

# 群馬県教育委員会の点検・評価

(令和3年度対象)

令和4年8月

群馬県教育委員会

## 目 次

|    |   |    |
|----|---|----|
| 1  | 趣旨                                      | 1  |
| 2  | 点検・評価の対象                                | 1  |
| 3  | 点検・評価の方法                                | 1  |
|    | (1)「令和3年度の取組実績」                         |    |
|    | (2)「成果」及び「課題」                           |    |
|    | (3)「指標の状況」                              |    |
|    | (4)「令和4年度の方向」                           |    |
| 4  | 第三者の知見の活用                               | 2  |
| 5  | 点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要          | 3  |
| 6  | 令和4年度教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）の結果概要          | 4  |
| 7  | 教育委員会について                               | 5  |
|    | (1)教育委員会の概要                             |    |
|    | (2)教育委員会の構成員                            |    |
|    | (3)教育委員会の取組                             |    |
|    | (4)広報・広聴活動の実施                           |    |
|    | (5)教育行政の総合的・計画的な推進                      |    |
| 8  | 教育イノベーションプロジェクトについて                     | 10 |
| 9  | 点検・評価の概要                                | 16 |
| 10 | 教育委員会の点検・評価 取組個票                        | 20 |
|    | 基本施策1 時代を切り拓く力の育成                       | 21 |
|    | 柱① 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する                 | 21 |
|    | 取組1 時代に応じたキャリア教育の充実                     | 21 |
|    | 取組2 より実践的な職業教育の推進                       | 22 |
|    | 取組3 主権者教育等の充実                           | 24 |
|    | 取組4 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実              | 25 |
|    | 施策の柱1における指標の状況、令和4年度の方向                 | 27 |
|    | 柱② 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する              | 28 |
|    | 取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進             | 28 |
|    | 取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進 | 30 |
|    | 施策の柱2における指標の状況、令和4年度の方向                 | 32 |
|    | 柱③ 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する           | 33 |
|    | 取組7 国際理解教育の充実                           | 33 |
|    | 取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進              | 34 |
|    | 施策の柱3における指標の状況、令和4年度の方向                 | 36 |
|    | 基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見       | 36 |
|    | 基本施策2 確かな学力の育成                          | 37 |
|    | 柱④ 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む    | 37 |
|    | 取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成           | 37 |
|    | 取組10 しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立                | 39 |
|    | 施策の柱4における指標の状況、令和4年度の方向                 | 41 |
|    | 柱⑤ 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する           | 42 |

|        |   |    |
|--------|---|----|
| 取組 11  | ものづくり産業等へつながる理数教育の推進                      | 42 |
| 取組 12  | プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成                    | 45 |
| 取組 13  | 地域を発展させる大学の充実                             | 47 |
|        | 施策の柱 5 における指標の状況、令和 4 年度の方向               | 49 |
|        | 基本施策 2 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見       | 50 |
|        |   |    |
| 基本施策 3 | 豊かな人間性の育成                                 | 51 |
| 柱⑥     | 自他を大切にする心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める           | 51 |
| 取組 14  | ボランティア活動や体験的な活動の充実                        | 51 |
| 取組 15  | 人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実               | 53 |
| 取組 16  | 自らの態度や行動につながる人権教育の推進                      | 55 |
|        | 施策の柱 6 における指標の状況、令和 4 年度の方向               | 57 |
| 柱⑦     | いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する                 | 58 |
| 取組 17  | いじめの正確な認知に基づく適切な対応                        | 58 |
| 取組 18  | いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動<br>の支援       | 60 |
|        | 施策の柱 7 における指標の状況、令和 4 年度の方向               | 62 |
|        | 基本施策 3 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見       | 62 |
|        |   |    |
| 基本施策 4 | 健やかな体の育成                                  | 63 |
| 柱⑧     | 児童生徒の体力向上を図る                              | 63 |
| 取組 19  | 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実                      | 63 |
| 取組 20  | 運動部活動の推進と適正な運営                            | 65 |
|        | 施策の柱 8 における指標の状況、令和 4 年度の方向               | 67 |
| 柱⑨     | 児童生徒の心身の健康を保持増進する                         | 68 |
| 取組 21  | 健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進                   | 68 |
| 取組 22  | 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な<br>健康管理      | 71 |
|        | 施策の柱 9 における指標の状況、令和 4 年度の方向               | 72 |
|        | 基本施策 4 に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見       | 72 |
|        |   |    |
| 基本施策 5 | 信頼される学校づくり                                | 73 |
| 柱⑩     | 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する               | 73 |
| 取組 23  | 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上             | 73 |
| 取組 24  | 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な<br>課題への対応力の向上 | 76 |
| 取組 25  | 教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進              | 78 |
|        | 施策の柱 10 における指標の状況、令和 4 年度の方向              | 81 |
| 柱⑪     | 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する                   | 82 |
| 取組 26  | 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び<br>共同学習の推進    | 82 |
| 取組 27  | 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の<br>相談支援の充実   | 85 |
|        | 施策の柱 11 における指標の状況、令和 4 年度の方向              | 86 |
| 柱⑫     | 特色ある学校づくりを推進する                            | 87 |

|         |  |     |
|---------|--|-----|
| 取組 28   | 家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり                  | 87  |
| 取組 29   | 高校教育改革の推進                                  | 89  |
| 取組 30   | 私立学校の振興                                    | 90  |
| 施策の柱 12 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 91  |
| 基本施策 5  | に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見               | 91  |
| 基本施策 6  | 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成                 | 92  |
| 柱⑬      | 安全・安心な教育環境を確保する                            | 92  |
| 取組 31   | 学校施設の長寿命化の推進                               | 92  |
| 取組 32   | I C T環境の整備と情報セキュリティの確保                     | 93  |
| 取組 33   | 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と<br>外国人児童生徒の教育の充実 | 94  |
| 施策の柱 13 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 97  |
| 柱⑭      | 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を<br>地域ぐるみで推進する    | 98  |
| 取組 34   | 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進                       | 98  |
| 取組 35   | 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実                  | 99  |
| 施策の柱 14 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 101 |
| 基本施策 6  | に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見               | 101 |
| 基本施策 7  | 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進                    | 102 |
| 柱⑮      | 幼児期の教育の充実を図る                               | 102 |
| 取組 36   | 質の高い幼児期の教育の推進                              | 102 |
| 施策の柱 15 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 104 |
| 柱⑯      | 家庭教育支援を推進する                                | 105 |
| 取組 37   | 市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進               | 105 |
| 施策の柱 16 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 107 |
| 柱⑰      | 学校と地域の連携・協働を推進する                           | 108 |
| 取組 38   | 学校・地域の連携・協働による地域の活性化                       | 108 |
| 施策の柱 17 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 110 |
| 基本施策 7  | に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見               | 110 |
| 基本施策 8  | 生涯学習社会の構築                                  | 111 |
| 柱⑱      | 生涯にわたる多様な学びを推進する                           | 111 |
| 取組 39   | 多様な課題に対応した学習機会の充実                          | 111 |
| 取組 40   | 社会教育施設の有効活用                                | 112 |
| 取組 41   | 読書活動の充実と県立図書館の機能強化                         | 115 |
| 施策の柱 18 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 117 |
| 柱⑲      | 社会教育を推進する                                  | 118 |
| 取組 42   | 地域の学びを支える人材づくり                             | 118 |
| 取組 43   | 青少年教育の推進                                   | 119 |
| 施策の柱 19 | における指標の状況、令和 4 年度の方向                       | 121 |
| 基本施策 8  | に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見               | 121 |
| 全体      | に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見               | 121 |



## 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

## 2 点検・評価の対象

令和4年度は、第3期群馬県教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき令和3年度に実施した41項目※と教育委員会の取組（活動）について、点検・評価を行いました。

※ 基本計画は、8つの基本施策に係る43の取組と各施策を効果的に推進するための県教育委員会の3つの取組で構成されていますが、このうち、取組全体が他部局の権限に属するものが2項目あり、それらは教育委員会の点検・評価の対象外であるため、対象は41項目となります。

なお、対象外の2項目についても、基本計画の進行管理の一環として、所管する所属が行った自己点検・評価を参考に掲載しています。

## 3 点検・評価の方法

### (1) 「令和3年度の取組実績」

基本計画の取組ごとに、「令和3年度の取組実績」を挙げました。

### (2) 「成果」及び「課題」

「令和3年度の取組実績」による「成果」を挙げるとともに、今後、よりよい取組としていくための「課題」を振り返りました。

### (3) 「指標の状況」

基本計画の取組の効果を測定するために「施策の柱」ごとに設定している指標について、基準年度に対する進捗率を示しました。指標の進捗率は、原則として【（令和3年度実績値－基準年度実績値）／（目標値－基準年度実績値）×100】で表示しています。なお、基準年度実績値がもともと大きいものや、測定値の母数が少ないものは、わずかな数値の動きで指標が大きく変動するものがあります。

### (4) 「令和4年度の方向」

「令和3年度の取組実績」や「成果」及び「課題」等を踏まえて、「令和4年度の方向」を検討しました。

#### 4 第三者の知見の活用

点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが地方教育行政法で義務付けられています。群馬県教育委員会では、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、以下の委員から御意見、御助言をいただきました。（五十音順、敬称略）

| 氏 名    | 所 属 等                     |
|--------|---------------------------|
| 大河原 眞美 | 高崎経済大学名誉教授                |
| 羽鳥 則夫  | 羽鳥こども医院理事長<br>伊勢崎佐波医師会副会長 |
| 日置 英彰  | 群馬大学共同教育学部教授              |
| 細谷 可祝  | 細谷工業株式会社代表取締役             |
| 吉田 恵子  | 沼田准看護学校講師                 |

## 5 点検・評価の対象としている第3期群馬県教育振興基本計画の概要

### (1) 計画期間

令和元年度～令和5年度

### (2) 基本目標及び基本目標を具体化するための視点

#### 【基本目標】

たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

#### 【基本目標を具体化するための視点】

- ① 生涯にわたり一人一人が持つ個性や能力を伸ばし、可能性を育むために、自ら学び、自ら考える力を育成する視点
- ② 誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う社会をつくる視点

第1期、第2期の基本計画の目標「たくましく生きる力をはぐくむ」を継続した上で、第2期基本計画期間中の社会情勢の変化を踏まえ、基本目標を具体化するための2つの視点を明確にし、この視点から掲げる次の8つの基本施策を推進し、たくましく生きる力を育んでいきます。

### (3) 8つの基本施策

#### I 時代を切り拓く力の育成

社会的・職業的自立に必要な能力を育成します。  
文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進します。  
国際的視点に立ち、自ら考えを発信できる力を育成します。

#### II 確かな学力の育成

基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育みます。  
探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成します。

#### III 豊かな人間性の育成

自他を大切に作る心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高めます。  
いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成します。

#### IV 健やかな体の育成

児童生徒の体力向上を図ります。  
児童生徒の心身の健康を保持増進します。

#### V 信頼される学校づくり

教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進します。  
特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実します。  
特色ある学校づくりを推進します。

#### VI 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

安全・安心な教育環境を確保します。  
災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進します。

#### VII 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

幼児期の教育の充実を図ります。  
学校と地域の連携・協働を推進します。

#### VIII 生涯学習社会の構築

生涯にわたる多様な学びを推進します。  
社会教育を推進します。



## 6 令和4年度教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）の結果概要

### (1) 進捗率の状況

| 進捗率 | 100%以上 | 99~80% | 79~60% | 59~40% | 39~20% | 19~0% | 0%未満~ | ▲20%以下 | — | 合計 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|---|----|
| 項目数 | 18     | 1      | 4      | 5      | 3      | 4     | 7     | 20     | 5 | 67 |
|     | 23     |        |        | 12     |        |       | 27    |        |   |    |

基本計画の各取組の「指標」について、目標値に対して令和3年度中にどれだけ基準値から進んだかを進捗率として表し、次の式により算出しました。

$$\text{進捗率（\%）} = \frac{（R3実績値 - 基準値）}{（目標値 - 基準値）} \times 100$$

令和3年度は計画期間5か年のうちの3年目であるため、進捗率は60%が目安となります。上記の表のとおり、全体の67項目に対して23項目が60%以上進捗しました。その中で100%を越え目標を達成したものは18項目ありました。

一方、27項目については、基準年度と比べて数値が低下しています。新型コロナウイルス感染防止対策により各種活動が制限されたことが大きく影響していますが、対策を講じた上で効果的な取組を行っていくことが今後の課題と言えます。

### (2) 基本施策ごとの進捗率の内訳

| 進捗率   | 100%以上 | ~80% | ~60% | ~40% | ~20% | ~0% | 0%未満~ | ▲20%以下 | — | 合計 |
|-------|--------|------|------|------|------|-----|-------|--------|---|----|
| 基本施策1 | 2      |      | 2    | 1    | 1    |     |       | 3      |   | 9  |
| 基本施策2 | 4      |      |      | 1    |      |     | 1     | 5      | 3 | 14 |
| 基本施策3 | 7      | 1    | 1    |      |      | 1   | 2     | 1      |   | 13 |
| 基本施策4 | 2      |      |      |      | 1    | 2   | 4     | 3      |   | 12 |
| 基本施策5 |        |      |      | 1    |      |     |       | 2      | 2 | 5  |
| 基本施策6 | 2      |      |      | 2    | 1    |     |       | 2      |   | 7  |
| 基本施策7 | 1      |      | 1    |      |      | 1   |       |        |   | 3  |
| 基本施策8 |        |      |      |      |      |     |       | 4      |   | 4  |
| 全体    | 18     | 1    | 4    | 5    | 3    | 4   | 7     | 20     | 5 | 67 |

## 7 教育委員会について

### (1) 教育委員会の概要

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び5人の委員（計6人）で構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。

また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員の指揮監督を行います。

### (2) 教育委員会の構成員（R3.4月～R4.3月）

| 職名               | 任期                            | 氏名     | 現職等   |
|------------------|-------------------------------|--------|---|
| 教育長              | R3. 4. 1<br>～<br>R4. 3. 31    | 平田 郁美  | —   |
| 委員<br>(教育長職務代理者) | H29. 10. 5<br>～<br>R3. 10. 4  | 武居 朋子  | 元小学校長<br>前橋市民生委員・児童委員                             |
| 委員<br>(教育長職務代理者) | H30. 10. 1<br>～<br>R4. 9. 30  | 益田 裕充  | 群馬大学共同教育学部副学部長<br>群馬大学共同教育学部教授<br>群馬大学大学院教育学研究科教授 |
| 委員               | R1. 10. 15<br>～<br>R5. 10. 14 | 竹内 健   | マクロ株式会社代表取締役社長                                    |
| 委員               | R2. 10. 2<br>～<br>R6. 10. 1   | 代田 秋子  | 無職（主婦）  |
| 委員               | R3. 4. 1<br>～<br>R6. 10. 1    | 沼田 翔二郎 | 特定非営利活動法人Design Net-works<br>Association代表理事      |
| 委員               | R3. 10. 5<br>～<br>R7. 10. 4   | 河添 和子  | 元小学校長<br>社会福祉法人和順会明照保育園長                          |

### (3) 教育委員の取組

#### ①教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月1回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の3分の1以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

#### 教育委員会会議の開催実績

| 会議名<br>開催年月日     | 議案等  |                                      | 件数 |
|------------------|------|--------------------------------------|----|
| 4月定例会<br>R3.4.16 | 附議事項 | 令和4年度使用義務教育諸学校の教科用図書採択に関する諮問について     | 8件 |
|                  | 事務報告 | 群馬県いじめ問題等対策委員会からの提言を受け、教育委員会・学校が行う対応 | 4件 |
|                  | 協議事項 | 令和2年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について        | 2件 |
| 5月定例会<br>R3.5.18 | 附議事項 | 令和4年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について          | 6件 |
|                  | 事務報告 | 令和3年度「ぐんま高校生オンライン相談」の実施について          | 3件 |
|                  | 協議事項 | 群馬県公立高校入学者選抜制度の改善方針について              | 3件 |
| 6月定例会<br>R3.6.18 | 附議事項 | 令和4年度群馬県立高等学校生徒募集定員について              | 6件 |
|                  | 事務報告 | 令和3年度「いじめ防止フォーラム」の実施について             | 4件 |
|                  | 協議事項 | 群馬県産業教育審議会の任期満了に伴う委員の改選について          | 1件 |
| 7月定例会<br>R3.7.19 | 附議事項 | 群馬県産業教育審議会委員の任命について                  | 1件 |
|                  | 事務報告 | 教育相談体制充実に向けたリーフレットについて               | 4件 |
|                  | 協議事項 | 群馬県教育委員会会議規則の一部を改正する規則について           | 2件 |
| 8月定例会<br>R3.8.20 | 附議事項 | 「群馬県公立高校入学者選抜制度の改善方針」について            | 4件 |
|                  | 協議事項 | 令和3年度群馬県一般会計補正予算（教育委員会関係）について        | 3件 |
| 9月定例会<br>R3.9.13 | 附議事項 | 令和4年度群馬県立特別支援学校高等部生徒募集定員について         | 6件 |
|                  | 事務報告 | 令和3年度群馬県読み聞かせボランティア顕彰について            | 1件 |
|                  | 協議事項 | 令和4年度当初予算編成に向けた検討について                | 2件 |

|                      |      |  |     |
|----------------------|------|--|-----|
| 10月定例会<br>R3. 10. 22 | 附議事項 | 群馬県教育委員会の所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について | 2件  |
|                      | 事務報告 | 令和4年度採用群馬県公立学校教員選考試験合格者状況                            | 5件  |
|                      | 協議事項 | 「群馬県読書活動推進計画」改定素案について                                | 2件  |
| 11月定例会<br>R3. 11. 19 | 附議事項 | 群馬県立妙義青少年自然の家の施設廃止について                               | 8件  |
|                      | 事務報告 | ハートフルアート展（第27回群馬県特別支援学校児童生徒作品展）の開催について               | 1件  |
|                      | 協議事項 | 令和4年度群馬県一般会計当初予算（教育委員会関係）について                        | 2件  |
| 12月定例会<br>R3. 12. 20 | 附議事項 | 沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本的な方向性について                          | 5件  |
|                      | 事務報告 | 令和4年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（令和3年10月末現在）について               | 2件  |
| 1月定例会<br>R4. 1. 14   | 附議事項 | 群馬県教職員退職年金及び退職一時金条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について         | 2件  |
|                      | 事務報告 | 令和3年度いじめ防止ポスターコンクール結果について                            | 5件  |
|                      | 協議事項 | 令和4年度教育委員会会議日程                                       | 2件  |
| 2月定例会<br>R4. 2. 14   | 附議事項 | 群馬県公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則について          | 9件  |
|                      | 事務報告 | ぐんまの外国につながる子供たちの学び応援サイト「ハーモニー」について                   | 6件  |
|                      | 協議事項 | 令和5年度公立高校の学級数について                                    | 3件  |
| 3月定例会<br>R4. 3. 17   | 附議事項 | 令和4年度教育委員会運営方針について                                   | 12件 |
|                      | 事務報告 | ぐんまMANABIBAネットワーク構築について                              | 5件  |
|                      | 協議事項 | 令和4年度教育委員会の点検・評価（令和3年度対象）について                        | 1件  |

## ②調査研究活動、ブロック会議等

### 1. 調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和3年度は、委員が教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」、教育事務所長と意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」、委員がそれぞれ関心のある学校を訪問する「個別の学校訪問」を実施しました。

### 2. ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマにする協議する会議を年2回実施しています。

令和3年度は、委員協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりましたが、全委員協議会がオンラインで実施されました。

## 活動状況



7月16日 個別の学校訪問

県立渋川女子高等学校を訪問し、ICTを活用した授業の様子を視察しました。また、「総合的な探究の時間」の取組などについて説明を受けた後、意見交換を行いました。



8月6日 地区別教育行政懇談会

オンラインで開催し、利根教育事務所管内の小・中学校の校長先生から、コロナ禍における学校経営について取組の報告を受けた後、意見交換を行いました。



11月5日 教育事務所長との意見交換会

各教育事務所管内におけるICT教育に係る推進事業の現状と課題について、各事務所長から説明を受けた後、意見交換を行いました。



11月24日 1都9県教育委員会全委員協議会

各都県の委員がオンラインで出席し、「男女共同参画社会の形成に向けた文部科学省の取組」について文部科学省等から行政説明を受けた後、9グループに分かれて「ジェンダー平等を進めるための教育」をテーマに意見交換を行いました。

## (4) 広報・広聴活動の実施

学校・家庭・地域が連携して社会全体で子どもを守り育てられるよう、教育委員会が取り組む様々な施策等について、広く県民に周知し、理解と協力を呼び掛けています。  
また、県民からの意見をもとに、よりよい群馬県の教育をつくっています。

### ①教育関連情報の発信

教育DXの推進等のため、令和3年度から、これまで年3回発行していた広報紙「教育ぐんま」を休止し、教育関連情報を毎月末にLINEを活用してデジタル配信しています。教育委員会所管施設のイベント情報等の紹介の他、年3回の特集号では教育委員会や学校の取組等を紹介しています。特集号は県ホームページに掲載しています。

画像左：LINE配信画面（教育関連情報R4.3月号）

画像右：県ホームページ掲載画面（教育関連情報R4.1月特集号）



### ②記者会見・報道機関への資料提供

教育委員会の各取組や公表すべき事項については、適切に報道提供を行い、広く県民に周知するよう努めており、令和3年度は記者会見において85件、報道機関への資料提供で125件の情報提供を行いました。

### ③広聴受付状況

開かれた教育委員会を目指し、教育施策に関する県民等からの照会や相談に的確に対応し、県民等からの声からよりよい県の教育をつくっています。

| 区分    | 件数  | 割合   | 主な内容                     |
|-------|-----|------|--------------------------|
| 質問    | 22  | 7.3  | 学校における新型コロナウイルス感染症対策     |
| 苦情    | 31  | 10.3 | 教員の指導、児童・生徒の問題行動、感染症対策など |
| 要望・提案 | 171 | 56.8 | 学校の臨時休業及び再開等に関する要望・提案    |
| その他意見 | 77  | 25.6 | 修学旅行、学校行事等に関する意見         |

## (5) 教育行政の総合的・計画的な推進

### ①第3期群馬県教育振興基本計画

令和3年度は、議会、関係団体、県民への有償頒布等を行い、計51部を配布し、周知を行いました。

### ②教育委員会の点検・評価

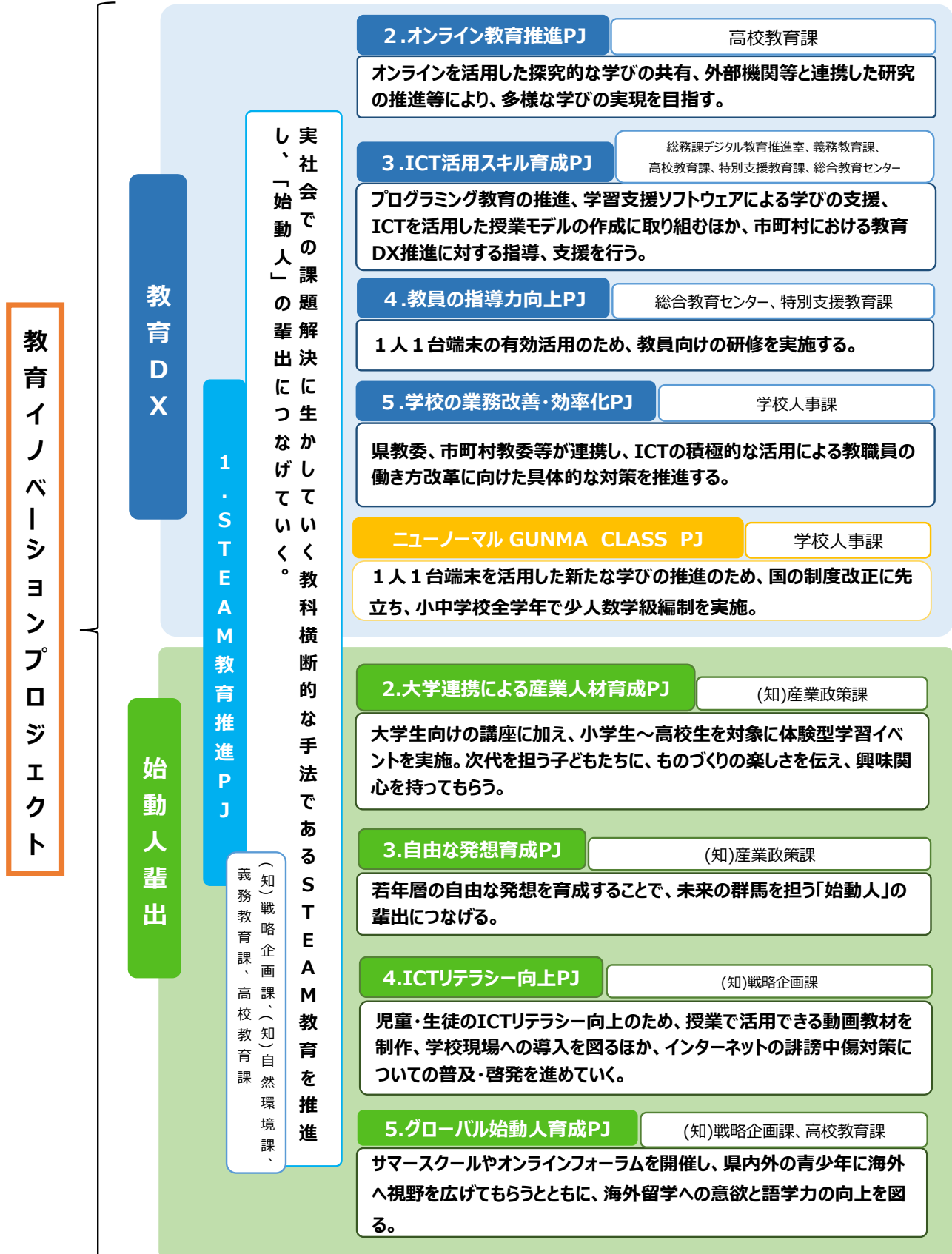
法律に基づき教育委員会が自ら実施する教育委員会の点検・評価について、基本計画に沿って行いました。

令和3年度（令和2年度対象）は、第3期群馬県教育振興基本計画の取組と併せて、新型コロナウイルス感染症対応及び教育イノベーションプロジェクトの取組についても報告書に記載しました。点検・評価に当たっては、第三者委員会である「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からの意見を反映しました。

## 8 教育イノベーションプロジェクトについて

教育イノベーションは、令和2年度にスタートした群馬県の教育改革です。これまでの実践をもとに、「群馬の環境を生かした教育」×「デジタルを活用した新しい教育」による、誰一人取り残さない「群馬ならではの新しい学び」を実現し、「始動人」（自分の頭で未来を考え、動き出し、生き抜く力を持った人）を育てることを目指すプロジェクトです。

### (1) プロジェクトの概要



## (2) 令和3年度における取組実績、成果、課題 ※教育委員会の取組のみを掲載しています。

| ＜教育DX＞          |  |   |
|-----------------|--|---|
| 2. オンライン教育推進PJ  | 担当課  | 高校教育課                                     |
| 令和3年度の取組実績      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインキャリア教育セミナー 県立高校3校で実施した。</li> <li>・オンライン英語ディスカッションプログラムを計3期(15日間)実施した(のべ50名参加)。</li> </ul>   |   |
| 成果              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔地の講師や多忙な企業人からの講義をいただくことができたり、生徒が県内各地から参加できたりするなど、オンラインの良さを生かして生徒に学びの機会を提供できた。</li> </ul>   |   |
| 課題              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語ディスカッションプログラムについては、より幅広い生徒の参加が可能となるよう、日程等について検討する必要がある。</li> </ul>   |   |
| 3. ICT活用スキル育成PJ | 担当課  | 総務課デジタル教育推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター |
| 令和3年度の取組実績      | <p><b>【ICT教育推進研究協議会】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校種ごとに別々に設置していたICT教育推進研究協議会を統合して開催するとともに、傘下の3ワーキンググループ(共通プラットフォーム活用、新時代の学び推進、業務改善推進)を開催し、ICT教育の方向性等について検討を行った。</li> </ul> <p><b>【教育DX推進センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教育事務所に教育DX推進コーディネーターを配置し、指導主事等とともに学校を訪問し、市町村教委や学校の現状把握を行った上で、ICTを活用した授業づくりへの助言や支援を行った。</li> <li>・県内小中学校へDX推進スタッフを配置し、児童生徒の操作支援をするなど、学校のICTを活用した学びが円滑に行われるようにした。</li> </ul> <p><b>【ICT活用促進プロジェクト(モデル校事業)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の小中学校のモデル校(拠点校4校、実践推進校23校)において、1人1台端末を活用した授業公開や実践発表(参集での公開22校、動画での公開5校)を実施し、先進的な取組を県内に周知した。オンライン・遠隔学習についても実践研究した。</li> <li>・小中学校4校を指定校とした委託事業において、(株)リクルートと連携し、「ICTを活用した家庭と学校の学びをつなげた授業の推進事業」として、算数・数学の授業実践を行った。</li> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」に係る授業実践をまとめた「実践事例集」をモデル校での実践を中心に作成し、周知した。</li> <li>・「県立高校ICT活用モデル～Gunma Model Basic～」を各校に周知し、各種研修等で活用した。</li> <li>・各教科でのICT活用方法をまとめた「県立高校ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を作成した。</li> <li>・特別支援学校6校を指定し、障害種に応じた専門家を招へいた研修会の開催やICTを活用した授業モデルづくりに取り組んだ。</li> </ul> <p><b>【先進プログラミング教育推進プロジェクト】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校事業を推進するとともに、オンラインによる大学教授や企業の専門家を講師とした集中セミナーを、小学生部門、中学生部門ともに3日間実施した。</li> </ul> |   |



|           |  |
|-----------|--|
| <p>成果</p> | <p><b>【ICT教育推進研究協議会】</b><br/> ・協議会での検討の結果、教育データ利活用の調査研究、ICT教育実践モデルの普及、ICTツールを活用した業務改善の試行等につなげることができた。<br/> ・「ICTを活用した群馬ならではの学び」について共通理解を図ることができた。</p> <p><b>【教育DX推進センター設置】</b><br/> ・教育DX推進コーディネーターの活用について周知を図ることで、小中学校、市教育委員会への支援を拡大することができた。<br/> ・教育DX推進コーディネーター、受託業者、事務所指導主事等と定期的にオンライン会議を行い、情報共有を図ることで、県内の教育DX推進状況について把握し、適切な支援につなげられた。<br/> ・県内小中学校に配置したDX推進スタッフは、児童生徒への支援を行い、一人一台端末の授業での活用を推進することができた。</p> <p><b>【ICT活用促進（モデル校事業）】</b><br/> ・ICTを効果的に活用した授業に加え、「家庭と連携した学び」や「オンラインを活用した学び」、「教育データを活用した学びの充実や業務改善」などを推進することができた。<br/> ・臨時休校や分散登校時も全ての学校においてオンライン授業を実施することができた。<br/> ・教育活動の様々な場面でのICT活用を推進することができた。<br/> ・県内特別支援学校27校に向けて成果報告会等をオンラインで開催することができた。その中で、モデル校の取組について授業実践動画を作成・発表し、県内の全特別支援学校において共通の理解を図ることができた。</p> <p><b>【先進プログラミング教育推進プロジェクト】</b><br/> ・モデル校事業（プログラミング）では、テキストプログラミングについて教員研修を行い、総合的な学習の時間において授業実践を進め、全県に向けて公開授業を実施することができた。</p>                                    |
| <p>課題</p> | <p><b>【ICT教育推進研究協議会】</b><br/> ・協議会における検討を通じて、ICTを活用した「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実を目指す。</p> <p><b>【教育DX推進センター】</b><br/> ・R4年度は、家庭学習との連携を図った学びや不登校児童生徒へのオンライン授業配信、授業でのICTのより発展的な活用を図る等、「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」を具現化するため、市町村教育委員会や学校に対して現状を把握した上での支援を充実する必要がある。</p> <p><b>【ICT活用促進プロジェクト（モデル校事業）】</b><br/> ・ICTを活用した授業実践は増えてきてはいるが、今後は教科の特性に応じたICTの活用を図れるよう、資質・能力を育成できる学びを推進していきたい。<br/> ・授業におけるICTの活用状況について、地域間・学校間で差が見られるため、県全体のボトムアップを図っていきたい。<br/> ・授業における実践事例が少ない科目があるため、今後の研究が必要である。<br/> ・教員によって、ICT活用に対する意識や指導力の差が見られるため、教員の指導力向上のための指導資料や研修を充実させていきたい。<br/> ・ICTの活用に向けた研修のさらなる充実を図り、より多くの教員が積極的にICTを活用した授業を行えるようにしていく必要がある。<br/> ・入出力支援装置を含むICT機器の効果的な活用を推進し、児童生徒の主体的な意思表出をより一層促進していく必要がある。</p> <p><b>【先進プログラミング教育推進プロジェクト】</b><br/> ・モデル校事業（プログラミング）では、総合的な学習の時間における実践内容の発展や、対象学年の拡充に向けて、支援を継続する必要がある。<br/> ・先進プログラミング教育集中セミナーでは、プログラミングに継続して取り組む意欲を高められるよう、制作したアプリケーションを発表する場を充実させるなどの工夫が必要である。</p> |

| 4. 教員の指導力PJ    |  | 担当課 | 総合教育センター、特別支援教育課 |
|----------------|--|-----|------------------|
| 令和3年度の<br>取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害種ごとに6校のモデル校を設定。専門家を招聘し、ICTの有効的な活用方法について助言を受け研究を推進。モデル校の取組状況について、中間及び成果報告会を開催。</li> <li>・ 1人1台端末の活用に向けたWebセミナー2回及び市町村への研修支援を16回実施した。</li> <li>・ 1人1台端末の活用に向けて、教職員を支援するWebサイト（ICT活用教育サポートサイト）を構築し、運用した。</li> </ul>                                  |     |                  |
| 成果             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全ての特別支援学校参加の元、報告会を開催。モデル校における入出力支援装置やICT機器を活用した実践について、3分程度の実践事例動画の視聴・説明で共有。</li> </ul>  |     |                  |
| 課題             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内全ての特別支援学校においても、R3年度モデル校の実践や成果を参考にしながら、ICTの有効活用についてさらに実践を積み重ね、その情報を共有していくこと。</li> <li>・ 1人1台端末の円滑な活用をするための継続的な研修（Webセミナーや市町村や学校の状況に応じた研修）が必要である。</li> <li>・ 個別最適な学びや協働的な学びを充実するための研修が必要である。</li> <li>・ ICT活用教育サポートサイトのコンテンツ充実や周知が必要である。</li> </ul> |     |                  |

| 5. 学校の業務改善・効率化PJ |  | 担当課 | 学校人事課 |
|------------------|--|-----|-------|
| 令和3年度の<br>取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会のワーキンググループにおいて、校種別、職種別の業務改善の方向性等について情報収集・意見交換を進めた。</li> </ul>                            |     |       |
| 成果               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワーキンググループにおける協議を通じ、ICTの活用によって効率化を図るべき具体的な業務の検討を進めることができた。</li> </ul>                        |     |       |
| 課題               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICTの活用によって改善が可能な業務について、引き続き検討を進めていく必要がある。</li> <li>・ 業務自体の見直し、改善も引き続き進めていく必要がある。</li> </ul> |     |       |

| ニューノーマル GUNMA CLASS PJ |  | 担当課 | 学校人事課 |
|------------------------|--|-----|-------|
| 令和3年度の<br>取組実績         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○少人数学級編制の実現のため、以下のとおり加配教員を配置した。【R3新規】</li> <li>・ 小学校1・2学年30人学級編成に138人</li> <li>・ 小学校3～6学年35人学級編成に181人</li> <li>・ 中学校1～3学年35人学級編成に231人</li> </ul>  |     |       |
| 成果                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策として、教室の「密」を防ぐことができた。</li> <li>・ 一人一台PCの効果的な活用により、「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進することができた。</li> <li>・ 全教室にゆとりが生まれ、児童生徒が落ち着いた雰囲気での学習できた。</li> <li>・ 児童生徒の興味、関心、意欲等を踏まえたきめ細かな指導及び支援ができた。</li> <li>・ 成績処理や採点業務などにかかる時間が減少した。</li> <li>・ いじめや不登校、問題行動への対応を丁寧に行えた。</li> </ul> |     |       |
| 課題                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校の全学年を35人以下学級編成とする利点を最大限生かし、一人一台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより一層推進していくこと。</li> </ul>   |     |       |

| ＜始動人輩出＞         |     |  |
|-----------------|-----|--|
| 1. STEAM教育推進PJ  | 担当課 | 義務教育課、高校教育課  |
| 令和3年度の<br>取組実績  |     | <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の中学生や高校生が、STEAMの各分野の専門家や科学者、技術者等の講義をもとに、課題解決型のワークショップに取り組むことで、知識の枠を越えた学びを広げるとともに、未来に向けて新しい価値を創造するための資質や能力を育成することを目的とし、「ぐんま中高生ミライづくりワークショップ」を実施した。</li> <li>・県内の中学生や高校生が、美術をSTEAM教育の視点から捉え直す体験的な学びを通じて、学校や地域、社会における美術との関わりの中で、よりよい社会を創造するための発想力や表現力などの資質・能力を育成することを目的とし、「デジタルアートでキラメキワールド」を実施した。</li> <li>・本県におけるSTEAM教育の捉えや系統性を示した資料と、義務教育段階においてSTEAM教育実践の中心となる「総合的な学習の時間」の見直しに係る資料を作成した。</li> </ul> <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんまサイエンスリーダープログラムを実施し、群馬県高校生数学コンテストに18校513名、群馬県高校生数学キャンプに27名、群馬県高校生科学コンテストに13校98名の生徒がそれぞれ参加した。</li> </ul> |
| 成果              |     | <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんま中高生ミライづくりワークショップ」では、参加者が「群馬に人を集めるために」というテーマのもと、データを活用した探究活動と提言・提案を行った。</li> <li>・「デジタルアートでキラメキワールド」については、新型コロナウイルス感染症拡大により動画配信に変更となったが、3名の講師の講義「プログラミングを活用した幾何学模様の制作」「自然科学からみる造形美」「社会生活と美術の関わり」を、参加者だけでなく、県内の中高生を対象に配信した。</li> <li>・本県におけるSTEAM教育の捉えや系統性を示した資料と、「総合的な学習の時間」の見直しに係るリーフレット「総合的な学習の時間で楽しく探究」を、県内教育関係者に配布するとともに、「『はばたく群馬の指導プランⅡ』ICT活用Version」にWeb掲載した。</li> </ul> <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「STEAM教育」推進の一環として、数学や科学の知識・技能を活用し、未来に向けて新しい価値を創造するための力を育成するプログラムを実施することができた。</li> </ul>  |
| 課題              |     | <p>【小中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップ等で得た知見を、各学校で行われる教育活動に反映していく。</li> <li>・講義や発表の動画を、各種研修で活用し、データサイエンスの必要性や授業等での扱い方を周知していく。</li> <li>・モデル校において、リーフレット「総合的な学習の時間で楽しく探究」を参考に、STEAM教育の視点を踏まえて総合的な学習の時間の充実を図り、その取組成果を全県に周知する。</li> </ul> <p>【高等学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会と学問との繋がりをより重視した取組となるよう、講師の選定やプログラムの運営方法について検討する必要がある。</li> </ul>   |
| 5. グローバル始動人育成PJ |     |  |
| 5. グローバル始動人育成PJ | 担当課 | 高校教育課  |
| 令和3年度の<br>取組実績  |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、文部科学省による令和3年度国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金事業で計画が不採択となり、実施しなかった。</li> </ul>   |
| 課題              |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・他部局が実施する事業との差別化や、予算の確保が課題である。</li> </ul>   |

(3) 教育イノベーションに関する参考指標の状況、令和4年度の方向、点検・評価委員会の主な意見

参考指標の状況

教育イノベーションについては、第3期群馬県教育振興基本計画における指標がないため、「新・群馬県総合計画（基本計画）」の指標を「参考指標」として掲載します。

| 参考指標  |    | 策定時   |      | 目標値         | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率   | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入)  |
|---|----|-------|------|-------------|----------------|------|-------|---|
| 項目  | 細目 | 数値    | 年度   |             | 数値             | 年度   |       |   |
| 児童生徒のICT活用を適切に指導する能力が身に付いている教員の割合<br>(「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」より) |    | 71.7% | 2019 | 95.0%<br>以上 | 70.6%          | 2020 | -4.7% | 1人1台端末の本格導入により、ICT活用のための教員に求められるスキルが変化したため。   |
| ICTを活用した授業をほぼ毎日行っている教員の割合<br>(「全国学調・学校質問紙」より)                     | 小  | 27.0% | 2019 | 100.0%      | 42.8%          | 2021 | 21.6% | 左記最新値は端末整備を全県で実施中であった2020年度の実態が反映されているもの。本年7月に公表された2022年度4月調査(2021年の実態を反映)では<br>・小 63.0%<br>・中 71.4%<br>となり、大幅に数値が改善した。 |
|   | 中  | 40.5% | 2019 | 100.0%      | 47.6%          | 2021 | 11.9% |   |
| 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合<br>(「全国学調・学校質問紙」より)         | 小  | 79.7% | 2019 | 95.0%<br>以上 | 79.4%          | 2021 | -2.0% |   |
|   | 中  | 76.2% | 2019 | 95.0%<br>以上 | 81.3%          | 2021 | 27.1% |   |

令和4年度の方向

- ・1人1台端末の有効活用によって学びの枠組みを広げ、生活や社会との接続が図られた学びを推進する。
- ・地域差なく、個人差なくICTを活用した学び実現できるよう、教育DX推進コーディネーターと学校に配置したオンライン学習サポーターの連携を図るため、年3回程度の研修会を実施する。
- ・ICTを活用した日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランII ICT活用Version」の周知・活用を図るとともに、各地域の拠点となるモデル校の実践をもとに動画資料等の充実を図る。
- ・「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を各校に周知し、令和3年度に配布した「Gunma Model Basic」と併用して、各種研修会や協議会、校内研修等で活用し、授業でのICT活用を推進する。

「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

- ・教育DXの推進について、DX推進コーディネーターの導入、情報モラル教育の充実等が図られ、全国的に見ても先進的な取組が行われている。
- ・STEAM教育を取り入れ、教科横断的に知性・感性を育む教育がなされていることは、児童生徒にとって有意義である。
- ・指標「ICT活用した授業をほぼ毎日行っている教員」について、小中ともに全国平均を下回っており、課題である。

## 9 点検・評価の概要

令和3年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

|  |
|--|
| <b>基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要</b>  |
| <b>柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する</b>   |
| <p>小学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率は77.9%となり、昨年度より6.1ポイント増加した。公立高校全日制におけるインターンシップについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施が難しかったが、遠隔地の講師から講演を受ける「オンラインキャリア教育セミナー」を開催する等、コロナ禍での効果的なキャリア教育の在り方を模索した。</p> <p>特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、34.0%と、昨年度とほぼ同等の数値となった（R2:33.9%）。就労支援員が就業体験先として確保した企業数については、昨年度に引き続き500件を上回り、578件となった。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。</p>                                |
| <b>柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する</b>  |
| <p>身近な地域の資源を活用した学習の実施率について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて体験学習が減少したため、進捗率は低迷した（-31.9%）ものの、必要な感染防止対策を講じつつ最大限の工夫を凝らし、令和2年度の実施率を上回ることができた（R2:57.7%→R3:64.8%）。</p> <p>中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合は、電子版導入に際して学校への案内が不足したことなどから昨年度に比べて大幅に減少（R2:91.1%→R3:40.5%）しているものの、東国文化に係るモデル授業の実施等により、東国文化を用いた教育活動の普及に努めた。</p> <p>今後より一層、尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育について、市町村教育委員会等と連携しながら進めていく必要がある。</p> |
| <b>柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する</b>   |
| <p>「英語教育実施状況調査」によると、中高生の英語力が一定レベルに達している生徒の割合が策定時から増加しており、中高生の英語力が着実に向上している状況と言える。児童生徒の達成目標を明確化する「CAN-DOリスト」の効果的な活用が進んでいることも、この一因と考えられる。</p> <p>また、コロナ禍で活動が制限される中でも、オンラインでのアジア圏の学校との交流や、外国語教育に係る教員研修の充実等により、児童生徒の能力向上に努めた。今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能、特に話す能力を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。</p>   |
| <b>基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要</b>   |
| <b>柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む</b>  |
| <p>主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善について、小・中学校では全校で、高等学校でも全県立高校で取組が行われた。</p> <p>また、令和3年度から開始した「ニューノーマルGUNMA CLASS プロジェクト」により、小1・小2を1クラス30人以下、小3～中3を35人以下とする、全国トップレベルの少人数学級編制を実現し、児童生徒一人一人に配慮したきめ細やかな指導・支援を行う体制を整備した。</p> <p>今後も、全ての学校で授業改善が実施できるよう、一層の周知を行うとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育てていく必要がある。</p>   |
| <b>柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する</b>   |
| <p>教育イノベーションプロジェクトにおける教育DX推進の取組等により、児童生徒及び教員のICT端末活用支援、ICTを活用した授業づくりの支援等を多角的に行い、ICTを活用した個別最適・協働的な学びの推進に向けた取組を行った。今後も、ICT活用スキルだけでなく、情報モラル等を含めたICTリテラシー向上のための取組を推進していく必要がある。</p> <p>また、科学の甲子園、科学の甲子園ジュニアの群馬大会、高校生数学コンテスト等を開催し、生徒の科学・数学に対する興味関心を高めることができた。</p>  |

### 基本施策3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

#### 柱6 自他を大切にできる心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

教職員の人権意識を高めるための研修は県内の全公立学校で実施され、目標達成となったが、今後も継続して実施されるように周知・啓発を行っていく。また、各学校種において、指定校での研究授業の実施、オンラインでの協議会の開催等を行い、研究成果の共有などを行うことで、各学校における道徳教育の取組の充実を図ることができた。今後も、児童生徒一人一人が自他を大切にできる心を持ち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

#### 柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まっており、法に基づきいじめの正確な認知が進むとともに、組織的な対応が図られている。また、特に高等学校において、SNS等を介したいじめや問題行動等への対応として、情報モラルを教えることにとどまらず、「SNSに頼らない人間関係づくり」を生徒自身が主体的に考えていく取組を推進した。今後も、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

### 基本施策4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

#### 柱8 児童生徒の体力向上を図る

体力向上のモデル校での取組や県内各校での優れた事例をガイドブックや映像資料にまとめ、全県に周知することで、各校における取組を支援した。今後、各学校において、体力テストの結果分析を踏まえた体力向上のための取組を更に推進していく必要がある。

また、運動部活動における外部指導者の活用について、中学校、高等学校ともに活用率が上昇（中：85.9%、高：77.3%）しており、効果的な活用が進んでいるため、引き続き各学校のニーズに合わせた支援を行っていく。

#### 柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

新型コロナウイルス感染症対策については、昨年度に引き続き、各学校に対する感染防止対策の指導助言や発生時の対応等について、迅速かつ的確に取り組んだ。今後も、各種情報収集に努め、適切な感染症対策を講じながら可能な限り教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康保持増進を図る必要がある。

また、がん教育に関する協議会の提言を踏まえ、各学校においてより効果的ながん教育を実施できるよう、がん教育に関する外部講師派遣制度を整えた。

心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率等の指標については、コロナ禍における「受診控え」の傾向が落ち着いてきており、昨年度より大幅に改善したものの、受診を勧められても受診しない児童生徒が一定数いるため、今後も保護者の理解と協力を得られるように取り組む必要がある。

## 基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

### 柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「特別支援学級運営」、「食育」、「『地域とともにある学校づくり』」等、多角的、今日的な視点から教員の指導力向上を図った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師等を効果的に活用することで、学校の相談体制を充実させるとともに、教職員の相談技術の向上が図られた。

教職員の多忙化解消について、時間外勤務については全学校種において縮減傾向が見られる。今後も、勤務時間調査により実態を把握するとともに、ICTの活用による働き方改革の実現に向けて取り組んでいく。

また、教職員へのストレスチェック事業において、総合健康リスク値（全国平均値:100）が2年連続で90を下回り、高ストレスと判定された者の割合が、3年連続で10%を下回った。引き続き、教育の質の維持・向上を図りながら、職場環境の改善に取り組んでいく。

### 柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

個別の指導計画及び支援計画の作成率は上昇傾向にあり、特に小学校においては99%を上回っているなど、指導・支援に係る校内体制づくりが進んでいる。今後は、小から中、中から高への切れ目ない支援ができるよう、一層の連携を図る必要がある。また、感染防止対策を十分に講じながら、特別支援学校の居住地校交流を可能な範囲で実施し、障害のある児童生徒とない児童生徒の相互理解の促進を図った。

### 柱12 特色ある学校づくりを推進する

年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が増加（H29：90.4%→R1:94.9%→R2:95.1%）しており、学校・家庭・地域の連携・協働が着実に進んでいる。地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、今後も働きかけを継続していく必要がある。

また、高校教育改革については、公立高校における入学者選抜制度の改善方針の策定や、沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本方針の策定及び新高校開設準備会の設置等を行い、「第2期高校教育改革推進計画」に基づいた取組を着実に進めることができた。

## 基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

県立高等学校及び中等教育学校において、令和2年度に全国に先駆けて整備した1人1台PC(Chromebook:37,754台)を適切に維持管理し、県立特別支援学校においても大型提示装置を整備するなど、ICT環境の充実に取り組んだ。また、施設整備の面では、大規模改修工事を6件、部位・部材工事を170件実施することで、施設の安全性を高めるとともに、施設の長寿命化を推進した。

また、巡回型日本語指導教員（JLT）の配置、多言語での進路ガイダンス動画の作成、多言語に対応した教育相談体制の構築等により、外国人児童生徒が安心して学習できる体制を整えた。

### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

コロナ禍の影響で避難訓練を実施できなかった学校もあったものの、「避難訓練の実施に際して『自分自身が主体的に行動する態度』の重要性について指導した学校」の割合は95%以上となっており、各学校において災害時に児童生徒が積極的に行動する姿勢を育成している。

また、高校生の自転車ヘルメット着用促進のためにモデル校を設置し、生徒同士のオンライン会議や動画作成等を通じて啓発活動を行った。今後も、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

## 基本施策 7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

### 柱15 幼児期の教育の充実を図る

「保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合」の数値が大幅に改善（R2:55.9%→R3:91.0%）した。これは、「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」推進会議等を通じて、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について、県全体として共通理解したい事項や各園所の情報の共有、協議等を行ってきたことにより、県内幼児教育施設の幼小連携への意識が高まっているためと考えられる。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の活用を推進し、各研修を通して小学校との接続をより一層図っていく。

### 柱16 家庭教育支援を推進する

「親への学びの場を提供している団体数」については、令和2年度より1団体減少したものの、目標値に向けて着実に増加（H29:64団体→R3:95団体（目標:103団体））しており、家庭教育の支援を行う体制が醸成されつつある。

また、子育て世代の親同士がロールプレイ等を通じて交流しながら子育てについて話し合い、学び合う「ワクワク子育てトークン」について、コロナ禍で活動が制限された令和2年度より開催数を増やし、感染防止対策を講じながら85回開催することができた。今後も、保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

### 柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

コロナ禍において、保護者や地域のひとと小・中学校との協働による活動が制限されたものの、「地域学校協働活動推進会議」等の開催や、学校と地域をつなぐ調整役となる人材の育成のための研修の開催などにより、学校と地域の連携・協働の機運を醸成した。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

## 基本施策 8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

### 柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

地域の課題解決に向けた研修会を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。各社会教育施設の来場者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の影響から大幅に落ち込んだが、SNSによる周知やtsulunonでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。

また、県立図書館では、高度で専門的な調査・研究に対応するためのレファレンスサービス向上のため、資料の受入・整備、雑誌検索機能の拡充等を図った。今後も、県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく必要がある。

### 柱19 社会教育を推進する

従来から引き続き、地域における人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上など、地域の学びを支える人材づくりを推進した。

また、青少年教育の面では、コロナ禍により影響を受けた事業（青少年ボランティア養成事業等）もあるものの、感染防止対策に留意しつつ、体験活動の機会を確保し、家庭・地域の教育力向上に努めた。

今後も、県内大学、民間等と連携を図り、ボランティア活動の促進等を行っていく。



## 10 教育委員会の点検・評価 取組個票

次ページ以降に、基本計画の取組単位で作成した点検・評価に係る個票を掲載しています。

個票は、以下の項目で構成しています。

なお、教育委員会が点検・評価を行うに当たって、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」からいただいた主な御意見を、各基本施策の最終ページに掲載しています。

| 項目             | 内容   |
|----------------|--|
| 取組名            | 基本計画の8つの基本施策に係る41の取組   |
| 担当所属           | 当該取組を所管している主な所属  |
| 計画に記載された主な取組   | 第3期群馬県教育振興基本計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）の「主な取組」を再掲   |
| 令和3年度の取組実績     | 基本計画に掲げた「主な取組」に係る令和3年度の実施結果（【R3新規】、【R3拡充】は、新規・拡充した取組です）  |
| 成果             | 令和3年度の成果   |
| 課題             | 次年度以降に取り組むべき課題   |
| 指標             | 基本計画に掲げた「指標」を再掲  |
| 策定時(数値、年度)     | 基本計画に掲げた「現状値」を基準値として再掲   |
| 目標値            | 基本計画に掲げた「目標値」を再掲   |
| 2022.4月末時点の最新値 | 「指標」についての最新の実績値（調査時期の関係で、把握できる直近の年度の数値となっており、必ずしも令和3(2021)年度の数値とは限りません。）   |
| 進捗率(%)         | 令和3年度実績値における、目標年度の数値に対する基準値からの進捗率を、次の計算式により百分率で算出<br>$\text{進捗率}(\%) = \frac{(\text{R3実績値} - \text{基準値})}{(\text{目標値} - \text{基準値})} \times 100$ |
| 備考             | 指標の最新値や進捗率について、特に説明が必要と思われる場合に記入   |
| 令和4年度の方角       | 「令和3年度の取組実績」、「成果」及び「課題」を踏まえた、令和4年度の取組の方角性  |

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

| 取組1  | 時代に応じたキャリア教育の充実   | 担当課 | 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課 |
|--|---|-----|---------------------|
| ○小学校<br>特別活動を要として、教科等横断的にキャリア教育を推進し、将来に対する児童の夢や希望を育みながら社会的・職業的自立を図るための基礎を培います。                                 |   |     |                     |
| 令和3年度の取組実績   | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実践発表及び講師による講演の動画配信により、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。  |     |                     |
| 成果   | ・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を動画配信により発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を考えられるような、義務教育9年間を見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。                                      |     |                     |
| 課題   | ・児童が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。  |     |                     |
| ○中学校<br>目指す職業の実像をつかみながら、責任ある生き方について実社会と関わらせて考え、自己の理解を深め、望ましい勤労観・職業観を身に付けることができるように、家庭や地域、企業等と連携してキャリア教育を推進します。 |   |     |                     |
| 令和3年度の取組実績   | ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実践発表及び講師による講演の動画配信により、群馬県キャリア教育研究大会を実施した。  |     |                     |
| 成果   | ・群馬県キャリア教育研究大会を各種団体と共催で実施し、小中学校の実践研究の成果を動画配信により発表することで、将来に対する夢や希望を育み主体的に進路を考えられるような、義務教育9年間を見通したキャリア教育に取り組むことができるようになった。                                      |     |                     |
| 課題   | ・生徒の望ましい勤労観・職業観を育むため、職場体験活動の工夫やオンラインを活用した企業や事業所との連携について模索する必要がある。<br>・生徒が活動を記録し、蓄積する教材等を活用して、新たな生活や学習への目標、将来の生き方などについて考えさせるなど、発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を充実させる必要がある。 |     |                     |
| ○高等学校<br>望ましい勤労観・職業観を育み、自己の在り方や生き方を考え、社会的自立に向けて主体的に自己の進路選択に取り組むことができるように、産業界等と連携してキャリア教育を推進します。                |   |     |                     |
| 令和3年度の取組実績   | ・キャリア教育・進路指導研究協議会を開催し、キャリア教育に関わるインターンシップの推進及びキャリア教育推進に係る情報共有を行った。（第1回（5月）書面開催、第2回（10月）参加者66名）   |     |                     |
| 成果   | ・キャリア教育及び進路指導実施上の当面する諸課題について情報共有を行う中で、各校における指導体制の確立に役立てることができた。<br>・新学習指導要領で求められるキャリア教育やオンラインを活用した方策等について情報共有を図ることができた。                                       |     |                     |
| 課題   | ・引き続き、生徒の資質・能力の育成を図りながらキャリア教育を推進していく必要がある。<br>・生徒の望ましい職業観・勤労観を育成するため、高校生のインターンシップ事業を更に推進していく必要がある。  |     |                     |
| ○特別支援学校<br>進学や就労への意識を高めることができるよう、障害のある子どもの社会的自立や社会参加に向けて、小・中・高等部等の連携による体制を整備し、キャリア教育を推進します。                    |   |     |                     |
| 令和3年度の取組実績   | ・卒業生を講師として招へいし、卒業後の生活を見据えて在学中に取り組むべき事や実際の卒業後の生活等について実体験を基にした話を聞く学習の機会を設けたり、教員を対象とした進路に係る研修会を実施したりした。（進路に係る研修会：計117回、実施校数：県立特別支援学校23校）                         |     |                     |
| 成果   | ・社会で活躍する先輩や企業関係者を招へいた進路に関する様々な研修会や講演会等の実施により、障害の状態や小中高の発達段階等を踏まえた指導へとつなげることができ、児童生徒が将来に対するイメージや目標を持つきっかけになるなど実態に即したキャリア教育の推進を図ることができた。                        |     |                     |
| 課題   | ・障害の状態や発達段階等を踏まえた、幼稚部から高等部まで一貫性のあるキャリア教育の更なる推進が必要である。   |     |                     |

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

|     |               |     |           |
|-----|---------------|-----|-----------|
| 取組2 | より実践的な職業教育の推進 | 担当課 | 管理課、高校教育課 |
|-----|---------------|-----|-----------|

|  |   |
|--|---|
| ○産業構造の変化、技術の進歩等に柔軟に対応できる人材の育成のため、地域や産業界等との連携を強化し、専門分野に関する基礎的・基本的な知識、技術等の定着を図るとともに、職業選択能力や職業意識を育成します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・工業・商業の各分野において、教育プログラム指定校を1校ずつ指定し、技術者等による学校での技術指導、企業見学、共同研究、教員研修などの実践的プログラムを実施した。</li> <li>・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を設置し、事業の取組内容の見直しや、今後の方向性の検討等を行った。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。</li> <li>・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。</li> </ul>                                |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。</li> <li>・新学習指導要領における教育内容の改善等を踏まえ、生徒の意欲を向上させるとともに、職業選択能力や職業意識を育成できるよう配慮する必要がある。</li> </ul>                 |

|  |  |
|--|--|
| ○雇用のミスマッチの防止のため、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどのインターンシップの機会を積極的に設け、実践的な職業教育を一層推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・Gワークチャレンジ・高校生インターンシップ推進事業を実施し、インターンシップに参加する生徒の増加に向けた取組を推進した。（インターンシップ参加生徒1,716名（普通科928名）、実施事業所486事業所（普通科250事業所）。6日以上長期インターンシップ：7校、40名）</li> <li>・地元企業から講師を招くインターンシップ・キックオフ講座を9校で実施した。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、インターンシップについては、可能な範囲で実施した。また、キックオフ講座については、インターンシップを実施しない学校も対象とした。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、令和3年度卒業生の「高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合」は29.2%であった。</li> </ul>                |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や産業界等との連携を図り、インターンシップの機会を積極的に設ける必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、現場での直接のインターンシップが難しい場合には、オンラインを活用した工夫等を検討する必要がある。</li> </ul>  |

○第一線で活躍する産業界の技術者等を学校に招き、専門分野の最新の知識や技術、優れた技術・技能を習得させるとともに、望ましい勤労観・職業観を育成します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校においては、専門学科講師派遣事業を15校、358時間実施した。普通科及び総合学科においては、総合学科講師派遣事業を8校、191時間実施した。</li> <li>・工業分野においては、熟練技能者活用事業を旋盤分野1校、溶接分野を3校で実施した。</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や研究機関、医療・福祉施設等の産業現場で活躍する講師を招へいすることで、実践的な技術や技能を習得するとともに、職業観や勤労観を育むことができた。また、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開し、多様で特色ある教育課程を編成することができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門学科講師派遣事業については、学校からの実施希望時数が増加傾向にあり、予算を上回る要望がある。また、どの学校においても外部人材を活用する授業が行われるよう支援していく。</li> </ul>  |

○上級学校への進学を希望する専門高校の生徒が多くなり、進路選択の多様化が進んでいる状況も考慮して、高大連携を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業高校において、地元大学と連携し、大学生との合同実習や、最新の研究等に関する職員研修を実施した。</li> <li>・工業高校において、大学の研究室訪問や大学の講師による出前授業を実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前授業等により、生徒の上級学校への理解が深まり、進学意欲を高めることができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、生徒の進路選択の幅を広げ、また、教職員が最新の技術等を学ぶ研修の場として、上級学校との連携を図る必要がある。</li> </ul>                                       |

○産業教育設備の計画的な更新及び修繕を行います。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門高校（17校）において実験実習に必要な設備を整備した。<br/>整備費：99,671千円<br/>主な更新設備：万能製図台、トータルステーション、電子平板測量機器、クリーンベンチ</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の核となる産業教育設備の更新及び修繕を一定程度進捗させ、時代に応じた学習が可能となった。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の状況を把握し、優先順位を付けて計画的に更新、修繕していくことが必要である。</li> </ul>  |

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

|     |           |     |             |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 取組3 | 主権者教育等の充実 | 担当課 | 義務教育課、高校教育課 |
|-----|-----------|-----|-------------|

○選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられたことを踏まえて、群馬県議会や群馬県選挙管理委員会による啓発事業の活用を図り、主権者としての自覚を促す教育活動を充実させます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>選挙管理委員会からの通知「主権者教育アドバイザー派遣制度について」や文部科学省からの事務連絡「学校における主権者教育を実施する際の留意点について」等を各市町村教育委員会へ周知した。</li> <li>各学校の実情に応じて、系統的、計画的な指導計画を立て、主権者としての自覚を促す教育活動を実施した。</li> <li>法教育に関する各機関や団体等から提出された取組を一覧にまとめ、法教育推進協議会（書面開催）で周知した。</li> <li>衆議院議員総選挙の実施を踏まえ、各高等学校における指導のねらいを明確にし、計画的に指導するよう、各校へ通知した。</li> <li>群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」を活用し、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を実施した。実施した公立高等学校は8校であった。</li> <li>群馬県選挙管理委員会による「選挙出前授業（模擬投票）」を活用するなど、各高校の実態に応じて、主権者教育に関わる学習活動を実施した。活用した公立高等学校は7校であった。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>群馬県における法教育関係者のネットワークを構築し、連携を深めることができた。</li> <li>高等学校においては、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会を確保することができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により書面にて開催していた法教育推進協議会等の開催の仕方について、さらに連携を深められるよう工夫する必要がある。</li> <li>18歳への選挙権年齢の引下げにより、現実の具体的な政治的事象を取り上げるとともに、小・中学校からの体系的な主権者教育の充実を図る必要がある。</li> <li>高等学校においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外部専門機関の活用を精選している。オンラインを活用した取組等の工夫が必要となる。</li> <li>18歳や19歳の投票率の向上に結び付くよう、主権者としての主体的な政治参加の在り方や、その重要性などについて学習する活動を充実させる。</li> </ul>   |

○消費者として主体的に判断し責任をもって行動できるようにするため、学習指導要領の趣旨に基づいて消費者教育を推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活課等と連携し、「ぐんま版消費者教育教材」をブラッシュアップするとともに、公民部会、家庭部会等を通じて広く活用を推進した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月1日からの成年年齢引下げに伴い、県内の公立高等学校に向け、消費者教育の推進を図ることができた。</li> </ul>            |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「ぐんま版消費者教育教材」を活用した授業研究や、消費者教育を実施する上での留意点等の研修の機会を確保する。</li> </ul>            |

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱1 社会的・職業的自立に必要な力を育成する

| 取組4   | 特別の支援を必要とする生徒への就労支援の充実  | 担当課 | 高校教育課、特別支援教育課、(知)労働政策課 |
|---|---|-----|------------------------|
| ○特別支援学校高等部において、生徒及び保護者への進路指導の機会を拡充し、進学や就労への意識を高めます。 |   |     |                        |
| 令和3年度の取組実績  | ・1年生進路ガイダンス(計28回)を生徒と保護者向けに実施した。(実施校数:高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校)    |     |                        |
| 成果  | ・生徒の就労に対する意欲の向上や保護者の関心の高まりが見られ、就業体験に対する保護者の積極的な協力が得られるなど就業体験実習等における取組が充実した。 |     |                        |
| 課題  | ・就職に係るマッチングの充実を図るため、一人一人の実態を的確に把握し、就業体験実習先の関係者との連携を密にして実習を実施する必要がある。        |     |                        |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| ○生徒の職業的自立を促すため、関係部局・関係機関の連携を強化して、企業の理解を深めます。 |  |  |  |
| 令和3年度の取組実績                                   | ・就労支援員による就業体験実習先、就労先の開拓を行った。(就労支援員7名を13校に配置)<br>・企業採用担当者対象の学校見学会を開催し理解啓発を図った。(高等部を設置する県立特別支援学校(高等特別支援学校を含む。)18校で17回実施し、209社258名が参加)  |  |  |
| 成果   | ・障害者雇用制度の改正や、企業採用担当者学校見学会の周知が広まったことにより、見学会に参加する企業が増えた。<br>・また、特例子会社の担当者との情報交換会を通じて障害者雇用に対する理解が深まり、特別支援学校生徒の特性等を踏まえた上で業務内容を検討しようとする企業が増加した。<br>・上記の結果、コロナ禍ではあったが、生徒への就業体験実習先を十分に確保することができ、実習を円滑に行うことができた。 |  |  |
| 課題   | ・職業体験実習等に係る情報のデータベース化を進め、情報共有を図り、障害者雇用に対する企業の理解を高める。<br>・企業との情報交換の機会を工夫することで、障害者に対する企業の理解を促進し、さらなる雇用先の拡大を図る。   |  |  |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| ○地域における生徒の就労支援体制を拡充するため、関係機関との連携を強化します。 |   |  |  |
| 令和3年度の取組実績                              | ・就労定着支援事業を18校で実施した。(実施件数:237件)<br>・農福連携に係る農業実習を継続実施した。<br>・労働政策課、障害政策課、特別支援教育課の3課共催による、障害者雇用に関する理解啓発を目的とした「ぐんまグッジョブ講演会」をオンラインにて開催した。<br>・労働政策課員による企業訪問(群馬労働局、ハローワークとの共同による企業訪問を含む)を87件実施した。<br>・職場開拓事業による企業訪問により職業体験実習先・雇用先を3,994件開拓した。 |  |  |
| 成果                                      | ・オンラインによる講演会の開催により、多くの関係者に障害者雇用に対する理解啓発を図ることができた。<br>・コロナ禍にあっても「ぐんまグッジョブ講演会」や農家での実習の実施を通じ、関係機関との連携強化が図られたことで、障害者雇用に関する理解啓発や農業分野への雇用の実現につなげることができた。<br>・職場開拓事業により、求人数2,071人、実習案件数1,923人を開拓した。  |  |  |
| 課題                                      | ・就労後の職業定着のためのフォローアップの充実が必要である。<br>・一般就労(民間企業等への就職)につながる技能実習や意欲を一層向上させる。<br>・関係部局、関係機関の連携強化による一般就労につながる取組を一層推進する。<br>・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる。<br>・各地域において、地方自治体や企業での就業体験を充実させる学校の取組を一層推進する。                         |  |  |

|   |   |
|---|---|
| ○生徒の新たな職域を広げるため、高等部における新しいコースの設置等について研究します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                  | ・学校の卒後の進路実績や社会情勢等を考慮し、既存の学科における学習内容について見直していく方向で学校と連携を図った。                                  |
| 成果  | ・既存の学科が設置された経緯を見直すと共に、その学科の中で学ぶことができる力とそれにつながる職域について、情報収集・整理する中で学習内容を見直しながら、実践を進めていくことができた。 |
| 課題  | ・将来を見据えた新たな職域での就労につなげるための力を把握し、その力を育むための教育課程を編成していくことが今後必要となる。                              |

|   |  |
|---|--|
| ○高校に在籍する特別の支援を必要とする生徒の就労について、特別支援学校高等部や関係機関と連携し、進路指導を充実します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | ・高等学校特別支援教育コーディネーター研究協議会や高校通級担当者等を通して、特別支援学校の進路指導のノウハウや障害者雇用に係る情報について、高等学校に提供し、共有することができた。 |
| 成果  | ・特別の支援を必要とする生徒が在籍する高校において、特別支援学校における進路指導のノウハウを参考にすることで、障害者雇用等の制度を利用する取組が見られた。              |
| 課題  | ・特別の支援を必要とする生徒の就労へ向けて、特別支援学校とのより一層の連携を図り、企業・地域等への理解を進める取組を充実させる必要がある。                      |

## 施策の柱1における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標                                       |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入) |
|--|----|-------|------|--------|----------------|------|--------|--|
| 項目                                       | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |  |
| 小・中学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成状況               | 小  | 47.6% | 2017 | 100.0% | 77.9%          | 2021 | 57.8%  |  |
|  | 中  | 69.3% | 2017 | 100.0% | 90.1%          | 2021 | 67.8%  |  |
| 公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合 |    | 37.9% | 2017 | 60.0%  | 29.2%          | 2021 | -39.4% | 令和2,3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しかった。                   |
| 県立特別支援学校高等部卒業生の一般就労率                     |    | 31.7% | 2017 | 40.0%  | 34.0%          | 2021 | 27.7%  |  |
| 就労支援員が就業体験先として確保した企業数                    |    | 463件  | 2017 | 500件   | 578件           | 2021 | 310.8% | ・訪問先企業の増加<br>・企業の障害者雇用に対する理解及び啓発が進んだ。                |

### 令和4年度の方向

・義務教育9年間を通して、児童生徒の社会的・職業的自立に必要な能力を育成できるよう、学びの連続性を図るとともに、児童生徒が自己の成長を実感できる教材の活用を一層充実していけるようにする。

・インターンシップについては、新型コロナウイルス感染症の影響で、企業等の受入れに困難があることも予想されるが、感染症対策等に配慮しながら、実施方法を工夫するなどして、より多くの生徒がインターンシップを経験できるよう取組を進めていく必要がある。

・特別支援学校においては、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業（グッジョブフェア等）を継続的に実施していく。

・特別支援学校においては、職業自立を推進するため、労働政策課、障害政策課等と連携し、障害者雇用の理解・啓発事業（グッジョブフェア等）を継続的に実施していく。また、個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用をとおしてキャリア教育を保護者と連携して進めていく。



## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組5 文化芸術や尾瀬等の郷土資源を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、文書館、(知)文化振興課、(知)環境政策課、(知)自然環境課

○児童生徒が、多様な文化や自然、偉人に触れることができるよう、上毛かるたなど、本県の持つ様々な郷土資源を活用した学びを一層推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | 副読本『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を販売し、348部を売り上げた。  |
| 成果         | 「上毛かるた」及び関連書籍を活用し、郷土愛、群馬の歴史や文化に対する誇りを育み、県内外への本県の文化的魅力を発信した。                              |
| 課題         | 「上毛かるた」競技県大会の開催について、新型コロナウイルスの影響により2年連続で実施ができていない。新型コロナウイルスの感染防止を取りながら開催できるように実施案を検討したい。 |

○群馬交響楽団の移動音楽教室・高校音楽教室を通して、児童生徒がプロによる音楽を鑑賞することで、情緒豊かな人間形成を進めていきます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】県内の小中学生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。<br/>回数：30回 校数：65校 人数：11,228人</li> <li>・【高校音楽教室】県内の高校生を対象にオーケストラ演奏の鑑賞機会を提供した。<br/>回数：24回 校数：25校 人数：13,054人</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・【移動音楽教室】年少期における音楽に対する興味の萌芽を促すとともに、音楽文化の底辺拡大に貢献した。また、コロナ禍の影響により、計画した公演回数(83回)を実施できなかったが、昨年度(2回)よりも大幅に公演回数を増やし、児童生徒たちに生の音楽鑑賞機会を提供することができた。</li> <li>・【高校音楽教室】優れた生の音楽鑑賞の機会を提供し、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養に資するとともに、本県音楽文化の振興に寄与した。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場と連携し、子供たちの情緒豊かな人間形成を効果的に進めるだけでなく、感染症拡大防止に対応した実施方法等について、検討していく必要がある。</li> <li>・児童生徒の実態に基づき、音楽の学習内容と連携した曲目や実施方法について、群馬交響楽団と演奏の内容や移動音楽教室の持ち方について継続して検討していく必要がある。</li> </ul>  |

○児童生徒の豊かな感性や自然保護への意識、ふるさとを愛する心を育むため、尾瀬学校や芳ヶ平湿地群環境学習を推進します。  
→令和4年度から事業変更。尾瀬や芳ヶ平湿地群の魅力を活かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な探究型学習であるSTEAM教育を①尾瀬シーズンズスクール及び②尾瀬ネイチャーラーニングで展開。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <p>①尾瀬シーズンズスクールの事業実績<br/>試行的に事業を実施し、県内の高校生、大学生、社会人計7名が参加。事前、事後の学習の他、1泊2日で尾瀬の自然を体感。自らが感じた課題の解決策について探究学習に取り組み、その成果をNETSUGENにて発表した。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業実績<br/>・実施校 18校<br/>・参加児童生徒数 618人<br/>※新型コロナウイルス感染症の影響により13校(1,121人)中止。</p>   |
| 成果         | <p>①尾瀬シーズンズスクールの事業成果<br/>成果発表終了後、視聴者にアンケートを実施した結果、88.9%が良い、やや良いと回答。また、参加者にアンケートした結果、83.3%が知人や友人に本事業を進めたいと回答。この他、参加者からは、「自分の考えを簡単にまとめて伝えようとする力がついた。」或いは「自分の意見を堂々とと言えるようになった。」との回答も得ている。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの事業成果<br/>実施後、参加児童生徒に対し行ったアンケートでは、参加者数が少ないに関わらず、約8割が自然保護や環境問題に興味を持ち、さらに約9割が尾瀬等で新しい発見や感動があったと回答を得た。</p> |
| 課題         | <p>①尾瀬シーズンズスクールの課題<br/>令和6年度に向けて民間主体での実施を検討していく。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニングの課題<br/>参加の拡大と参加者数の増加が必要である。</p>   |

|  |   |
|--|---|
| ○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※R2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | ・気候変動・エネルギー、環境学習、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、森林ボランティア体験会など計7回の講義・実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講修了生は15名。 |
| 成果   | ・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。  |
| 課題   | ・ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。                           |

|  |  |
|--|--|
| ○文化部活動の成果を発表する場や生徒同士が交流する場を設け、生徒の意欲を高めるとともに、文化部活動の質の向上を図ります。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | ・文化部活動の発表の場や生徒同士の交流の場として、本県の芸術・文化活動の一層の発展を推進する「第27回県高等学校総合文化祭」を開催した。   |
| 成果   | ・総合開会式をNETSUGENからYouTubeで配信し、専門部大会を感染症対策を講じた上で実施するなど、コロナ禍に対応した芸術・文化活動の積極的な取組を推進することができた。<br>・全国高等学校総合文化祭和歌山大会では、書道部門で高崎経済大学附属高校が文化庁長官賞・奨励賞、将棋部門で中央中等教育学校が男子個人戦第5位、小倉百人一首かるた部門で高崎女子高校、四ツ葉学園中等教育学校、市立太田高校、東京農業大学第二高校、高崎健康福祉大学高崎高校の群馬チームが競技の部優秀賞（文化庁長官賞）、自然科学部門で桐生高校が研究発表：物理部門奨励賞を受賞した。 |
| 課題   | ・高校生の文化芸術活動等をより一層充実させ、質の向上を図るとともに、それぞれの活動状況等を周知する。<br>・感染症等の社会情勢に影響を受けない開催方法について、検討していく必要がある。  |

|   |  |
|---|--|
| ○県立文書館において、地域の歴史を伝える古文書や県の行政活動の記録である公文書等の閲覧環境を提供するとともに、それらを適切に保存し後世に引き継ぎます。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | ・新型コロナウイルス感染症対策として、予約制の導入や人数・時間の制限を行い、感染防止対策を徹底することで、公文書等の閲覧環境の提供を維持した。<br>・展示室の複製物・写真パネル等による展示に加え、インターネット展示を実施した（計3回）。<br>・令和3年4月の公文書管理条例施行に合わせ、当館収蔵公文書の評価を行い特定歴史公文書等の総合目録の調整を進め、うち39,954点を公開した。また、古文書11,206点を閲覧公開した。<br>・デジタル化した絵図をHPに順次公開、SNSを毎月2回以上、tsulunos動画を2件投稿した。 |
| 成果  | ・インターネットの活用によるタイムリーな展示方法の実施や県立歴史博物館等との連携を推進して、新聞各社の記事に掲載された。<br>・当館が収蔵する文書の公開が進んだ。<br>・ホームページやSNS、動画による情報発信により、当館収蔵文書の適時適切なPRができた。   |
| 課題  | ・文書館の更なる収蔵文書の活用と認知度向上のため、特定歴史公文書等の利用環境整備、広報活動や講座・展示など教育普及活動の充実のほか、関係機関や団体との連携を一層推進する必要がある。   |

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する

#### 取組6 古代東国文化や世界遺産をはじめとした郷土の文化遺産を活用した学びの推進

担当課 義務教育課、高校教育課、(知)文化振興課、(知)文化財保護課

○児童生徒が古代東国文化や、「富岡製糸場と絹産業遺産群」、「上野三碑」をはじめ、数多くの歴史的価値のある文化遺産や様々な遺跡について学ぶことで、故郷への誇りと愛着を育めるようにします。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に出向いて世界遺産の講義や座繰り体験を行う「学校キャラバン」を小学校21校で実施した。</li> <li>・令和2年6月に県立世界遺産センターを開館。R3年度は小学校～大学の27校1,134名を受け入れた。</li> <li>・「東国文化ハカセ出張授業」のモデル授業を小中学校初任者研修（社会科）受講者を対象に実施。</li> <li>・中学校の歴史の授業において、写真や動画が数多く掲載されているデジタル版「東国文化副読本」を活用し、身近な遺跡や古墳を具体的に学習する授業を行った。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、学校や地域の実態、生徒の興味・関心等を踏まえ、県内にある歴史的価値のある文化遺産に触れながら授業を行った。</li> <li>・史跡上野国分寺跡及び史跡観音山古墳の見学者用パンフレット（大人用・子供用）の新規作成及び内容更新を行い、史跡を学校の校外学習に活用した。</li> <li>・埴輪を育てながら埴輪に関する知識を学ぶことができるHANIアプリの普及に努めた。</li> <li>・古墳や埴輪への関心を高めるため、「東国文化動画」を制作した。</li> <li>・東国文化自由研究の募集（夏休み期間） 応募点数963点</li> <li>・「ふるさと群馬のたからもの」文化財の絵コンクールを開催した。</li> <li>・小学校教員向け古墳情報発信プログラムの教材利用について、教員向け埋蔵文化財専門講座を実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産の講義を聴くことや製糸の体験をすることで、現地を訪れたときの理解促進が図られた。</li> <li>・世界遺産センターでは高精細CGを活用し当時を再現した映像等で、世界遺産の価値や県内の絹文化について理解を深めることができた。</li> <li>・高精細CGによる当時の各資産の様子をオンライン授業で配信したことで、コロナ禍で来館できない児童に対しても興味関心を高めることができた。</li> <li>・高等学校における日本史の授業において、郷土の文化遺産を効果的に活用し、その歴史的価値についての理解や、保存することの意味や意義に気付かせることができた。</li> <li>・東国文化動画の公開やHANIアプリの普及に努め、古墳や埴輪を本県の魅力として発信することで、本県が「日本一埴輪県ぐんま」という認知度を高め、故郷への誇りや愛着を育むことができた。（12本公開、再生回数36,974回 HANIアプリダウンロード数25,974回 4/14現在）</li> <li>・利用学校数：上野国分寺跡3校、観音山古墳26校</li> <li>・文化財絵のコンクール応募数：118校、1,292点</li> <li>・教員向け埋蔵文化財専門講座参加者：小中高特別支援学校教諭20名</li> <li>・中学校の歴史の授業において、デジタル版または冊子版の「東国文化副読本」を活用した授業が定着しつつある。</li> </ul>                                |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校キャラバン」や世界遺産センターの学校利用について認知度を高め、利用校を増やすことが課題である。</li> <li>・東国文化副読本を冊子からデジタル版に移行したことに伴い、活用率が大幅に下がってしまったため、引き続き副読本の授業での活用を学校に働きかけるほか、様々な機会を捉えて、その魅力を発信する必要がある。</li> <li>・県立歴史博物館等と連携し、東国文化副読本のデジタル版を活用したモデル授業を実施するなどして、活用事例を広くPRする。</li> <li>・ゲストティーチャーとして協力する市町村教育委員会文化財担当者や教員の育成、啓発が課題である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止対策を踏まえた、公開授業文化遺産等を活用したモデル授業等の開催方法について検討する必要がある。</li> </ul>  |

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| ○文化財を教材として活用するための情報提供を広く県民に行います。 |   |
| 令和3年度の取組実績                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡上野国分寺跡と史跡観音山古墳を、年末年始を除き年中無休で公開活用した。</li> <li>・埋蔵文化財調査センター発掘情報館において、夏休み親子宿題教室や最新情報展、教養講座等を開催し、生涯学習への文化財の活用を図った。</li> </ul> |
| 成果                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数：上野国分寺跡2,388人、観音山古墳9,283人（令和4年3月末）</li> <li>・参加者数：夏休み親子宿題教室123人、最新情報展2,636人、教養講座26人（3回中2回中止）</li> </ul>                 |
| 課題                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学者数の増加を図る。</li> <li>・より効果的な情報発信方法について検討する。</li> <li>・感染対策を施した体験学習の実施。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○広く県民が文化財に親しみ、理解を深めることができるよう広報啓発に取り組みます。 |   |
| 令和3年度の取組実績                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレット「街道を歩く」15分冊（8分冊、7分冊）を販売した。</li> <li>・ぐんまの寺社魅力発掘・発信事業において、総合調査報告書の刊行、寺社パンフレットの内容更新と印刷配布、ぐんま寺社巡りアプリによる情報発信を実施した。</li> <li>・古墳アプリを活用した情報発信。</li> </ul>  |
| 成果                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に県内の「歴史の道」に興味関心をもってもらうことができた。</li> <li>・近世装飾建築の宝庫である本県の寺社建築について、県民の興味関心を深めることができた。</li> <li>・古墳アプリのダウンロード数が約8,000件、寺社アプリが約3,000件に達し、多くの県民に情報を提供することができた。</li> </ul> |
| 課題                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県歴史の道シリーズパンフレットの販売数の増加を図る。</li> <li>・近世装飾寺社建築の価値と魅力の情報発信方法について検討する。</li> <li>・古墳アプリ及び寺社アプリの有効な活用方法を検討する。</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| ○市町村等と連絡を密にし、文化財の歴史的価値を明確にして、文化財の国、県指定等に努めます。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                    | <p>【国・県指定】国史跡 宝塔山古墳（追加指定）、国史跡 蛇穴山古墳（追加指定）、国史跡 浅間山古墳（追加指定）、国史跡 上野国多胡郡正倉跡（追加指定）、国史跡 岩櫃城跡（追加指定）、国登録有形文化財 町田清家住宅主屋、県重文寶林寺黄檗宗彫像群、県天然記念物貫前神社のスタジイ</p> <p>【指定解除】県天然記念物吉祥寺のヒメ小松</p> |
| 成果  | 国指定等6件、県指定2件が文化財に指定・登録され、県指定1件が指定解除となった。  |
| 課題  | 指定候補の調査期間の短縮を図る。  |

## 施策の柱2における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標                                  |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率     | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入)                 |
|-------------------------------------|----|-------|------|--------|----------------|------|---------|--|
| 項目                                  | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |         |  |
| 尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源※を活用した自然環境学習の実施率 |    | 74.7% | 2018 | 100.0% | 64.8%          | 2021 | -39.1%  | ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施の方法や内容を変更したため。                                |
| 中学校の歴史的分野の授業において、東国文化副読本を活用した学校の割合  |    | 80.5% | 2017 | 100.0% | 40.5%          | 2021 | -205.1% | 冊子配布（全中学校一学年）からデジタル版への移行に伴って、URLの案内送付のみとなってしまったため、活用率は大幅に低下したと考えられる。 |

### 令和4年度の方向

|  |
|--|
| <p>・尾瀬サステイナブルプランにおいて、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を生かし、実社会での課題解決に生かす教科横断的な教育であるSTEAM教育①「尾瀬シーズンスクール」及び②「尾瀬ネイチャーラーニング」を展開する。</p> <p>①尾瀬シーズンスクール<br/>令和3年度の成果を踏まえてモデル事業（事業スキーム）を検討。令和6年度以降の民間主体による事業実施に向けて検討を進める。</p> <p>②尾瀬ネイチャーラーニング<br/>STEAM教育を実践するための尾瀬又は芳ヶ平湿地群での体験活動に必要な現地でのガイド代、現地までのバス代の一部（1/2または2/3以内）を補助する。（対象：県内外小中学生6,000人程度）</p> |
|--|

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

|     |           |     |             |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 取組7 | 国際理解教育の充実 | 担当課 | 義務教育課、高校教育課 |
|-----|-----------|-----|-------------|

|   |  |
|---|--|
| ○小・中・高等学校において、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度、積極的に異文化を理解し尊重する態度を身に付けたグローバル人材の育成を目的として、国際理解教育を更に推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、外国語や総合的な学習の時間を核として、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図る態度を育成するとともに、同じ学校やクラスに所属する様々な国籍をもつ外国人児童生徒を通して、ポータルサイトを更新しながら具体的な国際理解教育を進めた。</li> <li>・県立高等学校等に6カ国出身22名の外国語指導助手を配置した。</li> </ul>      |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒が周囲にすることで、外国語や総合的な学習の時間において学んだことが実体験と結びつき、体験的に国際理解教育を進めることができた。</li> <li>・外国語指導助手との授業内外での交流や、外国語指導助手の紹介による海外の児童生徒との交流により、外国語を用いて主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を醸成することができた。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大に係る外国人への差別や偏見といった社会的な情勢の中でも、引き続き国際理解教育を推進する必要がある。</li> <li>・外国語指導助手について、全ての学校の希望に応えることができるように、配置を工夫する必要がある。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○外国語や外国語活動の授業で、英語圏の文化だけでなく、世界の様々な国々や地域の文化を広く取り上げるなど、グローバル人材の育成に結びつく取組を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校では、新学習指導要領を踏まえた外国語の指導に取り組み、英語学習を中心に置きながら英語を母国語としない国々や様々な文化を扱い、国際社会で生きる素地を身に付けられるようにしている。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な国々の文化等を扱ったコラムが掲載されている教科書も多く、そうした教材を意欲的に活用することで、児童生徒の国際理解を進めることができた。</li> </ul>                       |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語だけでなく、すべての教科を通じて、様々な国々との結びつきや文化を学習するとともに、世界に向けて将来を描くことができるよう、キャリア教育としての結びつきも大切にすることがある。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○「第2次群馬県国際戦略」の推進に資するため、関係機関と連携を図ったアジア諸国に関する国際理解教育を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川女子高等学校と香港慕光英文書院、前橋西高等学校とフィリピンのSt.Scholastica's Academyなどにおいて、オンラインによる国際交流を行った。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒同士が交流することで、国際理解を深めることができた。</li> </ul>   |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外情勢や感染症拡大の影響を大きく受ける事業であるため、情報の収集に努めつつ推進する必要がある。</li> </ul>                                 |

|                        |   |
|------------------------|---|
| ○県内高校生の留学及び海外研修を促進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、令和3年度国際文化交流促進費（高校生国際交流促進費）補助金事業で、計画が不採択であったため、高校生の留学促進に係る事業は実施できなかった。</li> </ul>   |
| 成果                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に海外研修を実施した学校はなかった。</li> <li>・令和3年度中に新規に留学した生徒は、7名であった。</li> </ul>  |
| 課題                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、留学や海外研修が難しい状況が続いており、促進事業についても慎重にならざるを得ない。今後の状況を見極めながら、徐々に留学の機運を高める必要がある。</li> <li>・海外情勢の影響を大きく受ける事業であるため、最新の情報を収集する必要がある。</li> </ul> |

## 基本施策1 時代を切り拓く力の育成

### 施策の柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する

#### 取組8 豊かな語学力の育成を目指した外国語教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○小・中・高等学校において、児童生徒の英語能力の到達目標を明確に設定します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導と評価の一体化した授業づくりを呼びかけた。また、CAN-DOリストを活用することで、卒業時まで身に付けさせたい力を具体化し、指導する重要性を伝えた。</li> <li>・（小）「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」（令和2年度実施）の成果を周知し、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進した。</li> <li>・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業の成果等を県内に周知し、達成目標（CAN-DOリスト）活用を促進した。</li> <li>・（高）各校で定めた到達目標を見直すとともに、最新版の到達目標を提出するように求めた。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・到達目標を明確にすることで、指導を振り返り改善する意識が高まった。</li> <li>・文科省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は84.4%だった。中学校においては、新学習指導要領の実施に伴い内容を見直している状況もあり、達成目標（CAN-DOリスト）の設定状況は98.8%であった。</li> <li>・県内公立高等学校の目標設定率は100%である。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校種の達成目標（CAN-DOリスト）を作成するだけでなく、小中一貫した達成目標にすることで、小中連携もあわせて進める必要がある。中学校は達成目標の整備状況は令和元年度まで100%であったが、現行の学習指導要領にあわせて、内容を見直す必要がある。</li> <li>・高校において、目標設定率は100%であるが、目標の公表や達成状況の把握については6割程度となっているため、群馬県教育課程研究協議会等において指導する必要がある。また、新学習指導要領の内容も踏まえて、引き続き目標項目も見直す必要がある。</li> </ul>  |

○小・中・高等学校において、到達目標の達成度を把握するための評価を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、到達目標の達成度を把握するために、継続的な言語活動を行い、パフォーマンステストにおける評価の在り方について伝えた。</li> <li>・新学習指導要領の下での学習評価に関する動画を配信して、指導と評価の一体化を図るようにした。</li> <li>・（小）「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」（令和2年度実施）の成果を周知し、中学校区で一貫した達成目標（CAN-DOリスト）の整備を促進した。</li> <li>・（中）「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」（平成30年度～令和2年度実施）における達成目標（CAN-DOリスト）を活用した公開授業の成果等を県内に周知し、達成目標（CAN-DOリスト）活用を促進した。</li> <li>・（高）全ての県内公立高等学校に対して、英語の4技能について評価するよう指導し、特に「話すこと」の評価実践例の提出を求めた。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年、技能・領域ごとの到達目標に向けた指導の見直しにつながった。</li> <li>・文科省による「英語教育実施状況調査」では、小学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は53.8%であった。また、中学校における達成目標（CAN-DOリスト）の活用状況は57.8%であった。</li> <li>・（高）優れた実践事例を共有することで、評価の充実について周知することができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価への意識改革は進んでいるものの、教員ごとや、学校ごとに取組の状況が異なり、指導と評価の見直しを呼びかける必要がある。</li> <li>・達成目標を活用し、指導と評価の一体化を一層充実する必要がある。</li> <li>・高等学校では、「話すこと」の評価について、スピーチやプレゼンテーションなどの「発表」に偏っており、インタビューやディスカッションなどの「やり取り」についての評価も充実させる必要がある。</li> </ul>   |

|   |  |
|---|--|
| ○英語教育において小・中・高等学校で連携し、英語を用いたコミュニケーションが図られるよう児童生徒の英語4技能（聞く・読む・話す・書く）を伸ばす指導や評価を推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語教育に係る研修講座（小・中・高の初任者研修・経験者研修等）にて、4技能5領域をバランスよく育成する指導のポイントや評価の方法について演習を実施した。</li> <li>・（小・中）令和2年度に取り組んだ「群馬の小学生 英語教育コミュニケーション事業」、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の成果を県内に周知し、現行の学習指導要領を踏まえた指導、授業実践の充実を図った。</li> <li>・（高）「新しい学びのための授業改善事業」において、積極的にICTの活用や観点別学習状況評価に取り組んでいる各教科の教員を「学びのイノベーション推進員」として指名し、指導や評価の実践研究を行った。【R3新規】</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・はばたく群馬の指導プランⅡを基に継続的な授業改善を行うことにつながった。</li> <li>・年間を通して4技能5領域をバランスよく育成するための授業づくりが行われた。</li> <li>・（小・中）公開授業動画の視聴回数は、令和2年度に約1000回となっており、英語における小中連携の具体例や、ルーブリックを活用した評価についての理解が進んでいる。</li> <li>・（高）「学びのイノベーション推進員」による実践を共有することで、英語を用いたコミュニケーションを図るための指導や評価の具体例を周知することができた。</li> </ul>  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）英語では、コロナウイルス感染症拡大防止対策や、ALT不足により、チームティーチングの授業を受ける機会が制限されており、実践的なコミュニケーションの機会が制限されている学校がある。ICT端末を活用し他校とつなぐ等、コミュニケーションの機会の設定を促進する必要がある。</li> <li>・（高）新学習指導要領において求められている指導や評価の実践に向けて、更に工夫をする必要がある。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○小・中・高等学校の外国語活動担当教員及び外国語科担当教員の英語能力を向上させます。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）令和2年度は総合教育センターと連携し、「小中学校英語科研修講座」の中で義務教育課のALTアドバイザーを講師として英語力向上を目的とした研修を計画したが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修講座の縮小等により、研修を行うことができなかった。</li> <li>・（高）高校英語科研修講座を新設し、教科指導の専門性を高め、新学習指導要領で求められる4技能5領域における言語活動の充実に向けた指導力の向上を図った。</li> </ul>                                    |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・（小・中）文科省による「英語教育実施状況調査」において、教師の英語力に係る数値（CEFR B2レベル以上を取得している教師数）について、令和元年度は小学校2.1%、中学校34.3%であったが、令和3年度は小学校2.4%、中学校36%と、若干ではあるが伸びた。</li> <li>・（高）令和3年度英語教育実施状況調査において、求められる英語力を有する英語担当教師は、77.3%であった。また、学習指導要領改訂に伴う新たな科目（英語コミュニケーションや論理・表現）への指導のポイントを学ぶ機会となった。</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の推進やコロナウイルス感染症対策により、教師の英語力向上を目的とした研修はなかなかできないため、授業における英語の使用状況を改善したり、ALTとのコミュニケーションを充実させることで、英語力の向上を図っていく。</li> <li>・講座の周知が不十分であり、研修への参加が少なかった。さらに内容を充実し、外国語科担当教員へ直接案内をすることで、参加者を増やしたい。</li> </ul>  |



## 施策の柱3における指標の状況、令和4年度の方角、基本施策1に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

| 指標   |    | 策定時   |      | 目標値   | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)   |
|--|----|-------|------|-------|----------------|------|--------|--|
| 項目   | 細目 | 数値    | 年度   |       | 数値             | 年度   |        |  |
| 公立中学校における英語力がCEFR <sup>※</sup> のA1レベル相当以上の3年生の割合 |    | 43.3% | 2017 | 50.0% | 60.9%          | 2021 | 262.7% | 平成26年度より取り組んできた県の英語教育に係る事業により、教員の指導力が向上してきていると考えられる。また、小学校における英語専科教員の配置促進により、小学校段階から確実に英語力の定着を図ることができている。<br>全国平均値：47% |
| 公立高校における英語力がCEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合                |    | 36.8% | 2017 | 47.0% | 44.3%          | 2021 | 73.5%  | 全国平均値：46.1%  |

※CEFR:「Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠」を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州評議会 (Council of Europe) が発表した。A1レベルは英検3級程度以上、A2レベルは英検準2級程度以上に相当する。

### 令和4年度の方角

- ・中学校では、生徒のコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、言語活動を軸とした授業改善、CAN-DOリストの活用について県指導主事会議において共有し、学校訪問や主任会、モデル校事業等を通して再度周知していく。
- ・高校では、教育課程研究協議会の開催等により、生徒が必要とする力を育むために言語活動や評価を充実させることを改めて周知していく。また、県内大学の英語教育有識者による協力を得て、県教育委員会や学校における取組を改善する。

### 基本施策1に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・消費者教育について、実践的なロールプレイや県が作成したweb教材・動画教材を通じて、生徒自らが自分事として具体的に考える機会を提供できている。
- ・文化芸術教育に関して、特に古代東国文化や本県の文化遺産等を活用した学びを推進するための教材が充実しており、子どもだけでなく大人も楽しみながら学ぶことができる環境が整備されている。
- ・公立中学校における生徒の英語力について、CEFRのA1レベル相当以上の3年生の割合が全国平均を大きく上回っており、本県における外国語教育が充実しつつある。

#### 課題

- ・主権者教育について、中立性に配慮しつつ、新聞記事等を活用するなどして具体的な題材を用いた教育活動を推進し、若者の政治への関心を高めるとともに、投票率の向上に結びつけることが必要である。
- ・高等学校における生徒の英語力について、CEFRのA2レベル相当以上の3年生の割合が全国平均を2ポイントほど下回っている。

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

#### 取組9 身に付けた知識・技能を活用し課題解決を図る力の育成 担当課 学校人事課、義務教育課、高校教育課

○小・中学校  
全国学力・学習状況調査等、客観的な調査を活用し、各学校における学力向上のPDCAサイクルの確立を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・児童生徒を対象にした全国学力・学習状況調査の問題の解説動画とその動画を有効活用するためのリーフレットを作成・周知した。        |
| 成果         | ・解説動画の総再生回数は4000回を超え、児童生徒の学びの充実に役立てることができた。                         |
| 課題         | ・全国学力・学習状況調査を活用して学力向上のPDCAサイクルの確立を推進している学校の取組を広く発信し、さらに充実していく必要がある。 |

○発達段階に応じた少人数学級編成を推進するとともに、各学校の実態や課題に応じた学力向上計画に基づく指導体制を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ○「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」による少人数学級編成の実現【R3新規】<br>・小学校1・2学年30人学級編成に138人<br>・小学校3～6学年35人学級編成に181人<br>・中学校1～3学年35人学級編成に231人<br>○小学校教科担任制特配117名【R3新規】、小学校英語専科特配59名、学校間連携特配84名 |
| 成果         | ・小中学校の全学年を35人以下学級編成としたことで、各学校において、1人1台端末の活用が推進されるとともに、児童生徒一人一人の習熟の度合いに応じた学習指導やきめ細かな生徒指導・教育相談などを全学年でしやすくなった。  |
| 課題         | ・小中学校の全学年を35人以下学級編成とする「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の利点を最大限生かし、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより一層推進していくことが必要である。   |

○「はばたく群馬の指導プランⅡ」、「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」を活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・小中学校の新規採用者299名に「はばたく群馬の指導プランⅡ」を配布し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の充実を図れるようにした。<br>・「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」の推進に向け、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を参考にした約230事例を実践事例サイトに掲載した。<br>・学習評価に関わる解説動画を「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づいて作成し、指導と評価の一体化について周知した。【R3新規】 |
| 成果         | ・各教科等における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりについて、県内に広く普及し、学校現場の授業改善の促進を進めることができた。   |
| 課題         | ・ICTを活用した日々の授業作りや各学校における研修で活用できるようにするため、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の周知を一層図る必要がある。<br>・ICT活用促進プロジェクトのモデル校等の先進的な取組を全県に普及し、地域差なく「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」を推進する必要がある。  |

|  |  |
|--|--|
| (高等学校)<br>○各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視するとともに、観察・実験、レポートの作成、論述等、知識・技能の活用を図る学習活動を充実します。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を想定し、基礎的・基本的な知識・技能の習得に重点を置くなど指導計画を立てた上で、観察・実験や実習等を伴う学習活動を実施した。 |
| 成果   | ・通知等により、学校の施設・設備を使用する学習活動と家庭でも実施可能な学習活動を計画的に割り振るなど、指導方法の工夫・改善について周知できた。          |
| 課題   | ・既習した知識・技能を確実に定着できるようにするためには、それらを活用する場を計画的に設定することが必要である。                         |

|   |  |
|---|--|
| ○主体的に学習に取り組む態度を養う上で、生徒の発達段階を考慮した、思考力、判断力、表現力等を育成する学習活動を充実します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | ・新規事業として「新しい学びのための授業改善事業」を実施し、学びのイノベーションリーダー研修会を3回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を3回開催し、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。【R3新規】 |
| 成果  | ・各研修会等の開催により、校内研修の実施や教員のICT機器活用の意識等の高まりにより、授業において思考力、判断力、表現力等を育成する学習指導の充実を図ることができた。  |
| 課題  | ・主体的に学習に取り組む態度の向上に向けた、個別最適な学びの充実に向けた学習指導の工夫・改善が必要である。  |

|   |  |
|---|--|
| ○全ての県立高校において、生徒一人一人の学習状況や授業の理解度を把握するなど、個に応じたきめ細かな指導や、生徒一人一人の学習状況等を適切に把握して、指導の改善に生かすための観点別学習状況の評価を推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | ・「新しい学びのための授業改善事業」において、学びのイノベーションリーダー研修会を3回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を3回開催し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」と「観点別学習評価等の評価方法の工夫・改善」を一体的に取り組んだ。<br>・授業改善と観点別学習状況の評価について実践的に研究した学びのイノベーション推進員による取組を事例集にとりまとめた。 |
| 成果  | ・観点別学習状況の評価方法の工夫・改善を図り、生徒の学習状況をより適切に把握するとともに、評価結果をもとに指導内容や指導方法を検証することで、授業改善を一層推進することができた。  |
| 課題  | ・生徒の学習状況や授業の理解度を適切に把握する評価場面や、評価内容を生徒へフィードバックする場を、計画的に設定する必要がある。  |

|   |   |
|---|---|
| ○キャリア教育を念頭においた教育課程を編成し、生徒が学習意欲を高め、主体的に進路選択ができる態度を育成します。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | ・公立高等学校キャリア教育・進路指導研究協議会を10月に実施し、各校の取組内容、課題等について情報共有を行った。合計66名が参加した。 |
| 成果  | ・他校の取組やキャリア教育・進路指導実施上の諸課題について情報交換を行うことで、各校のキャリア・進路指導の充実を図ることができた。   |
| 課題  | ・社会が大きく変化する中、育成すべき資質・能力を明確にしたキャリア教育を推進する必要がある。                      |

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む

| 取組10  | しっかりとした学習習慣・生活習慣の確立  | 担当課 | 学校人事課、義務教育課、生涯学習課 |
|---|--|-----|-------------------|
| ○発達の段階に応じた少人数学級編制及び少人数指導や教科担任制による授業により、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行います。 |  |     |                   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」による少人数学級編制の実現【R3新規】</li> <li>・小学校1・2学年30人学級編制に138人</li> <li>・小学校3～6学年35人学級編制に181人</li> <li>・中学校1～3学年35人学級編制に231人</li> <li>○小学校教科担任制特配117名【R3新規】、小学校英語専科特配59名、学校間連携特配84名</li> </ul> |     |                   |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教室にゆとりが生まれ、児童生徒が落ち着いた雰囲気での学習ができた。</li> <li>・1人1台端末の活用が推進され、児童生徒の興味、関心、意欲等を踏まえたきめ細かな指導及び支援ができた。</li> <li>・いじめや不登校、問題行動への対応を丁寧に行えた。</li> <li>・各種特配教員の配置により、小学校における教科担任制の推進が図られた。</li> </ul>                 |     |                   |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の全学年を35人以下学級編制とする「ニューノーマル GUNMA CLASS PJ」の利点を最大限生かし、1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより一層推進していくこと。</li> <li>・小学校高学年を中心とした教科担任制を推進するための特配教員の在り方について、引き続き検討を続けていくこと。</li> </ul>                             |     |                   |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| ○道徳科をはじめとする各教科等の学習活動を充実するとともに、学校段階等間の連携や、家庭・地域との連携を通して、学習習慣や生活習慣を確立します。 |   |  |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ」を配布し、研修会や協議会等で周知を図った。</li> <li>・「ICTを活用した群馬ならではの新しい学び」の推進に向け、指導モデル「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を見直し、指導主事会議において、児童生徒の学びの質をより高めるための各過程ごとにおけるICTの有効な活用（場面・方法等）について共通理解を図った。</li> <li>・県内の小中学校教員に対して、日々の授業における学習評価や授業改善を支援するため、「新学習指導要領の下での学習評価の解説動画」を作成し、tsulunosuより配信した。（全体説明1本、各教科等14本）【R3新規】</li> </ul>         |  |  |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ」の周知により、小・中学校間で共通した学習過程の実践が推進されるとともに、子供の問いを生かした児童生徒主体の授業が見られている。</li> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」を見直して、ICTの有効な活用について共通理解を図ったことにより、ICTを活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実がより効果的に実現できることに着目してもらうことができた。</li> <li>・学習評価の解説動画を12月現在ですで見ただけの学校が47%、今後視聴する予定の学校が53%であることから、日々の授業における学習評価や授業改善に役立てることができた。</li> </ul> |  |  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用して、家庭と連携した学びの充実を図る必要がある。</li> <li>・家庭や地域社会の人々に協力いただいた授業や活動の事例等を紹介して連携の充実を図る。</li> </ul>   |  |  |

|  |  |
|--|--|
| ○学校図書館の利用を促進し、家庭・地域との連携を深めながら、日常生活の中で児童生徒の読書習慣が身に付くようにします。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館に携わる職員が、学校図書館活用について学ぶため、学校図書館研修会を動画配信で開催した。(申込者：125人)</li> <li>・学校司書が、学校図書館運営及び資料活用の仕方の資質向上を図り、子どもの読書活動推進に資するため、学校図書館活用講座を動画配信で開催した。(申込者：103人)</li> <li>・「学校図書館充実事業」実践校において、ICT環境の充実を踏まえた学校図書館の整備や、公立図書館と連携した図書の貸し出し等の取り組みが進められた。</li> <li>・2年間の成果について、公開授業を行うとともに、HPで実践内容を紹介した。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館関係者への研修等を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。</li> <li>・「学校図書館充実事業」の実践校では、司書教諭や学校図書館司書を中心に、研修会での講師招聘や本の貸与など、公立図書館との連携が推進された。</li> <li>・司書教諭や学校図書館司書等の各種研修、講座を通じて、学校図書館の役割の理解と活用を促進し、人材育成を図ることができた。</li> </ul>  |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活の中で読書習慣を身につけていくためには、家庭や地域との連携を具体的に推進する必要がある。</li> <li>・日常生活における読書習慣を身に付けるためには、学校支援センター活用等、地域と連携した取組を推進する必要がある。</li> <li>・学校図書館において、ICTを活用した情報センターとしての充実を図っていく必要がある。</li> </ul>   |

## 施策の柱4における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標   |     | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記入)                            |
|--|-----|-------|------|--------|----------------|------|--------|---|
| 項目   | 細目  | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |   |
| 毎朝、同じくらいの時刻に起きている小・中学生の割合                              | 小6  | 92.7% | 2017 | 100.0% | 91.2%          | 2021 | -20.5% |   |
|  | 中3  | 93.1% | 2017 | 100.0% | 93.1%          | 2021 | 0.0%   |   |
| 公立高校における中途退学率  | 全日制 | 0.7%  | 2017 | 0.5%   | 0.6%           | 2020 | 50.0%  |   |
|  | 定時制 | 11.0% | 2017 | 9.0%   | 11.4%          | 2020 | -20.0% |   |
| 家庭等での学習時間が1日当たり平均1時間以上の小・中学生の割合                        | 小6  | 66.3% | 2017 | 75.0%  | 64.5%          | 2021 | -20.7% | 携帯電話等の所持率にもなってSNSの使用率が大幅に増加した(3時間以上の使用:2017年6.6%→2021年29.8%)ことが要因の一つと考えられる。 |
|  | 中3  | 72.7% | 2017 | 80.0%  | 80.2%          | 2021 | 102.7% |   |
| 主体的・対話的で深い学びの視点に立った(はばたく群馬の指導プランに基づく)授業改善を実施している小・中学校数 | 小   | 292校  | 2018 | 300校   | 300校           | 2021 | 100.0% |   |
|  | 中   | 149校  | 2018 | 158校   | 158校           | 2021 | 100.0% |   |
| 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している県立高校数                    | 高校  | 47校   | 2017 | 60校    | 60校            | 2021 | 100.0% |   |

### 令和4年度の方向

- ・小中学校においては、コロナ禍で教科によっては学習活動に制限がある中で、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICT活用促進プロジェクトを推進するとともに、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT Version」を随時更新していく。また、県教委作成の「指導と評価の一体化」に関する解説動画についての周知をさらに行っていく。
- ・高等学校においては、コロナ禍にある中で「対話的な学び」は実施方法を工夫しながら行っていくとともに、「新しい学びのための授業改善事業」を通して、各校の校内研修の充実を図り、観点別学習状況の評価の工夫・改善を一層推進する。
- ・中途退学の未然防止に向け、入学希望者に学校の特色を理解させる取組の一層の充実を図るとともに、引き続き、中高の接続に配慮した適応指導の工夫及びキャリア教育の観点を踏まえた生徒指導を一層推進する。また、SNSに頼らない人間関係づくりに係る生徒主体の活動等を通して、生徒の自己有用感や人間関係形成能力等を高めるとともに、特別活動を含む様々な活動の中で、生徒一人一人の居場所づくりに努める。
- ・学校図書館の活用を促進するため、学校図書館関係者を対象とした実務研修を開催し人材育成を図るとともに、各学校図書館への図書の団体貸出等により読書環境を充実させる。また、地域に身近な公立図書館及び公民館図書室と連携した取組により、図書館を身近に感じさせることで、児童生徒の読書習慣の定着を図る。

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

取組11 ものづくり産業等へつなげる理数教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、総合教育センター

○科学に対する興味関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回科学の甲子園ジュニア群馬県大会を開催した。(25チーム参加)</li> <li>・令和3年度科学の甲子園群馬県大会を開催した。(出場校13校98名参加)</li> <li>・県内4校が文部科学省のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)の指定を受け、各指定校において、将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発を行った。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集合研修が難しい中、各校で取り組める事前研修や1次予選を企画・実施したことで、科学に対する興味・関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する態度を伸ばすことができた。</li> <li>・科学の甲子園は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、筆記競技のみの開催としたが、科学に対する興味・関心を高めることができた。</li> <li>・SSHの指定を受けた県内4校が科学的な探究活動や評価方法等の研究を推進することができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修での開催が難しい中で、科学に対する興味・関心を高め、探究する楽しさを味わえる研修会が行えるように工夫していく必要がある。</li> <li>・引き続き、県指導主事会議や教員を対象とした研修会、中学校理科研究会等で、本事業の目的や研修、大会について周知を図り、参加チーム数の拡大を図る必要がある。また、事前研修を計画するなどの工夫を行い、協働で課題に取り組み、競い合う楽しさを感じられるようにしたい。</li> <li>・SSHの各指定校において研究開発した探究活動の指導方法や評価方法について、他の高校等への普及を更に図る必要がある。</li> </ul> |

○日常生活との関連を重視する授業を推進し、観察・実験等、本物に触れる科学的な体験を一層充実させ、理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を増やします。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業研究会や研修会等で、「はばたく群馬の指導プランII」にある日常生活との関連を重視した授業づくりについて周知した。ICTの活用については、「観察、実験の代替」としてではなく、理科の学習の一層の充実を図るための有用な道具として位置付け周知した。</li> <li>・令和3年度科学の甲子園群馬県大会を開催し、理科・数学などの複数分野において実生活・実社会と関連した課題を扱うなど、科学好きの裾野を広げる活動を実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業などで、日常生活との関連を重視した単元構想づくりや、直接体験など理科の学習の一層の充実を図るためのICTの活用についての共通理解を図ることができた。</li> <li>・令和3年度は県内13校98名が参加した。科学的な知識・技能を活用し、チーム内で話し合いながら競技に取り組むなど、科学の楽しさを知り有用性を実感する取組ができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響の中でも、本物にふれる科学的な体験を一層充実できるよう、参考になる取組を県内に紹介し、周知していく必要がある。</li> <li>・日常生活や自然にあてはめることのできる本質を学べる科学的な体験を一層充実できるよう、今後も理科室で観察や実験をする授業が行えるよう周知していく必要がある。</li> <li>・参加者が安心・安全に実験を実施できる会場の確保と実験器具の整備が必要である。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○科学的に探究する力の育成のため、児童生徒が見通しをもって観察・実験、探究活動等を行う問題解決的な学習を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決の活動を充実させるために、県指導主事会議において、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」の説明と周知を行った。また、問題解決の過程と評価との関連について学習評価の説明動画を作成し周知した。</li> <li>・「新しい学びのための授業改善事業」の「学びのイノベーション推進員」である理科教員2名が、「ICTの効果的な活用」と「主体的・対話的で深い学び」に基づいた観察・実験、探究活動等の探究的な学習に係る授業公開を行った。【R3新規】</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題解決の活動を充実させるための、ICTを活用した実践事例をwebページで情報共有することで、各学校での授業づくりに役立てられた。</li> <li>・「学びのイノベーション推進員」による授業実践の事例を収集することができた。</li> </ul>  |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が見通しをもって観察・実験を行えるようにするためには、自分の予想や仮説を基に観察や実験の計画を立てる活動を重視した単元づくり、授業づくりを推進する必要がある。</li> <li>・より多くの教員に探究的な学習に係る公開授業への参加を促し、優れた授業実践例を広めることで、児童生徒の探究活動等を効果的にサポートする体制を構築していく必要がある。</li> </ul>  |

|   |  |
|---|--|
| ○発達段階に応じた基礎的・基本的な知識・技能や科学の基本的な見方の確実な定着を図るため、小・中・高等学校を通じた理科の学習内容の系統性（連携）を重視したカリキュラムを編成します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校が合同で群馬県理科研究発表会を開催した。</li> </ul>                            |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同の発表会を開催することにより、各校種における理科の教育活動や学習内容について共通理解を進めることができた。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・高等学校の学びをつなぐ視点等について、各学校種の教員の共通認識を図る必要がある。</li> </ul>            |

|  |  |
|--|--|
| ○数学的な見方や考え方を働かせ、数学的な知識・技能を積極的に活用する態度を養います。 |  |
| 令和3年度の取組実績                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県小中学校教育研究会算数・数学部会研究大会等で、「はばたく群馬の指導プランⅡ」や学習評価、ICTの有効活用に基づく授業づくりについて周知し、問題解決的な学習を推進した。</li> <li>・全国学力・学習状況調査の児童生徒向け解説動画と教員向けの分析リーフレット、ICTを活用した授業実践例を作成し、具体的な事例を通じて見方・考え方を意識した学びの在り方を周知した。</li> <li>・群馬県高校生数学コンテストを実施し、県内の18校から513名の生徒が参加した。</li> <li>・群馬県高校生数学キャンプの開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響のため参集での実施を中止し、オンラインでの代替事業を行った。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習評価の趣旨を周知し、資質・能力を養うための単元構想の重要性について共通理解を図ることができた。</li> <li>・ICTを活用した授業実践例を小学校、中学校計39本作成した。</li> <li>・数学コンテストを通して、県内公私立の高校生等が、論理的思考力や創造力を問う問題に取り組み、解答の正しさや美しさ、発想力などを競う中で、数学的な見方や考え方のよさを認識させることができた。</li> </ul>  |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTの効果的な活用により、問題解決的な学習を一層推進し、児童生徒の数学的な見方・考え方を一層意識化する授業を推進する必要がある。</li> <li>・STEAM教育の観点から、数学の学習や社会人講師による講義等を通して、学問と社会のつながりを意識し、これからの社会を担うための新たな価値を創造する力の基礎を養うことができるような工夫が必要である。</li> </ul>  |



|                               |  |
|-------------------------------|--|
| ○理数教育に係る教員の資質向上のための研修を充実させます。 |  |
| 令和3年度の取組実績                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の教員に対しては、初任者研修（中：20名）、2年目研修（小：16名、中：7名）、4年目研修（小：5名、中：13名）、6年目研修（小：6名、中：14名）、中堅教諭研修（小：6名、中：7名）において、児童生徒が主体的に問題解決や探究を行うための単元構想や授業づくり、1人1台端末の活用等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業、実践報告会など、経験年数に応じた研修を実施した。</li> <li>・高校の教員に対しては、初任者研修（5名）、2年目研修（7名）、3年目研修（4名）、6年目研修（7名）、中堅教諭研修（19名）において、生徒が主体的に探究する授業づくり等についての講義・演習・実習・協議、模擬授業や授業参観・研究会など、経験年数に応じた研修を実施した。</li> <li>・理科研修講座（小学校コース：7名、中学校コース：中止、高等学校コース：9名、先端科学コース：12名）、理科実習教員研修講座（4名）については、観察、実験を行う上での課題の解決法や理科の専門性を高めるための内容について、講義・実習・協議などの研修を実施した。</li> </ul> |
| 成果                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センターの施設・設備や1人1台端末を活用した各種研修講座を、大学等や県内学校の講師と連携したり、オンラインで実施したりすることにより、受講者の実践的指導力を高めた。</li> </ul>  |
| 課題                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者のニーズや最新の理数教育に関する動向に合った研修講座とするために、ICTの活用を含め、研修講座の内容と形態を精選して運営し、受講者の声も参考にして改善を図っていく。</li> </ul>   |

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

|      |   |
|------|---|
| 取組12 | プログラミング教育の充実、情報活用能力の育成                    |
| 担当課  | 総務課デジタル教育推進室、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター |

○小・中・高等学校の12年間を見通して、児童生徒の系統的な情報活用能力を育成（プログラミング教育を含む）します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」に掲載した各学年の発達段階に応じた必要な端末活用スキルの育成に関わる資料や、導入初年度における指導の方針に関わる資料を、各学校において活用してもらうよう周知した。</li> <li>・小学校プログラミング教育研修講座を実施し、授業実践例（算数科、理科、総合的な学習の時間）についてオンラインによる講義を行った。</li> <li>・先進プログラミング教育推進PJ（モデル校事業）を実施した。</li> <li>・全ての県立学校の情報担当者を対象に、プログラミング（Python）の研修を行った。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Version」の第三章で「誰一人取り残さない学び」の実現に向けた資料、家庭学習と接続を図った授業やオンラインを活用した学びに関わる資料等を掲載したことにより、情報活用能力の育成を位置付けた教育活動が進められた。</li> <li>・小学校プログラミング教育研修講座では、オンライン講義だけでなく、算数科、理科について実習（集合研修）を行い、スキルアップを図ることができた。</li> <li>・先進プログラミング教育推進PJ（モデル校事業）では、テキストプログラミングを利用した公開授業（総合的な学習の時間）を実施することができた。</li> <li>・県立学校の情報担当教員向けの研修では、Pythonの基礎的な知識について周知することで、各校においてプログラミング教育を円滑に進めるための一助とすることができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校プログラミング教育研修講座では、12年間を見通し、中学校、高等学校とのつながりや系統性を踏まえた内容を扱う必要がある。</li> <li>・先進プログラミング教育推進PJ（モデル校事業）では、総合的な学習の時間における実践内容の充実に向けて、支援を継続する必要がある。</li> <li>・端末活用スキルの育成に向けてスキル系統表の活用を啓発するとともに、資料の見直しを図る必要がある。</li> <li>・情報の収集や分析など、思考や表現に関わる能力についても検討を進める必要がある。</li> <li>・プログラミングの指導に対して不安を持っている教員も少なくないため、好事例を集める、教材を共有するなどのサポートが必要である。</li> </ul>  |

○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県警と連携した情報モラル講習会を県内の高等学校24校、県立特別支援学校11校（児童生徒294人、教職員190人、保護者2人が参加）で実施した。</li> <li>・ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを371件検知し、学校の指導を支援した。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル講習会では、警察官による具体的な説明を聞くことで、情報モラルに関するトラブルを身近に感じる事ができた。</li> <li>・メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセスの未然防止を図ることができた。また、生徒がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金、アイテム譲渡等の強要など、ネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。</li> <li>・1人1台端末が整備されたことを踏まえ、ICTリテラシーを高める取組を一層推進する必要がある。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進する必要がある。</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| ○学校では、一斉学習に加え、個別学習、協働学習のためICTを有効活用します。  |   |
| 令和3年度の取組実績                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心理状態を含めた健康状態を調査して収集したデータ（ライフ・ログ）を活用して、課題を抱えた児童生徒に対し、必要な支援を提供するモデル校事業を開始した。</li> <li>・県内の小中学校にモデル校（拠点校4校、実践推進校23校）を設け、公開授業や実践発表を行い、1人1台端末を活用した授業を推進した。</li> <li>・「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」に係る授業実践をまとめた「実践事例集」をモデル校での実践を中心に作成し、周知した。</li> <li>・学びのイノベーション推進員によるICTを活用した研究授業を各教科で行い、その内容を「実践事例集」にまとめて各校に周知した。</li> <li>・研究指定校においてICTを活用した授業についての実践・研究を行った。</li> <li>・各教科での授業においてICTを活用するためのモデル「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を作成した。</li> </ul> |
| 成果                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校からは、児童生徒の指導に役立ったとの意見が寄せられた。また、個別最適な学びの実現に必要な、教育データの利活用の最初の一步を踏み出すことが出来た。</li> <li>・ICTを効果的に活用した授業に加え、「家庭と連携した学び」や「オンラインを活用した学び」、「教育データを活用した学びの充実や業務改善」を推進することができた。</li> <li>・令和2年度に作成した、教育の様々な場面でICTを活用するためのモデル「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Basic～」の普及を図ることにより、各校でICTへの理解が深まり、ICTの活用が進んだ。</li> </ul>  |
| 課題                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディ・ログの研究も開始し、ライフ・ログと連携した活用方法を模索したい。また、モデル校事業を全県展開した場合、巨額の費用が必要となる。</li> <li>・ICTを活用した授業実践は増えてきてはいるものの、今後は教科の特性に応じたICTの活用を図れるよう、資質・能力を育成できる学びを推進していきたい。</li> <li>・授業におけるICTの活用状況について、地域間・学校間で差が見られるため、県全体のボトムアップを図っていきたい。</li> <li>・学びのイノベーション推進員による「実践事例集」や「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を全県に普及させ、生徒の主体的な学びにつながるICTの効果的な活用を一層推進する必要がある。</li> </ul>   |
| ○教員の情報活用能力及びICTを活用した指導力向上のため、研修を充実させます。 |   |
| 令和3年度の取組実績                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に策定した、教育の様々な場面においてICTを日常的に活用するモデル「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Basic～」を周知するとともに、各種研修等で活用した。</li> <li>・ICT活用指導力向上研修講座を実施した。</li> <li>・市町村教育委員会の要望に基づき、「カスタムメイド研修」を実施した。</li> </ul>   |
| 成果                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・分散登校時は、全ての県立高校においてオンライン授業を実施することができた。</li> <li>・1人1台端末を活用した授業実践例を紹介（校種別の講師）し、実践的な研修を実施することができた。</li> </ul>  |
| 課題                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員によって、ICT活用に対する意識や指導力の差が見られるため、ICTの特性や効果の理解を図るとともに、教員の指導力向上のための指導資料や研修を充実させることが課題である。</li> <li>・1人1台端末の導入を踏まえた情報モラルに関する講義等を充実させる必要がある。</li> </ul>  |

## 基本施策2 確かな学力の育成

### 施策の柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する

#### 取組13 地域を発展させる大学の充実 担当課 (知)県立女子大学、(知)県立健康科学大学

(県立女子大学)  
○幅広い教養と各分野の専門知識を修得し、その過程で培われる論理的かつ柔軟な思考力、豊かな人間性、そして主体的な問題解決能力を兼ね備えた人材を育成します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <p>コロナ禍で様々な取組が中止される中でも、次のとおり実績を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部、国際コミュニケーション学部ともに、全体のレベルアップを目指した少人数教育を実施した。</li> <li>・人文科学や社会科学から美術まで、さまざまな学問分野の授業を開講したほか、実務家を招いた多彩な講義や、フィールドワーク等の授業も開講した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数だからこそ可能な双方向でのやり取りや、議論を交えた授業により、学生に学ぶ楽しさや意欲をもたらすことができた。</li> <li>・さまざまな学問分野や、教室の外でも学びをおこなえる環境により、学生が幅広い視野を身につけることができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初年次から専門教育への導入となる基礎知識と能力を養うため、授業内容を適宜見直す必要がある。</li> <li>・学生の希望にマッチした実務家を招くことが課題である。</li> </ul>  |

(県立女子大学)  
○地域社会や国際社会に広く関心を持って地域や異文化への理解を深めるとともに、高い語学力とコミュニケーション能力、そして協調性や発信力を身に付け、持続的に社会に貢献できる人材を育成します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <p>コロナ禍で様々な取組が中止される中でも、次のとおり実績を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学支援プログラムを9名の学生が利用した。</li> <li>・6名の外国語教育研究所研究員が年間66コマをネイティブ教員として担当した。</li> <li>・TOEICSW及びLRについて、国際コミュニケーション学部1～3年生の全員(205名)が受験した。</li> </ul>               |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン留学等、新しい形での留学支援を通して英語力の向上や異文化交流を体験する機会を提供できた。</li> <li>・日々の研究や高大接続の実践指導を重ねたネイティブの研究員による授業により、より高度な英語能力を身につける機会を提供できた。</li> <li>・TOEICの結果を勧奨し、修得状況に合わせた適切な指導を学生へ提供することができた。</li> </ul>                  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全の留学を保証することができず、渡航先を限定している。一層の危機管理システムの構築が必須である。</li> <li>・地域社会との交流を図りながら県民とともに英語を学ぶ機会(グローバルカフェ)の再開に向け、安全対策と実施方向を再考する。</li> <li>・学年が上がることによるスコアも上昇させなければならないことから、学修内容の検討をおこない、全体的なスコアアップを図る。</li> </ul> |

(県立女子大学)  
○県立大学として求められる役割を果たすため、地域の課題解決に資する取組の強化、諸機関との多様な連携や共同研究等の推進、地域文化の振興に寄与する教育研究活動や県民の学修意欲に応える講座の充実等に積極的かつ組織的に取り組みます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <p>コロナ禍で様々な取組が中止される中でも、次のとおり実績を上げることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会講師や出前講座などの地域等との連携事業について、85件実施した。</li> <li>・群馬学センターでは、連続シンポジウムを2回オンラインで開催した。</li> <li>・地域日本語教育センターでは、日本語ボランティアスキルアップ研修を2回オンラインで開催した。</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の地域貢献活動を通して、諸機関との多様な連携、地域文化の振興などに寄与することができた。</li> <li>・群馬学センター連続シンポジウムについて、第39回では82人、第40回では111人がオンラインで参加し、地域学の発展、地域の課題解決に寄与できた。</li> <li>・日本語ボランティアスキルアップ研修について、第1回では23人、第2回では27人がオンラインで参加し、在住外国人の日本語学習を支援しているボランティアの方々のスキルアップに寄与できた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学としての地域貢献を図るため、地域志向性を重視した活動を一層進める必要がある。</li> </ul>  |

|  |  |
|--|--|
| <p>(県民健康科学大学)</p> <p>○豊かな人間性と専門知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる看護師、保健師、診療放射線技師となる人材を育成します。</p> |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも可能な限り実習や実技指導に重点を置いた教育を行うとともに、従前のような臨地実習が困難となった際には、各施設との綿密な打ち合わせを行い、教育の質維持に向けた実習方法を検討し実施した。</li> <li>・社会人学生が学修に取り組みやすいよう、オンラインによる遠隔授業や研究指導などを効果的に実施した。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各国家試験において保健師及び看護師は100%、診療放射線技師も97.1%と高い合格率を達成するなど、多くの医療人材を育成した。</li> <li>・各研究科から博士後期課程修了者を輩出するなど、より高い専門的知識や技術・技能を持つ人材を育成した。</li> </ul>                                 |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会の変化や技術の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するため、コロナ禍にあっても教育の質を維持することが課題である。</li> </ul>   |

|   |  |
|---|--|
| <p>(県民健康科学大学)</p> <p>○大学の研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に貢献します。</p> |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター事業として実施する研修会や講習会をコロナ禍でも継続的に行えるよう、web会議システムやYouTubeなどの利用を積極的に取り入れた。</li> <li>・地域医療を担う人材を育成するために、看護師特定行為研修課程に県内病院等から4名の受講者を受け入れた。また、地域のニーズに応じるため、新たな区分を追加するための申請を行った。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携センター事業について、オンラインで実施する研修会や講習会を増やしたことで、限定的ながら継続的に研究成果を地域に還元することができた。</li> <li>・看護師特定行為研修課程で、病院だけでなく訪問看護ステーション在職中の修了者を輩出するなど、地域医療を担う人材の育成に貢献した。</li> </ul>                            |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の研究成果等を継続的に地域に還元するため、コロナ禍でもより効果的に実施できる方法を引き続き検討しながら地域貢献活動に取り組む必要がある。</li> </ul>  |

## 施策の柱5における指標の状況、令和4年度の方角、基本施策2に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

| 指標                                     |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率     | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入)                     |
|--|----|-------|------|--------|----------------|------|---------|--|
| 項目                                     | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |         |  |
| 理科室で観察や実験をする授業を1クラス当たり週1回以上行った小・中学校の割合 | 小6 | 91.6% | 2017 | 100.0% | 77.6%          | 2021 | -166.7% | 新型コロナウイルス感染症の影響  |
|  | 中3 | 94.5% | 2017 | 100.0% | 72.2%          | 2021 | -405.5% | 新型コロナウイルス感染症の影響  |
| 授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合            |    | 76.1% | 2017 | 100.0% | -              | -    | -       | 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の調査項目が変更されたため、比較困難。<br><b>※参考①に参考数値を記載。</b> |
| インターネット利用時に守るべきルールやマナーを身に付けている小・中学生の割合 | 小  | 95.4% | 2017 | 100.0% | -              | -    | -       | 県教委調査「児童生徒の学習・生活実態調査」の実施を中止したため、比較困難。<br><b>※参考②に参考数値を記載。</b>            |
|  | 中  | 96.6% | 2017 | 100.0% | -              | -    | -       |  |

### (参考)

| 指標  | 基準値     | 目標値    | 2022.4月末時点の参考数値 |       | 進捗率  | 備考    |  |
|---|---------|--------|-----------------|-------|------|-------|--|
| ①授業中にICTを活用して指導できる公立学校教員※の割合                          | (68.2%) | (2019) | 100.0%          | 65.8% | 2020 | -7.5% | (※ICTを活用して指導できる教員：PCや提示装置などを活用して資料や児童生徒の意見などを効果的に提示したり、知識・技能の定着、考えをまとめる活動、レポート・資料・作品等の協働制作などの学習の際に、児童生徒にPCやソフトウェアなどを効果的に活用させたりできる教員)   |
| ②携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っている小・中学生の割合 |         |        | 100.0%          | 79.4% | 2021 | -     | 全国学力・学習状況調査<br>児童・生徒質問紙 調査対象：県内小6・中3<br><br>※数値は(約束を守っている人) / (携帯電話を所持している人)<br>※携帯電話・スマートフォンやコンピュータを所持していない児童生徒<br>小学校 13.2% 中学生 7.8% |
|   |         |        | 100.0%          | 71.7% | 2021 | -     |  |

## 令和4年度の方向

・高等学校等では、「県立高校等ICT活用モデル～Gunma Model Advanced～」を各校に周知し、令和3年度に配布した「Gunma Model Basic」と併用して、各種研修会や協議会、校内研修等で活用し、授業でのICT活用を推進する。

・プログラミング教育において、プログラミング言語の習得ではなく、コンピュータに自分の意図した動きをさせるために、どのような命令を、どのように組み合わせ、かつどのように改善していくかを論理的に考える力をつけることが重要であることを、今後も引き続き、研修等を通して教職員に伝えていく。

(女子大)

新型コロナウイルス感染症への対策を徹底しつつ、次のとおり取組を進めたい。

・可能な限り対面による授業を行うとともに、遠隔授業を通して、より広範かつ多くの教育の機会を設けて教育の質向上に寄与できる体制等の整備を検討し、教育の質の担保に努める。

・安全対策と危機管理を徹底した上で、コロナ感染症の比較的落ち着いている地域への留学を再開する。

・留学が困難な場合においても、学生の語学力の向上が図れるよう、学内における教育方法等施策を検討する。

・地域や社会に開かれた大学にすべく、地域住民や高校との連携を進めていく。

(健科大)

・コロナの感染拡大状況に応じた感染対策を取りながら、実技科目を中心にできる限り対面授業を行うとともに、コロナ禍においても教育効果を高められるよう、対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせる方法を検討する。

・ICTを活用するなど実施方法を工夫して、コロナ禍においてもできる限り、公開講座をはじめとする地域貢献事業を行う。

## 基本施策2に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

## 評価できる点

・本県における情報モラル教育は非常に進んでおり、ストーリー仕立ての動画教材や、オープンエンドのweb教材を活用する等、積極的な取組がなされている。

## 課題

・ICT活用に係る指導用資料について、教員がより具体的なイメージを持って授業で活用できるよう、掲載内容を工夫するとよい。

・ICT活用について、積極的な活用が期待される若手教員への支援と併せて、教職課程に在籍する学生も学べるような機会があるとよい。

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

| 取組14   | ボランティア活動や体験的な活動の充実   | 担当課 | 義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)環境政策課 |
|--|--|-----|----------------------------|
| ○ボランティア活動を充実させるために、学校と関係機関との連携、社会教育団体の活動や地域行事への児童生徒の参加を一層推進します。【取組5再掲】 |  |     |                            |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動・エネルギー、環境学習、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、森林ボランティア体験会など計7回の講義・実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講修了生は15名。</li> <li>・県立青少年自然の家や県青少年会館において、青少年や中高生に向けたボランティア養成や体験会などを実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年ボランティア養成 参加者数 54人</li> <li>○青少年ボランティア体験 参加者数 255人</li> </ul> </li> </ul>  |     |                            |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。</li> <li>・研修や体験等を通して、ボランティアの意義や心構え、留意点等を学ぶことができた。</li> </ul>   |     |                            |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。</li> <li>・幅広い層がボランティアへの関心を持って参加できるよう、情報共有や情報発信に努めていく。</li> </ul>  |     |                            |
| ○「社会を生き抜く力」を育むため、「自然体験活動」「社会体験活動」の機会提供を推進します。                          |  |     |                            |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家3所にて青少年自然体験事業を実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子体験活動（親子デイキャンプ、登山、星空観察等） 参加者数 延べ226人</li> <li>○自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数 延べ1,294人</li> <li>○宿泊自然体験活動（1泊2日程度の長期キャンプ）参加者数 33人</li> </ul> </li> <li>・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施し、不登校等の問題を抱える青少年に2週間以内の社会体験等を提供することにより、自立支援を行った。</li> </ul> 相談等延べ件数：650件、社会体験活動実施数：16件（延べ20件）、進路相談会：2回開催 |     |                            |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。</li> <li>・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> </ul>  |     |                            |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。</li> <li>・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。</li> <li>・コロナ禍で実施できなかった小中学生の職場体験や地域行事への参加機会を増やしていく。</li> <li>・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> </ul>  |     |                            |
| ○地域や学校の特色を生かした体験活動や、命の大切さが実感できる体験活動の充実を図ります。                           |  |     |                            |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における「動物ふれあい推進事業」が充実するよう、学校獣医師を指定した。</li> </ul> 学校獣医師の指定 指定人数70名<br>動物ふれあい推進事業実施校 100校（小学校91校、幼稚園・保育所9園）   |     |                            |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校獣医師の協力のもと、動物ふれあい教室では、ウサギ等の小動物とのふれあいを通じて、正しい飼い方等について体験し、生命の尊さや大切さについて学習することができた。</li> </ul>   |     |                            |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・動物ふれあい推進事業実施校が減少しているため、感染症対策を講じ、各学校における事業が充実したものとなるよう、事業を主管する食品・生活衛生課との連携・協力をしていく。</li> </ul>  |     |                            |



|  |   |
|--|---|
| ○自然体験・社会体験活動や地域貢献・奉仕活動を行っている青少年団体を支援します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟の活動を充実させるため、事業費を補助した。</li> <li>・青少年団体の運営への助言を行うなど、青少年の健全育成を推進した。</li> </ul> |
| 成果                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体活動の活性化が図られるとともに、青少年教育にかかる指導者の育成等につなげることができた。</li> </ul>   |
| 課題                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の流れを受けた構成員の減少等の問題があるが、より魅力のある活動の工夫等、活動の充実が課題である。</li> </ul>  |

|   |  |
|---|--|
| ○環境に関心を持って自ら学ぶとともに、環境と人との関わりについて正しく理解し、地域の課題解決に向けて主体的に行動できる人を育てるため「群馬県環境基本計画2021-2030」（※R2年度まで「群馬県環境学習等推進行動計画」）に基づく環境教育を推進します。【取組5再掲】 |  |
| 令和3年度の取組実績  | 気候変動・エネルギー、環境学習、ぐんま5つのゼロ宣言、廃棄物対策、森林ボランティア体験会など計7回の講義・実習により、ぐんま環境学校（エコカレッジ）を実施した。受講修了生は15名。 |
| 成果  | 幅広いカリキュラムを通して、地域の環境活動に自ら進んで取り組む人材を育成した。  |
| 課題  | ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了後は、自主的な環境活動の実践が期待されているが、個人の実践を地域に広げていくことが重要である。                           |

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

#### 取組15 人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の充実 担当課 義務教育課、高校教育課

○小・中学校においては、道徳教育の全体計画及び別葉の作成、活用、見直しを行うことにより、道徳科を要として各教科、総合的な学習の時間及び特別活動等、学校の教育活動全体を通して効果的に道徳教育を進めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、教育活動全体を通じて道徳教育を推進する重要性や道徳科の授業づくりについて、大学教授による講話を動画配信した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>授業づくりや評価方法等についての研修が積極的に実施され、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。</li> </ul>                             |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の教育活動全体を通じた道徳教育の取組が充実するよう、研究協議会等の内容の工夫・改善を図っていく必要がある。</li> </ul>                           |

○要となる道徳科の時間では、主たる教材として教科書を効果的に活用し、主体的に自分との関わりで考え、多様な考え方、感じ方と出会い交流する「考え、議論する道徳」を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育研究指定校において授業研究会等を実施し、「考え、議論する道徳」の授業の充実を図った。(R3年度指定校：みどり市笠懸中)</li> <li>道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を新規採用の全小中学校教員に配布した。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育研究指定校の取組をWebサイトへ掲載をしたことにより、研究成果を全県に向けて発信することができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「考え、議論する道徳」の充実に向けて、「はばたく群馬の指導プランⅡ」「はばたく群馬の指導プランⅡICT活用Ver.」と、これまでに全小中学校教員に配布している各種資料の活用について周知し、指導法の工夫・改善を図る必要がある。</li> <li>道徳の授業において群馬大学と連携し、研究や授業づくりに取り組んでいく必要がある。</li> </ul> |

○児童生徒がよりよく生きていく力を身に付けられるようにするために、生命の尊重、親切・思いやり、規則の尊重、家族愛等の学習指導要領が定める各内容項目について、自己の生き方への考え方を深める学習を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県教育委員会義務教育課のWebサイトにおいて、ICTを活用した実践事例を掲載した。</li> <li>道徳の授業づくりや評価の実践例をまとめた指導資料を新規採用の全小中学校教員に配布した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>教師の授業づくりの参考となるよう、Webサイトにおいて学習指導案やICTを活用した実践事例を掲載し、各内容項目の学習の充実を図ることができた。</li> </ul>                        |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に示された各内容項目の学習がさらに充実するよう、学習指導案やICTを活用した実践事例の収集・掲載を継続する必要がある。</li> </ul>                              |

○高校においては、公民科や特別活動を中核的な指導の場面として、学校教育全体を通して、人間としての在り方や生き方に関する学習を行います。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立高校・公立中等教育学校・県立特別支援学校の道徳教育推進教師を対象とした道徳教育推進協議会をオンラインにて実施し、高校における道徳教育の一層の推進を図った。</li> <li>・県立吉井高校を道徳教育総合支援事業の研究校に指定し、教育目標である「知・徳・体のバランスがとれ、何事にも挑戦するたくましさを持ち、社会に貢献できる人間を育成する」を根底においた道徳教育推進の取組を行った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校が、「道徳教育の全体計画」及び「道徳教育の目標と教科の関連表」を作成し、計画的に道徳教育を行うことができた。</li> <li>・県立吉井高校における研究の成果を全県に対して周知し、各学校の道徳教育の取組の一層の充実を図ることができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を中心に、全ての教職員が連携し、「道徳教育の全体計画」や、「道徳教育の目標と教科の関連表」等に基づき、道徳教育を一層推進していくこと。</li> </ul>  |

○児童生徒の道徳性を高めるために、家庭や地域社会との連携を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料集「ぐんまの道徳」の活用を促したり、家庭や地域社会との連携や積極的な発信等の学校の取組を紹介したりした。</li> </ul>                |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で「ぐんまの道徳」を年間指導計画に位置付けたり、学校通信や学校行事等を通じて家庭や地域社会との共通理解を図ったりすることができた。</li> </ul>    |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に対して道徳教育の取組等の積極的な発信を促したり、家庭、地域社会の人々が参加、協力した事例等を紹介したりして連携の充実を図る必要がある。</li> </ul> |

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱6 自他を大切にす心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

#### 取組16 自らの態度や行動につながる人権教育の推進 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導を充実するとともに、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業を実践します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指定校事業や地区別人権教育研究協議会において、「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした公開授業を5校で実施した。</li> <li>・各学校では、全体計画、年間指導計画に基づき、全ての教育活動を通じて、構造的指導（常時指導、間接的指導、直接的指導）に留意した授業づくりを推進した。</li> <li>・人権教育の基盤は常時指導であり、日常的に児童生徒一人一人のよさが認められ、共に生きていく実感がもてるような人間関係づくり・環境づくりを推進した。</li> <li>・初任者研修等の講義の中で、教育活動全体を通じて人権教育の基盤である常時指導の充実を図るよう促した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進状況調査では、全ての学校で、人権教育主任の位置付けが定着するとともに、全体計画や年間指導計画の整備、見直しや改善が進んでおり、計画的な指導が行われるようになっている。</li> <li>・全ての公立高等学校において、人権教育年間指導計画の整備、全体計画の見直しを実施することができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が個別の人権重要課題への理解を深めることができるよう、学校の実態に応じた研修を工夫することが必要である。</li> <li>・地域や関係機関の人材を活用した教育活動の充実ができるよう、研修や支援をする必要がある。</li> <li>・人権に関する正しい理解や人権感覚の高揚を図る。</li> </ul>   |

○児童生徒の人権尊重の態度を育成するために、人権教育に関わる校内研修を充実し教職員の人権に関する正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る取組を進めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における人権教育の推進・充実を図るため、情報文化総合研究所代表取締役及び武蔵野大学名誉教授である佐藤佳弘氏を講師として招き、深刻・多様化する「インターネットによる人権侵害」についての講演を録画し、YouTubeによる限定動画として配信した。各校の人権教育担当者等が視聴し、資質の向上を図った。</li> <li>・高等学校においては、人権問題に特化した校内研修に加えて、職員会議や朝会等において県及び市町村教育委員会の研修内容の周知等を行うなど、教職員の人権意識を高めるための取組を推進した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校等では、「人権教育推進資料」（R2.3改訂）で示した人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置付けるなど、「直接的指導」の充実を図っている。</li> <li>・全ての公立高等学校が、いじめ防止基本方針等に関する研修を含む人権に関する諸条約や法令に関する研修及び研修内容の周知を行っており、教職員の人権意識を高めるための一層の充実を図ることができた。</li> </ul>                        |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員一人一人が人権重要課題の理解を深め、適切に指導できるようにする。</li> <li>・公立高等学校において、生徒の人権感覚の育成に有効な参加体験型学習の研修をより一層推進していく必要がある。</li> </ul>  |

|   |  |
|---|--|
| ○地域及び関係機関等との連携による多様な学習活動を推進することで人権教育の充実を図るとともに、保護者に対する人権に関する情報提供を進め、人権意識の高揚を図ります。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | ・幼稚園児・小学生の保護者及び中・高校生や一般等各層に合った人権教育学習・啓発資料を作成・配布し、学習及び啓発・普及に活用されるよう努めた。                   |
| 成果  | ・第5学年の保護者対象資料「みんなの願い」、園・保育所の4歳児保護者対象資料「めぶき」などの人権教育資料の配布による情報提供を行うことで、保護者の人権意識の高揚が見られた。   |
| 課題  | ・人権課題の多様化により、新しい課題を盛り込んだ啓発資料の作成が必要となっている。<br>・作成した資料の活用を促進するため、各種協議会や研修会等で活用を呼び掛ける必要がある。 |

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| ○社会教育における人権教育推進の中核となる指導者を育成します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                      | ・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計9回実施。381名を養成した。                           |
| 成果                              | ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により当初の計画を変更し、人数を制限した参加体験型学習会や資料配付・動画配信による研修等実施方法を工夫することで学習機会を確保し、地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。 |
| 課題                              | ・育成した指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討し、指導者の活用を図る必要がある。  |

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ○市町村が行う集会所等を拠点とした人権教育推進事業に対して支援します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                          | ・地域の集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（15市町村62カ所）に対し、その経費の一部を補助した。                                      |
| 成果                                  | ・各集会所において市町村が計画した人権に関する講座や地域住民の参加・交流を促進するための人権教育推進事業が年間を通して円滑に実施されたことで、人権に対する住民の理解と交流が深まった。 |
| 課題                                  | ・地域住民が人権の重要性についての正しい理解と豊かな人権感覚を身に付けられるよう、今後も地域の集会所を拠点とした人権教育を推進していく必要がある。                   |

## 施策の柱6における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標  |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入) |
|---|----|-------|------|--------|----------------|------|--------|--|
| 項目  | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |  |
| 教職員の人権意識を高めるための研修※に取り組んだ学校の割合   | 小  | 97.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2021 | 100.0% |  |
|   | 中  | 99.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2021 | 100.0% |  |
|   | 高  | 68.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2021 | 100.0% |  |
|   | 特支 | 80.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2021 | 100.0% |  |
| 「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査学校質問紙調査「当てはまる」と回答した学校の割合） | 小  | 88.8% | 2018 | 100.0% | 86.5%          | 2021 | -20.5% |  |
|   | 中  | 85.1% | 2018 | 100.0% | 87.8%          | 2021 | 18.1%  |  |
| 母校の小学校におけるボランティアチューターに参加している高校生の人数  | 高  | 241人  | 2017 | 280人   | 269人           | 2019 | 71.8%  |  |

### 令和4年度の方向

- ・道徳教育研究指定校を中心に、「はばたく群馬の指導プランⅡ」や「はじめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科」、「ふかめよう！道徳科実践編」を基にした実践、ICTを効果的に活用した実践等を公開し、全県に発信できるようにする。
- ・「ようこそ先輩！」（高校生ボランティア・チューター小学校派遣事業）により多くの高校生が参加するよう、引き続き、校長会、教頭会、生徒指導対策協議会等で周知していく。
- ・地域における人権教育を推進していくために、集会所等を拠点として実施する人権教育推進事業（15市町村62カ所）に対し、その経費の一部を補助する。
- ・育成した指導者の活用に向けて、指導者の活動の場やスキルアップの方法について検討し、指導者の活用を図る必要がある。

## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

| 取組17  | いじめの正確な認知に基づく適切な対応  | 担当課 | 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課 |
|---|---|-----|---------------------|
| ○いじめは大人の目の届きにくいところで発生していることから、学校・家庭・地域が連携して早期発見に努めます。 |   |     |                     |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「法によるいじめの定義」について、各学校が職員及び保護者向けの研修を行い、軽微ないじめであっても見逃さない環境作りに努めた。</li> <li>・児童生徒の抱えた悩みに対応したり、わずかな変容に早期に気付き対応したりするためには、学級担任の日々の観察に加え、学年教員や養護教諭、SC等の専門家など、全校体制で日常的に情報交換を行う必要があることを説明してきた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染者の方や医療従事者の方などへの差別や偏見が起こることのないよう、生徒に対する指導や保護者への啓発等を行った。</li> </ul> |     |                     |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区内や地域におけるいじめ防止にいじめ防止の気運の高まりが見られた。（県教育委員会「いじめ問題取組状況調査結果から」）</li> <li>「保護者との連携」 89.0%、</li> <li>「地域との連携」 64.0%、</li> <li>「家庭や地域への自校の実践の発信」 78.1%</li> </ul>  |     |                     |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの解消に向けた実効性のある対応と、子どもの成長支援の視点に立った再発防止への取組の充実のための、学校と保護者・地域との一層の連携が必要である。</li> </ul>   |     |                     |

|   |  |  |  |
|---|--|--|--|
| ○いじめが生じたときには、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応を早期に行い、関係する児童生徒や保護者が納得するいじめの解決を目指します。 |  |  |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実態や課題に応じた「学校いじめ防止基本方針」の定期的な点検・評価を依頼した。<br/>方針の策定状況：策定率100%</li> <li>・スクールロイヤーに講師を依頼し、法に基づくいじめ等への対応に関する研修会を管理職を対象に実施した。【R3新規】</li> <li>・児童生徒の感じる被害性に着目し、法に基づくいじめの正確な認知について周知した。</li> <li>・校内研修の資料として、リーフレット「いじめの問題は全て学校いじめ対策組織で対応します。」を配布するとともに、「短時間でできる校内研修～いじめに関する理解を深めよう～」を作成・配布した。</li> <li>・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織的な対応等に係る指示伝達を行った。</li> <li>・国公立立全ての高校等を対象とした「いじめ防止啓発会議」を開催し、各学校におけるいじめ問題への対応の一層の改善・充実を図った。</li> <li>・生徒指導対策協議会において、学校における組織的な対応の実際や組織的な体制づくりに係る意見交換等を行った。</li> </ul> |  |  |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の中で起きる些細なトラブルであっても、重大な事案に発展させないように、積極的に認知し、組織的に対応することが学校現場に定着してきている。（学校総数に占めるいじめの認知学校数の割合 小 93.1%、中 94.5%）</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識の高まりや知識の深化が図られた。</li> <li>・いじめの正確な認知が進み、些細なトラブルが大きな事案に発展する前に対応できる学校が増えてきている。</li> <li>・「学校いじめ対策組織」の開催回数が増加するなど、組織的な対応が定着しつつある。</li> </ul>  |  |  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校のいじめへの対応に対して、保護者の理解が得られず、トラブルに発展してしまうケースがあるため、保護者と共通理解の下に、協力して対応に当たることが必要である。</li> <li>・学校が適切に対応できるよう、スクールロイヤー等を一層活用し、管理職に向けた研修の充実を図る必要がある。</li> </ul>   |  |  |

|   |  |
|---|--|
| ○SNS等を介したいじめや問題行動、犯罪被害等の状況を踏まえ、保護者や関係団体等と連携し、情報社会の進展とともに変化するネット上の諸問題を教員が正しく理解した上で、児童生徒の情報モラルを育成します。【取組12再掲】 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県警による児童生徒及び保護者への情報モラル講習会を開催し、ネットリテラシーの育成に取り組んだ。(小学校128校、中学校71校、高等学校24校、特別支援学校11校、児童生徒数32,282人、保護者数603人、教職員数2,672人)</li> <li>・ネットリテラシー向上動画教材を作成し、ネットの適切な利用について考える学級活動の指導案とともに、学校へ周知・説明した。</li> <li>・いじめ防止フォーラムでは、「これからのネット社会に必要な思いやり」をテーマに、ネット上で行う発信が相手に与える影響について考える機会を設定した。</li> <li>・ネットパトロール事業により生徒のインターネット上への不適切な書き込みを371件検知し、学校の指導を支援した。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進し、新型コロナウイルス感染症に係るいじめや、SNS等を介した問題行動、犯罪被害等の未然防止を図った。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集会形式で実施される情報モラル講習会に加え、ネットリテラシー向上動画を活用した学級活動など、実践の広がりが見られた。</li> <li>ICTリテラシーの向上に向けた教育活動の実施(R3教育課程調査・複数回答)</li> <li>&lt;小学校&gt; 情報モラル講習会(児童向け73.9% 保護者向け20.8%)<br/>ネットリテラシー向上動画 18.2%</li> <li>&lt;中学校&gt; 情報モラル講習会(児童向け88.3% 保護者向け18.5%)<br/>ネットリテラシー向上動画 23.5%</li> <li>・メールやインターネット上の交流サイト等を介したトラブルや、出会い系サイト等へのアクセスの未然防止を図ることができた。また、生徒自身がSNS利用上の課題やいじめの未然防止等について話し合うことにより、互いに支え合う人間関係づくりを推進することができた。</li> </ul>                                 |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNS等を悪用した誹謗中傷、いじめの増加やネットゲームの課金、アイテム譲渡等の強要など、ネットに関係する多様な問題行動を未然に防止する必要がある。</li> <li>・1人1台端末が整備されたことを踏まえ、ICTリテラシーを高める取組を一層推進する必要がある。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に向け、日常モラルの向上とともに、発達段階に応じた情報モラル教育を充実させていく必要がある。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を一層推進する必要がある。</li> </ul>   |

|   |  |
|---|--|
| ○いじめの早期発見や解消に向けた適切な指導ができるよう教職員の指導力の向上を図り、解決に向けて迅速かつ組織的に学校全体で取り組みます。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止に向けた教職員の行動計画となる「学校いじめ防止基本方針」の策定及び見直しに学校として取り組み、組織的ないじめ対策の充実に取り組んだ。</li> <li>・「学校いじめ防止基本方針」により、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を活用した、いじめ防止のための校内指導体制の充実を各学校に依頼した。</li> <li>・教育相談体制の充実に向けたリーフレットを作成し、各種研修会等において、児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、組織的な対応をとることができる体制を整えるよう依頼した。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」等に基づくいじめ問題への組織的な対応を徹底させるため、リーフレットを全ての県立高校等に配布するとともに、校内研修用資料を作成し、管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において周知した。</li> <li>・生徒指導対策協議会等において、各学校に取り組んでほしい研修の例を示したり、各学校で実際に行われた研修について情報交換する機会を提供したりした。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見に基づくいじめ防止についても、適切な指導が行なわれている。(「いじめを許さない意識・態度を育むことができた」と回答した学校の割合 小学校99.4%、中学校100%)</li> <li>・子供の間で起きる些細なトラブルであっても、学校はいじめと認知し対応したと報告されるなど、法に基づいた正確ないじめの認知の定着が図られている。</li> <li>・スクールカウンセラーが、いじめの被害者や加害者へのカウンセリングを行うなど、専門家を有効に活用した取組が多く行われるようになっている。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」や「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識の高まりや知識の深化が図られるとともに、法に基づくいじめの正確な認知が進んだ。</li> <li>・「法に基づく正確ないじめの認知」に関する校内研修で実施した学校が増え、教職員の理解が深まったことから、正確ないじめの認知につながっている。</li> </ul>                  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きいじめの積極的な認知に努めながら、学校が法律に基づいて適切に対応できるよう、スクールロイヤーの活用も含め、研修や助言等を一層充実させる必要がある。</li> <li>・いじめの積極的な認知に努めるとともに、いじめの認知件数を発生件数にとらえず、潜在的ないじめもあるという危機意識を常にもち、指導の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・「いじめ防止対策推進法」等に基づく組織的な対応について、より一層の周知を図る必要がある。</li> </ul>   |



## 基本施策3 豊かな人間性の育成

### 施策の柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

取組18 いじめを許さない心を育むための児童生徒による自主的な活動の支援

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課

|   |  |
|---|--|
| ○学校は人権尊重の精神に基づく教育活動を展開し、児童生徒が自らの力でいじめを防止する活動を推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、一人一人が大切にされる集団づくり、互いに支え合う人間関係づくりに焦点を当て、各学校の児童生徒主体のいじめ防止活動を推進した。</li> <li>・児童会や生徒会のいじめ防止活動年間計画を例示し、児童生徒主体の話合いや、いじめを自分事として考えることができるような活動に取り組むよう依頼した。</li> <li>・いじめ防止フォーラムでは、具体的な事例を取り上げた動画教材（県作成）を活用し、いじめを身近な問題と捉えながら、意見交流を行った。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「1人1台端末（chromeBook）の使用ルールづくり」、「いじめ防止フォーラム」、「SDG s」、「私たちのスマホ利用ルール」と関連付けた活動を共通テーマとして、全ての県立高校・中等教育学校で生徒主体の活動に取り組んだ。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度いじめ問題取組状況調査結果</li> <li>・児童生徒が、いじめを自分のこととして考え、いじめ防止活動に主体的に取り組んだ。（小学校 97.0%、中学校 95.0%、高校 90.2%、特支 48.0%）</li> <li>・「いじめ防止強化月間」では、学級や児童会・生徒会を中心に、いじめ防止活動に積極的に取り組んだ。（小学校 96.0%、中学校 93.8%、高校 67.9%、特支 40.0%）</li> </ul>  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめを含めた日常の諸問題を児童生徒自身が自分事にとらえ、話し合っ解決する活動を計画的に取り入れて、学校全体でのいじめ防止活動の充実させる必要がある。</li> <li>・いじめを含めた日常の諸問題について、児童生徒自身が話し合っ解決する風土を、クラスや学年単位でつくり、学校全体でのいじめ防止活動につなげていく必要がある。</li> </ul>  |

|  |   |
|--|---|
| ○学校間の連携を密にして、県内各地域で児童生徒の経験に基づく意見交換を行います。 |   |
| 令和3年度の取組実績                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、県内12地区で「いじめ防止フォーラム」を実施した。</li> <li>【参加校】396校（小:177校 中:138校 高:63校 特:22校 中等:1校）</li> <li>児童生徒による班別意見交流のほか、オンライン開催では、各学校での活動を紹介し合う活動を行った。</li> <li>・県内35市町村において、市町村主催の「いじめ防止子ども会議」を実施した。</li> <li>・「令和3年度いじめ問題対策推進事業計画」に基づき、いじめ防止強化月間を設け、日常の諸問題について意見を出し合ったり、生徒会を中心に意見交換を行ったりするなど、生徒主体の活動を推進した。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動について、「1人1台端末（chromeBook）の使用ルールづくり」、「いじめ防止フォーラム」、「SDG s」、「私たちのスマホ利用ルール」と関連付けた活動を共通テーマとしてを共通テーマに意見交換をおこなうなど、生徒主体の話合い活動を推進した。</li> </ul> |
| 成果                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村主催の「いじめ防止子ども会議」等の活動を、一部の生徒だけではなく学校全体に広がる取組につなげている学校が多い。（小学校 88.7%、中学校 90.4%）</li> <li>・各学校が「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動等をとおして、学校全体として問題解決に向けて自ら主体的に考え、行動する姿勢を養うことができた。</li> </ul>  |
| 課題                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においてICTを活用するなど、学校における取組の充実が図られている一方で、いじめ問題の解決に向けた保護者や地域との連携を充実させていく必要がある。</li> <li>・今年度も感染状況に応じて実施方法を工夫し、「いじめ防止フォーラム」をはじめ、学校間が連携し、生徒が意見交換できる場を積極的に確保する必要がある。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○児童生徒のよりよい人間関係づくりを進めるとともに、登校したいと思えるような魅力ある学校づくりを推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての児童生徒に対して、生徒指導の3つ（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定）の機能を生かした日常的な指導・支援を行うよう依頼した。</li> <li>・いじめ防止ポスターやのぼり旗を活用し、各学校で年間を通した計画的ないじめ防止活動が行われた。</li> <li>・高等学校において、「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る生徒主体の活動を推進した。</li> <li>・特別支援学校では、「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動に22校（27学部）が取り組んだ。</li> </ul>   |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめ防止に向けた取組として、同学年の人間関係に加え、異学年との交流を取り入れるなど、児童生徒の望ましい人間関係づくりに取り組んだ学校が多く見られた。</li> <li>・いじめ防止フォーラムを継続して実施してきたことで、学校間での活動の紹介・情報交換が行われ、うれしい気持ちや友だちの長所を伝え合う活動など、自己存在感を高められる活動の広がりがみられた。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動の報告書では、「職員会議等を通し、職員の意識も高まった」、「自らの行動を振り返るきっかけとなった」などの回答があった。</li> </ul> <p>ネットリテラシーやタブレット等ICT端末の正しい使い方等を関連付けながら、よりよい人間関係について考える機会を持つことができた。</p> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面やふれあいを大切にしたい人間関係づくりを意識した授業づくりに取り組むことと併せて、1人1台端末等のICT活用を活用し、コロナ禍においても効果的に人間関係づくりを進めることができるよう工夫していく必要がある。</li> <li>・生徒のスマートフォン等への依存やSNS上のトラブルは依然として多く発生している状況であり、生徒のICTリテラシー向上に向けた取組を一層推進する必要がある。</li> <li>・「SNSに頼らない人間関係づくり」に係る活動を一層計画的で持続的なものにしていく必要がある。</li> </ul>   |

## 施策の柱7における指標の状況、令和4年度の方角、基本施策3に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

| 指標  |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入)   |
|---|----|-------|------|--------|----------------|------|--------|--|
| 項目  | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |  |
| いじめ問題に関する校内<br>研修会※を実施した学校の<br>割合   | 小  | 53.0% | 2017 | 100.0% | 49.8%          | 2020 | -6.8%  | 感染症拡大による臨時休<br>業期間を含むR2年度の<br>調査結果であり、集団で<br>行なう会議や研修会等の<br>開催が難しかったことが<br>影響していると考えられ<br>る。 |
|   | 中  | 55.0% | 2017 | 100.0% | 54.0%          | 2020 | -2.2%  | 同上   |
|   | 高  | 62.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2021 | 100.0% | 管理職や生徒指導主事等を対象と<br>した会議等において、校内研修を<br>必ず実施するよう指示した。  |
|   | 特支 | 38.0% | 2017 | 100.0% | 95.2%          | 2020 | 92.3%  |  |
| 児童会・生徒会活動等を<br>通じて、いじめの問題を<br>考えさせたり、児童生徒<br>同士の人間関係や仲間づ<br>くりを促進したりした学<br>校の割合 | 小  | 95.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2020 | 100.0% |  |
|   | 中  | 96.0% | 2017 | 100.0% | 100.0%         | 2020 | 100.0% |  |

### 令和4年度の方角

- ・管理職や生徒指導主事等を対象とした会議において、いじめ問題に関する校内研修を積極的に行うよう依頼していく。
- ・令和4年度いじめ問題対策推進事業計画に基づき、引き続き、年間を通した計画的な児童生徒主体のいじめ防止活動を推進する。
- ・いじめ防止対策推進法に基づいた「学校いじめ対策組織」による組織的な対応の徹底に向け、校内研修を複数回実施するなどし、引き続き、いじめの問題に係る教職員の意識や知見の向上等に取り組む。
- ・1人1台端末等の整備を踏まえ、児童生徒のインターネットリテラシーの向上に向けて、動画教材やネットリテラシー向上アプリ等を活用した指導、SNSに頼らない人間関係づくりに係る児童生徒主体の活動の一層の充実を図る。

### 基本施策3に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・「いじめの正確な認知」が求められる現代において、本県では、小さないじめも見逃さないだけでなく、いじめを防止する取組についても適切に行われている。

#### 課題

- ・「ボランティア活動の充実」に係る取組が少ないと感じる。より積極的に実施すべきである。
- ・「『児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができる』と回答した学校の割合」について、全国平均を上回るものの、コロナ禍で協働的な学習を行う機会が減少したことも要因と思われるが、数値が伸び悩んでいる。今後も引き続き、児童生徒の主体性を育む教育に注力していく必要がある。

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

#### 取組19 体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実 担当課 健康体育課、総合教育センター

○運動する「時間」とともに、運動する「空間」と運動する「仲間」を学校が中心となってつくっていくことにより、運動機会を確保する取組を推進します。

|            |  |            |             |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |
|------------|--|------------|-------------|------------|-------------|-------|----------|------------|-------------|-------|----------|------------|-------------|-------|----------|------------|-------------|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例、コロナ禍における体育授業の実践例等をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」や「映像資料」を作成し、全ての小・中学校に配布した。</li> <li>体育科・保健体育科研修等及び基幹研修（小・中・高）教科別研修を実施した。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果<br/>【体力合計点】</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校男子</td> <td>本県：52.78</td> <td>全国平均：52.52</td> <td>（全国比較+0.26）</td> </tr> <tr> <td>小学校女子</td> <td>本県：55.59</td> <td>全国平均：54.64</td> <td>（全国比較+0.95）</td> </tr> <tr> <td>中学校男子</td> <td>本県：40.98</td> <td>全国平均：41.18</td> <td>（全国比較-0.20）</td> </tr> <tr> <td>中学校女子</td> <td>本県：49.58</td> <td>全国平均：48.56</td> <td>（全国比較+1.02）</td> </tr> </table> | 小学校男子      | 本県：52.78    | 全国平均：52.52 | （全国比較+0.26） | 小学校女子 | 本県：55.59 | 全国平均：54.64 | （全国比較+0.95） | 中学校男子 | 本県：40.98 | 全国平均：41.18 | （全国比較-0.20） | 中学校女子 | 本県：49.58 | 全国平均：48.56 | （全国比較+1.02） |
| 小学校男子      | 本県：52.78   | 全国平均：52.52 | （全国比較+0.26） |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |
| 小学校女子      | 本県：55.59   | 全国平均：54.64 | （全国比較+0.95） |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |
| 中学校男子      | 本県：40.98   | 全国平均：41.18 | （全国比較-0.20） |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |
| 中学校女子      | 本県：49.58   | 全国平均：48.56 | （全国比較+1.02） |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての小・中学校で、自校の課題に基づいた体力向上プランを作成し、体力向上に向けた取組を行うことができた。</li> <li>小・中学校ともに、体育・保健体育の授業以外で、体力・運動能力の向上に係る取組を行った学校が全国平均を上回っている。</li> <li>I C T活用による体育・保健体育の授業改善を通して、運動機会の確保を図ることができた。</li> </ul>  |            |             |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校ともに運動機会を増やすとともに、運動の質を向上させる事で、児童生徒の体力向上を図る。</li> <li>運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実させる。</li> <li>研修内容の更なる習熟が図れるよう、工夫する必要がある。</li> </ul>  |            |             |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |       |          |            |             |

○就学前児童の運動機能の基礎を育成します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開した。</li> </ul>             |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センターのWebページを活用し、運動機能の基礎を育成するための資料を発信し、幼稚園や保育園、保護者等に活用してもらえるようにした。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>配布資料やWeb発信資料の活用を啓発していく。</li> <li>各園等の担当者や保護者が活用しやすい実践例を増やしていく。</li> </ul>        |

○各種調査や運動器検診※の結果なども踏まえながら、学校と家庭・地域が一体となって、児童生徒の生活習慣や運動習慣を改善します。

※運動器検診：骨格異常、バランス能力、関節の痛み、可動域制限がないか等、四肢体幹を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、早期に介入して、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的とする検診。

|            |   |            |            |            |            |     |          |            |            |
|------------|---|------------|------------|------------|------------|-----|----------|------------|------------|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内全ての小・中学校に作成依頼をしている「体力向上プラン計画書」の中に、「家庭・地域との連携」の項目を設定し、各学校が家庭や地域と連携した取組を計画的に実施できるようにした。</li> <li>県内全ての小中学校に、各種調査を踏まえた運動習慣の改善事例や、学校と家庭が連携した生活習慣の改善事例等を紹介した。</li> </ul>  |            |            |            |            |     |          |            |            |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>運動やスポーツ、児童生徒の体力について、家庭と連携をとっている学校の割合は、小中学校とも、全国平均を上回っている。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>本県：92.4%</td> <td>全国平均：87.3%</td> <td>（全国比較+5.1）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>本県：78.1%</td> <td>全国平均：69.9%</td> <td>（全国比較+9.1）</td> </tr> </table> | 小学校        | 本県：92.4%   | 全国平均：87.3% | （全国比較+5.1） | 中学校 | 本県：78.1% | 全国平均：69.9% | （全国比較+9.1） |
| 小学校        | 本県：92.4%  | 全国平均：87.3% | （全国比較+5.1） |            |            |     |          |            |            |
| 中学校        | 本県：78.1%  | 全国平均：69.9% | （全国比較+9.1） |            |            |     |          |            |            |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭と連携した運動習慣の形成に活用できる資料等を作成する。</li> <li>体力調査等を踏まえた学校の取組の様子を、家庭や地域に発信する機会を増やす。</li> </ul>  |            |            |            |            |     |          |            |            |

|   |   |
|---|---|
| ○幼児児童生徒の発達段階に応じた指導方法の研究や実技等の研修会を開催し、教員の意識改革と指導力向上に取り組みます。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「はぐくみプラン」にある10の取組（取組2 子どもの健やかな体づくり）をもとに、保育の質の向上が図られるよう、研修会等を通して努めた。</li> <li>・夕やけ保育研修会を、オンラインにより年8回実施した。</li> <li>・総合教育センターにおいて、幼稚園等の教員に対し、基幹研修として「子どもの発達と身体の動き」「乳幼児の心と体の発達を促す運動的な遊び」「今の子どもたちの発達の課題と遊びの役割」を実施した。</li> <li>・小学校や幼児教育施設等に「保育におけるリズム遊び」「保育に活用できる集団遊び・リズム遊び」「幼児期の遊び」「親子のふれあい遊び」「リズム運動の指導について」等、運動をテーマにした研修に7回、保育アドバイザーを派遣することができた。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会を通して、多様な動きを身に付けるための、環境を構成する必要性について、幼稚園教諭や保育士等に伝え、遊びを通じた保育等についての理解を深めることができた。</li> <li>・保育に係る今日的な課題や園におけるニーズを踏まえ、研修を実施したことで、保育者の実践的指導力の向上に繋げることができた。その成果は基幹研修における参加者の課題研究によく現れていた。</li> </ul>   |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技や映像資料等を活用し、教員の指導力の向上につながる研修会の行い方を工夫する必要がある。</li> <li>・実践例のタイトル（活動：○○遊び等）だけにとらわれるのではなく、活動を通じた経験のねらいや意味を研修会でしっかり伝え、各園等の実態に応じた活用ができるようにする必要がある。</li> <li>・講師との連携を図りながら、研修を充実できるようにする必要がある。</li> </ul>  |

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| ○専門的な指導力を有する外部指導者の活用を推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校17校の体育授業に、延べ84時間、外部講師を派遣した。</li> <li>・中学校7校の保健体育授業に、延べ64時間、外部講師を派遣した。</li> </ul>    |
| 成果                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても小中学校を合わせ、24校に延べ148時間外部講師を派遣したことで、事業の質を向上させるとともに、担当教諭の指導力向上にもつながった。</li> </ul> |
| 課題                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会との連携を密にとり、外部指導者として学校に協力できる人材を増やす工夫をする必要がある。</li> </ul>                         |

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱8 児童生徒の体力向上を図る

|      |                |     |                |
|------|----------------|-----|----------------|
| 取組20 | 運動部活動の推進と適正な運営 | 担当課 | 健康体育課、総合教育センター |
|------|----------------|-----|----------------|

○東京2020オリンピック・パラリンピック開催や、本県を幹事県として開催する同年の全国高等学校総合体育大会、さらに、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の2028年群馬県開催内々定によるスポーツへの関心の高まりを生かし、運動部活動の加入率向上に向けた取組を充実します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施した。</li> <li>学校体育担当指導主事会議や体育担当者対象の研修会等で、オリパラ教育に関する内容を扱った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピック推進モデル校の実践紹介等を通して、児童生徒のスポーツに対する興味を高める工夫ができた。</li> <li>高等学校総合体育大会等を通して、部活動への関心を高める工夫ができた。</li> </ul>                   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>オリンピック・パラリンピックや高校総体等を通じたスポーツへの関心を高め、ICT等も有効活用し運動部活動への加入率の向上につなげるための工夫が必要である。</li> </ul>  |

○地域や保護者と連携し、各学校が運動部活動に関する学校の取組や各部の活動を評価し、改善します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明し、保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう周知を図った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校においては95.1%の学校で、高等学校においては82.3%の学校で部活動検討委員会を設置し、各部の取組を検討・評価し、改善に生かしている。</li> </ul>             |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校により取組状況に差があるため、各学校の取組状況をICT等を活用し、効率的に共有できるような工夫が必要である。</li> </ul>                          |

○「適正な部活動の運営に関する方針」に基づき、適正な運動部活動の運営に向けた取組や体罰の未然防止に向けた取組を充実します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校では全ての学校で活動方針を策定し、その方針に基づき部活動を行っている。</li> <li>中学校では、34の市町村において市町村の方針を策定し、その方針の基づき各学校で部活動を行っている。</li> </ul>      |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての市町村や学校で足並みを揃えた取組とすることが必要である。</li> </ul>   |

○指導者に対する研修等により、運動部活動に関する指導力や経営・調整能力の向上に取り組みます。また、研修を通して適正な運動部活動の運営に向けた取組を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。</li> <li>中体連・高体連と連携を図り、運動部顧問の指導力向上を目指した実技研修会を1種目開催した。</li> <li>初任者研修（高）において、講義「部活動指導の在り方と危機管理」を実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動指導者研修会（トータルサポート事業）を開催し、延べ190名の参加があった。</li> <li>バドミントンの実技研修会を開催し、21人の参加があった。</li> <li>研修会での具体例を通して、部活動指導の実際を学ぶことができた。</li> </ul>               |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会を継続していくための予算確保が必要である。</li> </ul>  |

○学校と地域のスポーツ指導者との連携を支援していきます。また、外部指導者一人一人の指導力向上に取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校部活動推進エキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。</li> <li>外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。</li> </ul>                               |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校部活動推進エキスパート活用事業により高等学校に90名の外部指導者を派遣した。</li> <li>外部指導者対象の研修会を開催し、22名の参加があった。</li> <li>外部指導者派遣や研修会を通して、外部指導者の有効活用をすることができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者を派遣する予算を確保する必要がある。</li> <li>地域によっては外部指導者を探すのが難しい。</li> </ul>  |

## 施策の柱 8 における指標の状況、令和 4 年度の方向

### 指標の状況

| 指標  |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)                        |
|---|----|-------|------|--------|----------------|------|--------|---|
| 項目  | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |   |
| 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合 | 小  | 91.5% | 2017 | 100.0% | 83.2%          | 2021 | -97.6% | 新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、一部の学年でしか方策を講じられなかった学校もある(8.2%)。             |
|   | 中  | 76.1% | 2017 | 100.0% | 84.0%          | 2021 | 33.1%  | 新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、学校全体としての方策を講じられなかった状況も見られる。特定の学年のみの方策は、3.2% |
| 運動部活動における外部指導者の活用状況   | 中  | 78.5% | 2017 | 80.0%  | 85.9%          | 2021 | 493.3% |   |
|   | 高  | 65.7% | 2017 | 75.0%  | 77.3%          | 2021 | 124.7% |   |

### 令和 4 年度の方向

- ・令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、学校全体で具体的な方策を講じることが難しい状況も想定されるが、個々の児童生徒が個別に取り組める方策等も含め、目標値に近づけるよう工夫を行う。
- ・部活動の段階的な地域移行の方向性も示されていることから、地域との連携をこれまで以上に推進し、運動部活動の外部指導者の活用率を高める工夫を行う。



## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

| 取組21   | 健康な心と体づくりを目指す健康教育・食育の推進  | 担当課 | 健康体育課、総合教育センター |
|--|--|-----|----------------|
| ○幼児児童生徒の心身の健康を保持・増進する生活習慣の定着を目指して、各学校において「体育・保健体育」等との関連を図るとともに、「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針」（群馬県教育委員会・群馬県医師会）等を参考に、家庭や関係機関と連携し教育活動全体を通して保健教育を推進します。 |  |     |                |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断を活用し、家庭や学校医と連携した保健教育を推進した。</li> <li>「基本方針」に基づく学校の取組について、実態を把握し、各学校の取組を周知した。</li> </ul>                                    |     |                |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校において組織的に取り組んでいると回答した学校は62%（前年度58%）。</li> <li>栄養教諭等を活用した個別指導の割合は61%（前年度59%）。</li> <li>家庭や関係機関との連携の割合は58%（前年度68%）。</li> </ul> |     |                |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「体育・保健体育」を中心に、教育活動全体で組織的に指導していく必要がある。</li> <li>新しい生活様式の中で、家庭と連携した取組の工夫が必要である。</li> </ul>                                      |     |                |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| ○心身の機能の発達と心の健康について指導し、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。 |   |  |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭や教職員、歯科医師会会員等を対象に、心身の健康に関する研修会をオンライン配信で実施した。</li> <li>各関係機関が開催するオンライン研修を教職員や養護教諭に紹介し、自己研修を促した。</li> </ul>  |  |  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年8月、健康教育実践講座研修会（講義1「姿勢と歯並び」、講義2「貧困による子どもの健康課題」、令和2年度全国健康づくり推進学校最優秀校受賞 高崎市立倉淵中学校実践発表）を開催したところ、201人と多くの参加を得た。</li> <li>参加者へのアンケート結果では、95%が参考になったと回答している。</li> </ul> |  |  |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における健康課題を教職員全体で共通理解を図り、児童生徒や家庭に対して組織的に指導していく必要がある。</li> <li>家庭と連携し、児童生徒の発達段階に応じた指導に取り組む必要がある。</li> </ul>  |  |  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| ○児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用防止や性に関する正しい知識を身に付け、適切な判断や行動ができるようにします。 |  |  |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中・高等学校の教職員、行政職員及び講師等を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止及び性・エイズに関する教育の考え方や進め方についての研修会を実施した。</li> <li>県立学校で行う性・エイズ講演会については、県で予算を措置し、各学校の実情に合わせて実施した。</li> </ul>   |  |  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育に関する指導者研修会（講師：日本くすり教育研究所 代表理事 加藤哲太、東海大学体育学部 教授 森良一）」を8月18日（水）にオンラインで開催したところ、277人と多くの参加を得た。</li> <li>開催後のアンケート結果を踏まえ、薬物乱用防止教育講師一覧を更新し、薬物乱用防止教室の開催について周知するとともに、各学校に対し更なる薬物乱用防止教育の充実を促した。</li> </ul> |  |  |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に、喫煙・飲酒・薬物、性・エイズに関する正しい知識と判断力を身につけさせ、実践できるようにする。</li> <li>指導の進め方や教材、資料、指導方法について、一層充実させていく必要がある。</li> </ul>  |  |  |

|  |   |
|--|---|
| ○学校におけるがん教育の推進・充実を目指し、教職員の資質向上と各関係機関との連携を図ります。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん教育に関する協議会」を開催した(年2回開催：2回目は紙面開催、構成員14名)。協議会にて、外部講師の積極的活用について提言があったことを踏まえ、県保健衛生部局と連携し、病院に外部講師派遣の協力を依頼し、「がん教育の手引き」、「がん教育に関する外部講師派遣に関する相談窓口一覧」を作成し、外部講師派遣制度を整えた。【R3新規】</li> <li>・小、中、高等学校の教職員や外部講師等を対象に、「学校におけるがん教育に関する研修会(講師：新潟医療福祉大学 教授 杉崎弘周、実践発表：高崎市小中高等学校)」を開催した。</li> <li>・モデル校(明和町小中高等学校)にて、外部講師(がん経験者)の講演やICT活用による話し合い活動を取り入れた授業を実施した。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外部講師派遣に関する相談窓口一覧」の作成を通じて、関係機関と連携体制を築くことができた。</li> <li>・コロナ禍、「学校におけるがん教育に関する研修会」を164名が参加し、7月15日(金)にオンラインで開催したところ、参加者からは実践例が大変参考になったとの意見をいただき大変好評であった。</li> <li>・モデル校の授業実践における児童生徒を対象とした事前事後アンケート結果から、子どもたちに対する正しい知識を身につけさせることができた。また、教職員からは、がん教育の必要性を改めて認識し、意識の変化が見られたことがわかった。</li> </ul>   |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県がん対策推進条例において、がん教育の重要性について触れられていることに鑑み、「がん教育の手引き」、「がん教育外部講師派遣相談窓口一覧」を各校に紹介し、指導方法や指導教材の活用について更に周知していく必要がある。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭等を中核とし、学校、家庭、地域が連携した食育を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介した。(研究指定調理場：7市町村)</li> <li>・食に関する指導実施状況調査をもとに、各校の食に関する指導の実践例をまとめ紹介した。</li> <li>・中堅学校栄養職員資質向上研修(年3回実施)において、受講者3名が受講した。</li> </ul>  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で実施した新しい生活様式に沿った食に関する指導の取組について情報交換を行い、コロナ対応下における食に関する指導について検討することができた。</li> <li>・ICTを活用した食に関する指導について、教科等における指導、給食の時間の指導、個別相談指導、家庭・地域との連携等の実践事例を共有することができた。</li> <li>・食育における学校栄養職員の役割や指導についてを学び、「食に関する指導の手引き」に示されている学校、家庭、地域の連携の必要性や学校給食の現状と課題から、実際の学校栄養職員の業務における家庭や地域との関わり方、地場産物の活用等について理解を深めることができた。</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用した効果的で効率的な食に関する指導を推進し、児童生徒に望ましい食習慣を身につけさせるために、継続的に指導を行っていく必要がある。</li> <li>・肥満やアレルギー等の課題に対応できるよう、学校と家庭が連携し、家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる必要がある。</li> <li>・学校、家庭、地域と連携した食育の推進について、評価・改善を図っていくことが課題である。</li> </ul>   |

|   |  |
|---|--|
| ○教育活動全体で食育を推進できるよう、教職員の食育に関する指導力の向上を図ります。 |  |
| 令和3年度の取組実績                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会を群馬県で開催し、学校における食育の推進に向けて研究発表や研究協議を行い、資質の向上を図った。（県内栄養教諭等約180名が参加）</li> <li>・予定していた学校給食研究会は新型コロナウイルス感染症の拡大で中止となったが、学校における食育の推進に関する資料を配布し、食に関する指導の向上を図った。</li> <li>・中堅学校栄養職員資質向上研修（年3回実施）において、受講者3名が受講した。</li> <li>・食育研修講座（年2回）において、受講者6名が受講した。</li> </ul>                     |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における食育推進体制の構築における栄養教諭の役割や、栄養教諭が配置されていない学校における食育推進体制の構築等について理解が深まった。</li> <li>・各学校では、食に関する指導の全体計画を作成し、全教職員が共通理解をして、食に関する指導を実施する食育推進体制の整備が進んだ。</li> <li>・給食指導や家庭科、保健体育科、学級活動、給食委員会、学校栄養職員等との連携など、様々な教育活動における食に関する指導について理解を深めることができた。また、コロナ禍での給食指導では、ICTを活用した取り組みについて実践例を知ることができた。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の食育推進体制の整備や計画の推進状況、計画の推進の結果得られた効果等について適切に評価を行って、次年度の食育計画の改善に活かしていく必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染対策から、給食指導を中心にICTを活用した取り組みの充実が求められる。食に関する指導とICTの活用についての研修の充実が課題である。</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| ○児童生徒が、生産者や食に関わる活動に対する理解や感謝を深め、豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食に地場産物を活用する取組を促し、食に関する指導を充実します。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等を対象として、地場産物を活用した献立作成や食に関する指導について協議する研修会を開催し、地場産物を活用した食に関する指導を促進した。</li> <li>・「学校給食ぐんまの日」「ぐんますき焼きの日」推進事業として、地場産物を活用した学給食を教材として食に関する指導を行った。</li> </ul>                               |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食実施内容調査において、学校給食における県産食材利用割合は69.6%（金額ベース）となり、「群馬県食育推進計画（ぐんま食育こころプラン）」の目標値を達成した。</li> <li>・「学校給食ぐんまの日」絵画コンクールでは多数の作品の応募があり、また、すき焼き給食の実施率は100%となり、地場産物を活用した給食に対する関心が高まっている。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備する必要がある。</li> </ul>   |

## 基本施策4 健やかな体の育成

### 施策の柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

#### 取組22 感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理

担当課 健康体育課、総合教育センター

○心臓、腎臓の疾患は突然死や将来重症化に結び付くおそれもあることから、二次検診の学校における未受診を解消します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康管理・健康指導に役立てるため、「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」を作成した。</li> <li>各種会議や研修会等において、二次検診の重要性や保護者への周知について指導を行った。</li> <li>二次検診受診率は、腎臓：74.68%、心臓：85.58%であった。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>腎臓及び心臓の二次検診受診率は、いずれも増加した。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の疾患を早期に発見するため、二次検診受診率の向上を図る必要がある。</li> </ul>  |

○インフルエンザや麻疹等の感染拡大を防ぐための初期対応に努めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症について、感染者8,031人(R4.4.14時点：前年度365人)の発生に関する対応を行った。</li> <li>各種会議や研修会等で、国や健康福祉部門からの通知を活用し、対応の指導を行った。</li> <li>「感染症情報システム」を活用し、関係機関と情報共有を図り、初期対応の徹底を行った。</li> <li>関係部局と連携し、県としての学校における感染症対策の整備を行った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染者の報告を集計し、教育委員会内で情報共有を図るとともに、感染症対策の資料として活用した。</li> <li>修学旅行中のノロウイルス集団感染事案(1件)への対応について、関係部局と連携し、当該校への指導を迅速かつ適切に行った。</li> <li>インフルエンザによる臨時休業や麻疹罹患等についての学校等からの報告は0件であった。</li> </ul>                            |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策を行いながら教育活動を継続し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図る必要がある。</li> </ul>   |

○幼児児童生徒のアレルギー疾患に適切に対応します。特に、食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応マニュアル」(群馬県教育委員会、監修：群馬県医師会)の学校における活用を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種会議を通じ、県教委のマニュアルに基づく適切な対応について指導した。</li> <li>学校管理下での発症事例を把握し、学校の対応確認を行い、指導を行った。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギー対応検討委員会で学校対応の事例について検討し、学校において適切な対応を行うよう指導した。</li> <li>食物アレルギー等発症報告 32件(前年度39件)<br/>管理指導表あり 23件、管理指導表なし 9件、救急搬送 15件、エピペン使用 3件</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>原因が特定されない発症や食物に起因しないアナフィラキシーの発症もみられることから、緊急時の校内体制とAEDやエピペン等の実践的な研修が必要である。</li> </ul>   |

○感染症やアレルギー疾患等に関する教職員の理解を促進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用養護教員研修では以下の内容を実施した。<br/>講義・演習「感染症対策と発生時の対応」<br/>講義・演習「学校におけるアレルギー疾患の管理と対応」</li> <li>中堅養護教員資質向上研修では、講義・演習「感染症への危機管理」を実施した。</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規採用養護教員21人に対して、感染症予防の意義、防止対策、出席停止や臨時休業の措置等を含めた発生時における養護教諭の役割について、参加者の学校の実態と照らし合わせながら理解を深めることができた。アレルギー疾患については、アレルギー疾患の管理体制やアナフィラキシー発生時の対応について、組織で対応することの重要性について理解を深めることができた。</li> <li>中堅養護教員資質向上研修18人に対して、新型コロナウイルス感染症を含めた感染症への危機管理について、事前の危機管理、発生時の危機管理、事後の危機管理、個人情報管理や心のケアへの対応の重要性について理解を深めた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>アレルギー疾患や熱中症等を含めた、実効性のある「校内緊急対応マニュアル」の作成や、校内でのシュミレーション研修や「校内緊急対応マニュアル」の評価等、研修として導入していきたい。</li> </ul>   |

## 施策の柱9における指標の状況、令和4年度の方向、基本施策4に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

| 指標                    |    | 策定時    |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)                      |
|-----------------------|----|--------|------|--------|----------------|------|--------|---|
| 項目                    | 細目 | 数値     | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |   |
| 朝食を全く食べない小・中学生の割合     | 小6 | 1.2%   | 2018 | 0.0%   | 1.0%           | 2021 | 16.7%  |   |
|                       | 中3 | 2.1%   | 2018 | 0.0%   | 1.7%           | 2021 | 19.0%  |   |
| 公立学校における心臓検診の二次検診の受診率 | 小  | 94.93% | 2017 | 100.0% | 93.10%         | 2021 | -36.1% | コロナ禍の令和2年度に比べ、大幅に改善したものの、受診を勧められても受診しない児童生徒が依然として多く見られる状況にある。 |
|                       | 中  | 90.75% | 2017 | 100.0% | 86.83%         | 2021 | -42.4% |   |
|                       | 高  | 88.00% | 2017 | 100.0% | 87.75%         | 2021 | -2.1%  |   |
| 公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率 | 小  | 82.86% | 2017 | 100.0% | 81.99%         | 2021 | -5.1%  |   |
|                       | 中  | 73.72% | 2017 | 100.0% | 73.44%         | 2021 | -1.1%  |   |
|                       | 高  | 62.36% | 2017 | 100.0% | 62.14%         | 2021 | -0.6%  |   |

### 令和4年度の方向

- ・公立学校における心臓検診・腎臓検診の二次検診の受診率を向上させるため、各種会議や研修会等を通じて、二次検診の重要性を引き続き周知し、保護者の理解と協力を得るよう努める。
- ・朝食欠食が児童生徒の学力や体力の低下と関係していることが指摘されていることから、朝食に関する食育は引き続き重視して取り組んでいく。

### 基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・食育に関連して、朝食の摂取が子どもの発達に重要であるところ、摂取率が非常に高く、効果的な取組を行うことができている。
- ・校内食物アレルギー対策委員会は効果的に機能しており、各学校が児童生徒一人一人の状況に応じた適切なアレルギー対策を行っている。

#### 課題

- ・生活習慣等の改善に向けては、各学校で作成している「体力向上プラン」に基づき取組を進めているが、今後、家庭等との連携を密にしていく必要がある。

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組23 大量退職に対応したミドルリーダーの育成等による指導力の向上

担当課 学校人事課、総合教育センター

○教員の指導力の向上を図るために、平成29年12月に定めた「群馬県教員育成指標」に基づき、教職員研修を充実します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に改訂した「群馬県教員育成指標」を踏まえ、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、研修内容を削減して実施した。</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「特別支援学級基本研修講座」「食育研修講座」「学校安全研修講座」「『チームとしての学校』推進研修講座」「地域とともにある学校づくり研修講座」などの今日的な教育課題に対応した研修を実施し、受講者の職種・職務に対応した資質能力の向上に寄与することができた。</li> <li>研修講座の実施にあたり、県のガイドラインを参考に作成した「新型コロナウイルス感染症に対応した研修講座等の運営に関するマニュアル」に基づき全所体制で研修講座の運営に努め、感染症対策を徹底し、全研修を終了することができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用の特性・強みを生かした学習指導要領の趣旨の実現に向けた教職員の指導力向上に資するよう、1人1台端末の導入・活用による実践事例を踏まえ、「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」などにおける研修内容を充実させる必要がある。</li> <li>改定した「群馬県教員育成指標」で求められるステージごとの資質能力との関連を踏まえた研修内容の充実を図る必要がある。また、実施要項等に教員育成指標との関連を明記する必要がある。</li> <li>令和3年度の各研修講座の運営状況を踏まえて、集合研修とオンライン研修のそれぞれの有効性を検証して最適化された受講形態による研修を実施するなど、ハイブリッド型研修を更に推進し、受講環境を充実させる必要がある。</li> </ul> |

○若手教員の研修を体系化し、指導力の向上に取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>経験年数及び校種に応じて初任者研修、2年・3年・4年・5年・6年目経験者研修など、初任段階における連続性のある研修を実施した。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>初任段階の研修の連続性や経験年数の段階性を踏まえ、教科指導や学級経営等の課題解決を図り、実践的指導力の向上が図れた。</li> <li>初任者及び新規採用職員研修（小・中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、学校事務職員、実習教員）に必要な研修内容を整理・精選したことにより、受講者の多忙化解消につなげることができた。</li> <li>「若手教員のための学校運営参画研修講座」を実施し、若手教員の学校運営への主体的な参画意識を養うとともに、組織の一員として積極的に学校運営に参画する力や校務を円滑に遂行する力の向上を図ることができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の多忙化解消など働き方改革と教職員の資質向上の推進の観点から、研修内容の整理・精選を継続する必要がある。</li> <li>基幹研修において、リーガルマインドを尊重した教育公務員を育成するため、関係法規を取り入れた研修内容を充実させる必要がある。</li> <li>経験年数や校種に応じた研修だけでなく、教職員の課題やキャリア段階に応じた研修の位置付けを更に明確にし、企画立案していくことが課題である。</li> </ul>  |

○教育研修員研修を通して、群馬県の教育活動の推進者を育成します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指し、長期研修、長期社会体験研修、特別研修を実施した。</li> <li>・長期研修員の応募資格を変更し、中堅教諭等資質向上研修対象者が負担軽減を図りながら並行して研修に取り組めるようにした。</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期研修では、今日的な教育課題の解決に向けた研究を通して、提案性のある教材や指導資料を開発し、授業実践に結び付けることができた。</li> <li>・長期社会体験研修では、企業等における1年間の研修を通して、社会的識見や教科の専門性を高め、キャリア教育の中核的な役割を担うことができる必要な知見を得ることができた。</li> <li>・特別研修では、授業実践を通して、研究協力校や地域の教職員の教科等の指導力向上に寄与することができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材開発研究や授業研究等の更なる充実を図ることにより、研究成果を積極的に県内の学校等へ普及していく必要がある。</li> </ul>  |

○教員の年齢構成を踏まえ、ミドルリーダーの育成及び資質向上に取り組むとともに、多数の若手教員と少数の中堅教員集団をまとめていく管理職のマネジメント力を強化します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任の校長、副校長、教頭を対象に研修を実施した。</li> <li>・12年目を対象に中堅教諭等資質向上研修（幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教員、実習教員、学校栄養職員）を実施した。</li> <li>・学校の教育目標の実現や、直面する課題解決の推進に大きな役割を果たすミドルリーダーを育成するために、キャリア段階Ⅱ・Ⅲを主な対象とした「学校経営ステップアップ研修講座」を実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職対象の研修では、新任校長130人、新任副校長・教頭144人に対してマネジメント力の向上を図ることができた。</li> <li>・中堅教諭等資質向上研修や希望研修において、学校運営の中核的な役割を担う教員としての視野を広げる内容の講座を実施することができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任管理職等対象の研修において、管理職や主事・主任が職場のコンプライアンス意識の醸成のための体制づくりを行うことができるよう、教育法規に関する内容をより充実させる必要がある。</li> </ul>   |

○目的を明確にした人事異動を積極的に推進し、学校組織を活性化させるとともに、個々の教員の指導力の向上に取り組めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度末人事<br/>市町村立学校 3,080件、異動率29.8%<br/>中堅教員交流45人（派遣20人、帰任25人）<br/>山平交流（へき地⇔平坦地） 68人<br/>小中間交流（小学校⇔中学校） 312人<br/>県立学校 915件、異動率22.9%</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校課題及び地域課題の解決に向け、過欠の状況や教科需要を適宜情報交換しながら、全県のバランスを考えた配置を進めることができた。</li> <li>山平交流や小中間交流、出身地域以外への配置を積極的に進め、多様な経験を積ませることができた。</li> <li>県立学校においては、全県的な立場に立ち、人材育成や学校組織の活性化等を見据えながら適材適所の配置を行うことができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>中核市の規模が大きくなっている現状を踏まえ、他郡市での勤務経験や各種研修の受講を推進し、教員の指導力向上を図る必要がある。</li> <li>前橋市、高崎市の規模が極端に大きい中、複数の市町村経験を積ませたり、様々な研修の機会を付与したりして、教員の指導力を向上させる。</li> <li>教員の大量退職及び中堅層（40代）の教員が少ないことから若手教員に中心的な役割を積極的に与え、その資質向上を図る必要がある。</li> <li>県立学校においては、専門性の高い教員の勤務年数が長くなる傾向があるとともに、子育て世代の異動が難しくなる傾向があるため、先を見据えた計画的な人事異動を継続していく必要がある。</li> </ul> |

○人事評価制度の適正な運用を通して、個々の教員の職能成長を促します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>評価者（新任管理職）及び被評価者を対象として、各種会議や研修等の機会を捉え、人事評価制度について周知を図った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>制度の概要や目的、意義等を周知し、円滑に制度を運用することができた。</li> </ul>                      |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度に対する更なる信頼向上に向け、制度の目的及び意義等について、継続的に周知を図っていく必要がある。</li> </ul>  |



## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

取組24 児童生徒に対する心のケアができる力をはじめとした様々な課題への対応力の向上

担当課 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、総合教育センター

○児童生徒の発達段階に応じた諸課題に対して適切な対応ができるように、学校全体及び個々の教職員の指導力向上に取り組めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内全公立小中学校等に配置しているスクールカウンセラーに国家資格である公認心理師を任用し、各学校に配置することで、教職員に対して専門家の視点での助言等を行うことができるようにした。</li> <li>・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達段階に応じた諸課題への適切な対応等に係る指示伝達や講演を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。</li> <li>・研修支援隊として、各学校の校内研修、教育委員会や研究所が開催する研修会等の講師として参加した。<br/>幼・小・中・高・特支の学校への支援 計 5回、延べ受講者 275人</li> </ul>                    |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとの協働により、専門家からの支援方法等について共有・実践することができ、学校全体の教職員の指導力向上に役立っている。</li> <li>・小学校で89.7%、中学校で88.7%の学校が、「教職員の相談技術が向上した」と回答した（スクールカウンセラー事業評価）。</li> <li>・令和3年度における公立高校等（全日制・定時制）生徒の中途退学者数は前年度に比べて6人減少した（県調査）。</li> <li>・生徒指導上の諸課題への対応に係る学校全体としての指導力の向上が図られた。</li> <li>・研修支援隊の講師派遣について、事前に学校や地域、児童生徒の状況を踏まえて実施することで、教職員のニーズに合った研修となった。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・心のケアに関する校内研修等を行い、教職員の更なる指導力の向上が必要である。</li> <li>・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力の一層の向上が必要である。</li> <li>・集合での研修だけでなく、オンライン等を活用し、より多くの教職員が受講できるようにしていく必要がある。</li> </ul>  |

○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが相談活動をしやすい環境整備を進めるとともに、子どもの発達段階に適切に対応することができるよう、教員の指導力を高め、学校の教育相談体制を充実します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との協働による教育相談体制の充実に向けたリーフレットを作成し、各学校へ配布するとともに、各種研修会や会議等で説明した。</li> <li>・7月にSV連絡協議会を開催し、心理の専門家が「チーム学校」の一員としての役割及び、関係機関等との連携について協議を行った。</li> <li>・学校や教育研究所等に対する研修支援として、生徒指導・教育相談に関わる研修を3回実施した。</li> <li>・教育相談初級研修講座、教育相談中級研修講座を実施した。</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員がスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家から助言を受けながら児童生徒の支援にあたることで、教育相談に係る技能を高めることができた。</li> <li>・教職員へ行った助言・支援のうち、児童生徒等の関わり方等を助言するコンサルテーションの占める割合は、小学校が85.5%(12495件)、中学校が78.3%(10519件)であった。</li> <li>・小学校で76.5%、中学校で92.2%の学校が、「スクールソーシャルワーカーの活用によって福祉関係機関等との連携が行いやすくなった」と回答した。</li> <li>・全日制高校で92%、定時制・通信制高校で89%の学校が、「スクールカウンセラー配置により教職員の相談技術の向上に効果があった」と回答した（教育相談調査より）。</li> <li>・生徒指導・教育相談の基礎的、発展的な理解と技能について、講義・実習等を通して実践的指導力の向上に資することができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校において心理や福祉の専門性を生かした支援がさらに充実できるよう、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの効果的な活用例を周知していく必要がある。</li> <li>・同一のスクールカウンセラーが中学校と同区域の小学校を担当できるよう、任用や配置を工夫する必要がある。</li> <li>・生徒指導・教育相談に関わる研修を推進し、教員の指導力を高め、児童生徒の心のケアに取り組む学校の対応力向上と教育相談体制の充実を図る。</li> </ul>  |

|  |  |
|--|--|
| ○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別の支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。</li> <li>・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。（発達障害等に係る研究協議会（すべての校種）：1回、高等学校等特別支援教育研究協議会：1回）</li> <li>・これまでのモデル校の取組の成果をまとめたパッケージを周知した。</li> <li>・発達障害の理解や支援を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、全体として受講者数が減となっている）</li> <li>・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。<br/>基幹研修：18回 延べ受講者1,170人 指定研修：2回 延べ受講者169人<br/>希望研修：3回 延べ受講者数139人</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。</li> <li>・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。</li> <li>・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。</li> <li>・発達障害の理解や支援については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。</li> <li>・発達障害の理解や対応については、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修となっている。</li> </ul>   |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。</li> <li>・各学校における特別支援教育に係る教員研修の実施率の向上が必要である。</li> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。</li> <li>・研修の中では、受講者一人一人が対応している子どもの個別相談は難しい。個別の対応等ができる関係機関等も周知していく必要がある。</li> </ul>  |

|   |  |
|---|--|
| ○学校や教員が心理や福祉等の専門スタッフ等と連携・分担する「チーム学校」体制を整備し、学校の機能を強化します。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県で配置しているスクールカウンセラースーパーバイザーによるSV連絡協議会を開催した。</li> <li>・協議会では実践発表や事例検討を通して、「チーム学校」体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の役割や連携の在り方について協議した。</li> <li>・「チーム学校」の機能強化を図るため、スクールロイヤーへの相談体制を整備した。</li> </ul>  |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県で配置している専門家等の人材が、それぞれの持つ専門性を生かし、児童生徒及び保護者への支援、さらには教職員への助言・支援にあたることで「チーム学校」体制の充実につながった。</li> <li>・スクールカウンセラーの相談件数 小学校：14,606件 中学校：13,424件</li> <li>・教職員等に対する助言・支援 小学校：23,766件 中学校：17,782件</li> <li>・派遣型スクールソーシャルワーカー 支援件数：301件</li> <li>・巡回型スクールソーシャルワーカー 支援件数：3,081件 関係機関との連携：450件</li> <li>・生徒指導担当嘱託員 指導件数：6,363件</li> <li>・スクールロイヤー 助言・アドバイザー業務：要請13件（対応10件）<br/>研修業務：要請8件（対応6件、受講者約300人）</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとの協働で学校の対応力を高めるため、7月にリーフレットを作成したが、関係機関や学校等に、更に広く周知を図る必要がある。</li> <li>・スクールロイヤーが学校現場で効果的に活用されるよう、各種会議や研修会開催により一層の周知に取り組む必要がある。</li> </ul>   |

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

|      |                              |     |           |
|------|------------------------------|-----|-----------|
| 取組25 | 教職員が力を十分発揮できる職場の環境整備と健康の保持増進 | 担当課 | 福利課、学校人事課 |
|------|------------------------------|-----|-----------|

○学校の組織運営体制の充実を図り、学校経営上の課題等にチームとして対応できるようにします。

|                |  |
|----------------|--|
| 令和3年度の<br>取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の課題や実情に応じた特配教員を配置した。</li> <li>児童生徒支援等特配140名、通級指導特配82名、日本語指導特配81名</li> <li>定例校長会において、学校業務等について教職員個人ではなく組織として対応できるように指導助言した。（4月～7月）</li> </ul>   |
| 成果             | <ul style="list-style-type: none"> <li>課題を抱えていたり、個別の対応が必要であったりする児童生徒に組織的に対応できるよう、児童生徒支援等特配や通級指導特配、日本語指導特配などの特配教員を配置できた。</li> <li>校長会等を通じ、教職員間の協力体制の確立や持続可能な運営体制の構築に努めることができた。</li> </ul> |
| 課題             | <ul style="list-style-type: none"> <li>様々な特配教員をより効果的に活用できるような配置について、各学校の課題把握に継続して努める必要がある。</li> <li>業務内容のICT化やデジタル化を進めるなど、組織的な業務改善を推進する必要がある。</li> </ul>                                 |

○教職員同士のコミュニケーションを図る機会を増やし、悩みや不安等を率直に話せる職場環境づくりを推進します。

|                |   |
|----------------|---|
| 令和3年度の<br>取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>「ハラスメント相談専用窓口」を設置した。【R3新規】</li> <li>「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」を一部改訂、発出した。（4月）</li> <li>「学校におけるハラスメントの防止に関する指針」を一部改訂した。（3月）</li> <li>○公立学校共済組合群馬支部事業を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ウォーキンググランプリ（所属所単位で申し込み、1か月間の平均歩数及び個人の合計歩数等を競う）への参加 157所属1,657人</li> <li>健康づくり支援事業（所属所等が組合員に対して開催する健康づくり等に関する講習会等への費用助成）の利用 6所属</li> </ul> </li> </ul>     |
| 成果             | <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント相談窓口の設置により、ハラスメントの相談であることを意識しながら電話対応をすることができ、相談者の意向に沿いながら、速やかに関係市町村教育委員会や該当校と連携することができた。</li> <li>「勤務時間の適正な管理並びに総労働時間短縮のための指針」の見直しを図り、勤務時間の適切な割り振りや休憩時間の確保について、管理職へ啓発することができた。</li> <li>事業を活用することで、健康の保持増進だけでなく、職場のコミュニケーションの促進につなげた。</li> <li>ウォーキンググランプリの参加所属は年々増加しており、歩数という共通の話題ができたことで職場内での会話が増えた等、楽しみながら健康づくりを実施できたことが実施後アンケートからうかがえた。</li> </ul> |
| 課題             | <ul style="list-style-type: none"> <li>ハラスメント相談窓口について、より一層の周知を図る必要がある。</li> <li>窓口寄せられた具体的な相談内容を踏まえた指針等の改善を、継続的に図る必要がある。</li> <li>コミュニケーションを円滑にとることができる働きやすい職場環境づくりを、さらに進めていく。</li> <li>コロナ禍においても、活発なコミュニケーションを図れるような事業の実施方法等を検討していく。</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| <p>○質の高い教育活動や適正な職務遂行を確保するため、ワークライフバランスの実現が不可欠であるとの観点に立ち、総労働時間の短縮を推進します。</p> |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立及び市町村立の全校を対象として、毎月の勤務時間等の調査を実施した。(通年)</li> <li>・教職員の勤務実態等をより適正に把握するため、次年度に向けて「在校時間等記録ファイル」を改修した。</li> <li>・教職員を対象とした「業務状況等調査」を実施し、働き方の実態把握を進めた。</li> <li>・「服務規律の確保等について」の通知を发出了した。(6月・12月・2月)</li> <li>・全市町村立義務教育諸学校長会議及び定例校長会(4月～7月)や各種会議、研修会において働き方改革に向けた指導助言を行った。</li> <li>・学校の業務改善・効率化PJについて、校種別、業種別に業務改善の方向性について、情報収集・意見交換を進めた。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の結果を通じて、教職員の勤務実態や働き方改革に対する意識等を把握することができた。</li> <li>・長時間勤務については、引き続き一定の改善傾向が見られた。</li> <li>・全市町村立義務教育諸学校長会議や各地区人事会議、各種研修会、定例校長会等において、休憩時間の確保や年次有給休暇・夏季休暇等の取得促進、学期末・年度末の事務処理日の設定等に向けた周知を図り、環境整備に努めることができた。</li> <li>・ICTの活用によって効率化を図るべき具体的な業務の検討を進めることができた。</li> </ul>  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間の全校調査を継続し、年間を通じた勤務状況の変化等も踏まえながら、引き続き業務改善に向けた具体的な方策を検討していく必要がある。</li> <li>・ICTの活用による業務の効率化について、引き続き取組を推進していく必要がある。</li> <li>・総労働時間を短縮したり年次有給休暇等の取得を促進したりすることが、教職員の心身の健康と福祉の増進に必要不可欠であるという意識改革を、全教職員に広げていく必要がある。</li> <li>・ICTの活用により改善が可能な業務の検討や、業務の見直し、効率化について、引き続き取組を推進していく必要がある。</li> </ul>  |

|  |  |
|--|--|
| <p>○教職員が健康づくりに主体的に取り組むことを推進するとともに、メンタルヘルス不調等に対して組織として適切な対応を図ることで、教職員の心身の健康の保持増進を推進します。</p> |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「群馬県教育関係職員第2次心の健康づくり計画」に基づく事業の実施</li> <li>・メンタルヘルス相談 相談件数 延15件</li> <li>・ストレスチェック事業 受検率90.0%(4750人/5276人) <ul style="list-style-type: none"> <li>高ストレスと判定された者 450人(受検者の9.5%)</li> <li>医師による面接指導の実施 15人(高ストレス者の3.3%)</li> <li>集団分析結果 教育委員会全体の総合健康リスク値 88</li> <li>総合健康リスク値が高かった所属への訪問指導(職場環境改善コンサルテーション) 4所属</li> <li>各所属から提出された集団分析結果活用報告書を元に「職場環境改善のための事例集」を更新</li> <li>集団分析結果個別相談 管理監督者等 10人</li> </ul> </li> <li>・メンタルヘルス研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェック結果活用研修 集団分析結果活用研修:管理監督者等 117人</li> <li>セルフケア研修:一般教職員 114人</li> <li>テーマ別研修:衛生管理者(推進者)等 112人</li> <li>階層別メンタルヘルス研修 694人</li> <li>ミドルリーダー研修 138人</li> </ul> </li> <li>・職場復帰支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員精神保健審査会の実施 年6回 延209件審査</li> <li>職場復帰訓練実施 48人 復職可 32人</li> <li>訓練中・復職後の保健師による職場・県立学校等訪問 延7件</li> </ul> </li> <li>○公立学校共済組合事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員カウンセリング事業の利用者数 延806件</li> <li>・健康ポイント事業の利用者 1,977人 11.2%</li> </ul> </li> <li>○市町村等教育委員会への波及支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村等教育委員会との連絡会議」及び「ストレスチェック結果活用研修への参加案内」を通じた情報提供</li> <li>・ストレスチェックの実施及び集団分析結果活用の依頼(実施予定市町村等35)</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェック事業結果において、総合健康リスク値が県教委全体で、2年連続90を切った。また、高ストレスと判定された者の割合が、3年連続10%を切った。</li> <li>・ストレスチェックの受検方法をWeb受検に変更し、対象者が自由時間に回答できるようになった。</li> <li>・研修内容の再検討や新設により、より現場に沿った研修を行うことができた。</li> <li>・管理監督者からストレスチェック集団分析結果の活用報告を求めることにより、働きやすい職場環境づくりに取り組む意識づけとなった。</li> <li>・健康ポイント事業の活用により、教職員が主体的に楽しんで健康づくりに取り組むことができた。</li> <li>・「在職者数に占める精神疾患による休職者の割合(文部科学省調査)」が全国平均0.56%に比較して、群馬県は0.24%と低い状況となっている。</li> </ul>  |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ポイント事業については、利用登録者が少ないため、さらなる周知に取り組む必要がある。</li> <li>・メンタルヘルス不調等を未然に防止するため、ストレスチェック事業等を活用して職場環境の改善に取り組む必要がある。</li> <li>・ストレスチェックの受検方法をWeb受検に変更したが、R3年度は受検率が低下したため、受検率向上のための周知、働きかけをしていく必要がある。</li> </ul>   |

○教職員一人一人が教育公務員としての使命を再認識し、県民に信頼される教職員となるよう服務規律確保の徹底に向けた取組を推進します。

|                |   |
|----------------|---|
| 令和3年度の<br>取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服務規律の確保に関する通知を発出した。(6月・12月・3月)</li> <li>・ 懲戒処分発生を踏まえた服務規律確保のための臨時通知を発出した。(2月)</li> <li>・ 各学校が作成する「規律確保行動計画」と「各取組の点検・評価」を提出した。(9月・3月)</li> <li>・ 次年度の規律確保行動計画の作成依頼通知を発出した。(3月)</li> <li>・ 懲戒処分指針の一部改正を受け、「服務ガイドライン」を一部改訂した。具体的には、のぞき、盗撮の規制場所の追加・拡大である。(3月)</li> </ul> |
| 成果             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての学校に対して、「各取組の点検・評価」や「チェックリスト活用による自己点検・評価」を義務付けたことで、服務規律確保の重要性について意識させることができた。</li> <li>・ 県内外の懲戒処分事案等を教育長会議や地区人事会議で広報することで、学校だけでなく教育委員会関係者の意識改革も図ることができた。</li> </ul>  |
| 課題             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒への不適切な行為につながる「密室で1対1になるような指導」や「私的なSNSによるやりとり」の禁止を、通知や研修等で繰り返し周知徹底する。</li> </ul>  |

## 施策の柱10における指標の状況、令和4年度の方向

## 指標の状況

| 指標   |     | 策定時   |      | 目標値  | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率 | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入)     |
|--|-----|-------|------|------|----------------|------|-----|--|
| 項目   | 細目  | 数値    | 年度   |      | 数値             | 年度   |     |  |
| 公立特別支援学校における<br>特別支援学校教諭免許状の<br>保有状況   |     | 66.8% | 2017 | 参考指標 | 76.8%          | 2021 |     |  |
| 県内学校における時間外勤務の縮減<br><br>1か月の時間外勤務が<br>①45時間超の教職員<br>②80時間超の教職員<br><br>※現状値（H30(2017)年度）<br>は、H30年4月～6月の状況に<br>ついて、全体の8%に当<br>たる44校（小20校、中16校、<br>高6校、特支2校）を抽出し<br>て調査した。<br><br>※最新値は、R4年3月の県<br>立・市町村立全校の調査結<br>果による。 | ①小  | 61.0% | 2017 | 参考指標 | 30.4%          | 2021 |     | 業務改善の進展の他、コロナ禍<br>による各種行事等の見直し、縮<br>小等が影響したものと考えられ<br>る。 |
|  | ①中  | 82.0% | 2017 | 参考指標 | 32.5%          | 2021 |     | 業務改善の進展の他、コロナ禍<br>による各種行事等の見直し、縮<br>小等が影響したものと考えられ<br>る。 |
|  | ①高  | 44.3% | 2017 | 参考指標 | 9.7%           | 2021 |     |  |
|  | ①特支 | 17.3% | 2017 | 参考指標 | 5.3%           | 2021 |     |  |
|  | ②小  | 13.5% | 2017 | 参考指標 | 2.4%           | 2021 |     | 業務改善の進展の他、コロナ禍<br>による各種行事等の見直し、縮<br>小等が影響したものと考えられ<br>る。 |
|  | ②中  | 54.2% | 2017 | 参考指標 | 1.8%           | 2021 |     | 業務改善の進展の他、コロナ禍<br>による各種行事等の見直し、縮<br>小等が影響したものと考えられ<br>る。 |
|  | ②高  | 16.8% | 2017 | 参考指標 | 0.8%           | 2021 |     |  |
|  | ②特支 | 1.3%  | 2017 | 参考指標 | 0.3%           | 2021 |     |  |

## 令和4年度の方向

- ・業務改善に係る取組の進捗に加え、コロナ禍における各種行事や大会等の中止・縮小等の影響もあり、長時間勤務については縮減傾向が見られる。今後のコロナの状況変化を踏まえつつ、ニューノーマルの時代における「働き方」の確立に向けて取り組んでいく。
- ・ICTの活用による業務改善及び効率化について、全県で取組が推進されるよう、必要な助言及びサポートを行っていく。
- ・「部活動運営の在り方検討委員会」における関係団体等との協議を通じて、今後の部活動運営の在り方について、引き続き検討を進める。
- ・引き続き市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を行う。
- ・ストレスチェック事業の委託について、複数年契約としたことにより、個人結果の経年比較が可能となる。
- ・R3年度はWeb受検化により受検率が低下したため、受検率向上のための周知、働きかけをしていく。
- ・高ストレス者への働きかけを早期に行うようにしていく。
- ・ストレスチェック事業の集団分析結果の活用等により各職場の職場環境の改善につなげる。その一環として職場訪問を実施する。また、集団分析結果個別相談を充実させていく。
- ・教職員の自発的、継続的な健康づくりを促進するため、健康ポイント事業と既存の公立学校共済事業を連携させて、健康ポイント事業の認知度を上げるとともに、登録者の増加を図る。
- ・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」や「市町村等教育委員会との連絡会議」等を通して、市町村の労働安全衛生管理体制の整備促進と機能充実に向けた支援を引き続き行う。

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

#### 取組26 特別の支援を必要とする児童生徒への適切な対応と交流及び共同学習の推進

担当課 管理課、特別支援教育課、総合教育センター

○一人一人の子どもに対する指導及び支援の充実に取り組みます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の特別支援教育コーディネーター研究協議会において、個別の指導計画の効果的な活用やケース会議の有効性等についての研修を実施した。<br/>(個別の指導計画の作成率：小99.0%、中95.1%、高校43.9%)</li> <li>・特別の支援を必要とする児童生徒へ対応する教員の専門性向上のため、特別支援学校機能強化事業を実施した。作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士等の専門家を小中学校や特別支援学校に派遣し、一人一人の状態に応じた適切な対応についての助言等を受けた(派遣件数：延べ53件)</li> <li>・特別支援教育の推進及び指導支援の参考となるように、指導資料第33集「今日からやってみよう！特別支援学級のICT活用」を作成し、Web上に令和4年2月末に掲載した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画の作成により実際の指導・支援方法等を校内で共通理解した上で児童生徒の支援にあたるなど校内体制づくりが進んできている。</li> <li>・特別支援学校機能強化事業による専門家の派遣により、専門家の助言を受け校内で指導・支援の方法を見直し、検討するなど有効に活用することができた。</li> <li>・「学校教育の指針」等の資料からWeb上でリンクできるよう設定し、多くの教職員が活用できるような環境を整えることができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成率は小学校、高校において数値が下がった。コロナ禍における不安定な状況下で、調査時点では作成できていなかったのではないかと分析する。</li> <li>・個別の指導計画の作成による効果について広く周知し、小から中、中から高へと確実に引継ぐことのできるシステムを作る必要がある。</li> </ul>   |

○医療的ケアの必要な児童生徒の安全を確保し、安心して学べる教育環境を整えます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校14校、高等学校1校、計15校に30人の看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の教育環境を整備した。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切に看護師を配置することにより、教職員、看護師、保護者とが連携協力して事故なく学校での安全・安心な医療的ケアが実施できた。</li> <li>・各学校での医療的ケアの取組について、医療、福祉等専門家からの指導・助言を受けることで、各学校、県教委、専門家と共通理解を図り、学校での安全かつ適正な医療的ケアを実施することができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度の医療的ケアを必要とする児童生徒数は、特別支援学校で91名、小中学校で35名、高等学校で1名であった。特別支援学校における対象者の増加や小中学校における広がりを見え、病院と学校・教育委員会が情報共有を行うとともに連携を強化していく必要がある。</li> </ul>                                       |

|  |   |
|--|---|
| ○個別の支援計画の活用を通じて、教育、福祉、保健・医療等の各部局間の連携を図ります。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修において個別の教育支援計画の効果的な活用方法等について講義を行った。（個別の教育支援計画の作成率：小99%、中94.4%、高校40.9%）</li> <li>・教育事務所ごとにエリア別連携会議及び地域連携協議会を実施した。</li> </ul>  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の教育支援計画の作成率は中学校、高校で上昇している。学校だけでなく、様々な関係機関と情報共有することで支援の一貫性が図られるなど、関係者間の連携体制が進んだ。</li> <li>・域内の教育、福祉、保健・医療等の担当者が集まり、各機関の役割や連携について協議したことで、早期から支援の必要なケースについての情報共有や就学後の切れ目ない支援の重要性について共通理解することができた。</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| ○共生社会の構築に向け、障害のある児童生徒とない児童生徒との交流及び共同学習を組織的、計画的に進め、相互理解を促進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校担当者を対象に交流及び共同学習推進協議会を実施した。（年1回）</li> <li>・居住地校交流の実践例を紹介するリーフレットを作成し、小中学校及び特別支援学校に配布し、理解啓発を図った。</li> <li>・居住地校交流実施回数は112回（延べ回数）、小学部児童の実施率は26.8%、中学部生徒の実施率は14.8%であった。</li> <li>・特別支援学校3年目経験者研修及び特別支援学級新任者研修において、「交流及び共同学習」の基本的な内容を中心とした研修を実施した。</li> <li>・教育研修員の研究の一つとして「交流及び共同学習」について取り組み、活用できる資料等をWeb上に掲載した。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・居住地校交流の実施希望者は増加しており、小中学校の教員が、参加する特別支援学校の実態を考慮して授業を工夫したりするなど理解が深まっている。</li> <li>・研修において、講義だけでなく、実践例を聴いたり協議において意見交換したりすることで、理解を深めることができた。</li> <li>・3年経験者研修では、講義だけでなく協議時間を設け、各校の実践状況等を意見交換することで、教員への理解を深めることができた。</li> <li>・教育研修員の研究内容を動画にて配信し、教員への理解を深めた。</li> </ul>   |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践例を参考に組織的、計画的な交流及び共同学習を進めるなど、充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、オンラインによる交流など新たな形態での交流の実施を検討する必要がある。</li> </ul>   |



○全ての教員が特別支援教育の理念を理解し、発達障害等の特別の支援を必要とする児童生徒への適切な指導ができるよう、教員個々の専門性を高めます。【取組2 4 再掲】

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の生徒指導担当者や教育相談担当者等を対象とした会議において、発達障害等特別の支援を要する児童生徒への指導について指示伝達を行うとともに、班別研究協議では、効果的な指導・支援方法等について参加者同士の協議を行った。</li> <li>・発達障害のある児童生徒理解及び指導の充実に関する研修会を実施した。（発達障害等に係る研究協議会（すべての校種）：1回、高等学校等特別支援教育研究協議会：1回）</li> <li>・これまでのモデル校の取組の成果をまとめたパッケージを周知した。</li> <li>・発達障害の理解や支援を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環で、研修講座を中止・削減したため、全体として受講者数が減となっている）</li> <li>・特別支援教育理念や発達障害の内容を中心とした研修を教員の経験年数や役職等に応じて実施した。<br/>基幹研修：18回 延べ受講者1,170人 指定研修：2回 延べ受講者169人<br/>希望研修：3回 延べ受講者数139人</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校に配置されている専門アドバイザーを効果的に活用するなど、外部の専門家と連携して対応するケースが増加している。</li> <li>・個別の指導計画を作成し、指導・支援について共通理解を図るなど校内体制整備が進んできている。</li> <li>・発達障害等に対する理解が進み、具体的な指導・支援による工夫が広く行われている。</li> <li>・発達障害の理解や支援については、ニーズが多いため、経験年数に応じた研修を充実させた。</li> <li>・発達障害の理解や対応については、経験年数や役職等に応じて研修内容や研修形態を変えて実施することで、ニーズに合った研修となっている。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者及び教育相談担当者以外の教職員の指導力を一層向上させる必要がある。</li> <li>・各学校における特別支援教育に係る教員研修の実施率の向上が必要である。</li> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画を小から中、中から高へと確実に引継ぎ、切れ目ない支援ができる体制づくりが必要である。</li> <li>・研修の中では、受講者一人一人が対応している子どもの個別相談は難しい。個別の対応等ができる関係機関等も周知していく必要がある。</li> </ul>  |

○市立特別支援学校の県立移管に向けて取り組むほか、県立特別支援学校の再編整備を計画的に進めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤岡特別支援学校の体育館の整備を行った（令和4年1月完成）。</li> <li>・伊勢崎特別支援学校の教室不足や施設の老朽化及び地域の高等部生徒の受皿不足などの課題を抱えている伊勢崎地域の県立特別支援学校における再編整備について検討し、整備方針を決定した。</li> </ul>                                |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・藤岡特別支援学校高等部の体育館が令和4年度1月に完成、同3月中旬から供用を開始した。これにより、これまで片道約2km離れた藤岡市民体育館を利用していたが、敷地内で授業を行うことができるようになった。</li> <li>・伊勢崎地域の県立特別支援学校における再編整備にかかる施設の設計等に向けた準備を整えることができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立移管については、引き続き、設置市と十分協議を行う必要がある。</li> <li>・今後も教室不足の状況や各地域別の課題に応じながら、再編を含めた整備等を検討していく必要がある。</li> </ul>  |

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

#### 取組27 特別支援学校のセンター的機能をはじめとした特別支援教育の相談支援の充実

##### 担当課 特別支援教育課

○特別支援学校のセンター的機能を充実させて、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校等にとって相談しやすく、支援を受けやすい環境を整備します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、高等学校等サポート事業により、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施した。</li> <li>・相談件数は11,440件（新規4,871件、継続6,569件）。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校等において特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用が図られた。新規相談件数も上昇しており、支援を必要とする児童生徒の把握や専門家の助言を効果的に活用しようとする各学校の取組が進んでいる。</li> </ul>                     |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続相談については校内支援体制を充実させていくことで自校での解決力を高める必要がある。</li> <li>・個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成・効果的な活用及び引継を行う必要がある。</li> </ul>                         |

○各学校等の特別支援教育に関する校内委員会の体制を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校の特別支援教育コーディネーター研修を開催し、校内委員会を中心とした組織的な支援の重要性等について周知した。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての学校園で校内支援委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名している。定期的に委員会を開催し、支援を要する児童生徒についての情報共有を図った学校や、特別支援教育コーディネーターを複数指名することで組織的に校内支援体制を進める学校も出てきている。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内委員会を中心に、個別の指導計画等に基づき、組織的、計画的な支援を実施する必要がある。</li> </ul>  |

○各学校における特別の支援を必要とする生徒への指導を充実します。特に、通級指導など高校における指導を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校における通級による指導教室を6校に設置し、特別の支援を必要とする生徒に通級による指導を実施した。（設置校数 H30：2校→R3：6校、利用人数H30：21人→R3：72人）</li> <li>・通級による指導の実際が分かるパッケージ（教職員向け）及びリーフレット（保護者向け）を作成・配布した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校通級の制度及び指導の効果に対する高等学校、保護者、本人への理解が広がり、高等学校の通級による指導を希望する生徒が増加した。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校で実施してきた通級による指導の成果を、高等学校まで確実に継続していくことができるような体制づくりが必要である。</li> </ul>  |

## 施策の柱1 1における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標  |     | 策定時    |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入) |
|---|-----|--------|------|--------|----------------|------|--------|--|
| 項目  | 細目  | 数値     | 年度   |        | 数値             | 年度   |        |  |
| 特別支援学校の居住地校交流の実施率                         | 小学部 | 29.1%  | 2017 | 35.0%  | 26.8%          | 2021 | -39.0% | 新型コロナウイルス感染防止のため対面型の交流を見合わせる学校が多かったため。   |
|   | 中学部 | 16.3%  | 2017 | 20.0%  | 14.8%          | 2021 | -40.5% | 同上                                       |
| 小学校、中学校、高等学校等からの特別支援学校または教育事務所専門相談員への相談件数 | 新規  | 5,159件 | 2017 | 5,000件 | 4,871件         | 2021 | —      | ※5,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出しない。      |
|   | 継続  | 9,368件 | 2017 | 6,000件 | 6,569件         | 2021 | —      | ※6,000件程度を維持することを目標とするため、進捗率は算出しない。      |

### 令和4年度の方向

|  |
|--|
| <p>・相談件数については、小学校、中学校、高等学校等の校内での体制が整ってきたこともあり、件数の伸びは落ち着いている。今後は、引き続き学校園等からの要請に応じて相談支援に取り組むとともに、各校の校内体制のより一層の充実を図る。</p> |
|--|

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 取組28 | 家庭や地域と一体となった地域とともにある学校づくり |
| 担当課  | 義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課 |

|   |  |
|---|--|
| ○学校評価や学校評議員制度等を活用して、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評議員制度（県立高校（中央中等教育学校含む））の設置率は100%であった。</li> <li>・評議員数は、男性224名、女性94名であった。</li> <li>・構成メンバーは、学識経験者（33.3%）、保護者（16.0%）、自治会等関係者（12.6%）、企業関係者（12.6%）等であった。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止の観点から書面開催とした学校もあるが、感染防止対策を行い学校運営の改善・充実を図った。</li> <li>・学校評価結果については、学校のHPにも掲載した。</li> <li>・学校評価の結果及び改善策について、学校関係者評価委員会等による協議を行い、学校・家庭・地域での共有を図るとともに、次年度に改善策を反映させた。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価や学校評議員制度の活用により、学校運営を見直し、学校経営の改善・充実を図ることができた。</li> <li>・評議員会の活用により、地域に根ざして地域と協力し、社会で活躍できる生徒たちを育成することができた。</li> <li>・学校評価結果については学校評議員（学校関係者評価委員）から幅広い視点で評価をいただき、学校運営の改善に役立てることができた。</li> </ul>   |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校改善が一層図られるよう、評価の実施方法や公表の在り方を工夫したり、学校評議員制度の充実を図ったりする必要がある。</li> <li>・コロナウイルス感染防止対策の観点を踏まえて、オンライン開催も含めどのような形態・内容とすれば学校評議員会の効果を十分に引き出せるか検討の余地がある。また、書面開催では意見を書面で提出するので評議員の負担が大きくなった。</li> <li>・学校の重点課題と関連付けた評価項目による学校評価の結果及び改善策を、学校・家庭・地域で共有し、次年度に改善策を反映させる必要がある。</li> <li>・外部評価における保護者の積極的な参画の推進が課題である。</li> </ul>  |

|   |  |
|---|--|
| ○全ての小・中学校において学校支援センターの成果を踏まえ、コミュニティ・スクール等学校・家庭・地域が一層連携・協働する学校づくりを進めるとともに、そうした学校づくりを通して地域コミュニティの形成に取り組みます。 |  |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールの取組状況等について情報を収集するとともに、各市町村教育委員会や関係機関関係者へ情報提供を行った。</li> <li>・市町村教育委員会、教育事務所の担当者を対象に、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進に係る担当者研修会を開催し、文部科学省の行政説明、CSマイスターの講演を行った。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールに関する最新の情報や取組を提供、共有することで、「地域に開かれた学校づくり」の推進を図ることができた。</li> </ul>  |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の課題を把握しながら、生涯学習課や教育事務所と連携し、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進していく必要がある。</li> </ul>  |

|  |   |
|--|---|
| ○地域住民の学校教育活動への協力と、児童生徒の地域活動への参加という、双方向の交流を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に配布している「学校教育の指針」において、地域とともにある学校づくりに向けた学校と家庭・地域の目標やビジョンを共有することを示し、啓発した。</li> <li>・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に、各教科等の授業に活用できる地域人材の一覧を示した。</li> <li>・後掲取組38により、地域住民の学校教育活動への協力について啓発を行った。</li> </ul>                               |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校では、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した地域人材の一覧を参考に、各教科等で授業における地域ボランティアの活用を工夫している。</li> <li>・地域全体で子どもたちを育むための仕組みづくりについて共通理解を図ることができた。</li> </ul>   |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に示した地域人材の一覧を活用し、授業における地域ボランティアの活用を工夫して、学習活動の充実を図る。</li> <li>・令和4年度の「学校教育の指針」に示されている、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な実施を推進していく必要がある。</li> <li>・地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」について、研修会等で啓発を継続する必要がある。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| ○教員の生涯学習・社会教育に対する知識・理解を高め、学校・家庭・地域の連携に向けた意識改革を推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育関係者、社会教育関係者、行政関係者、地域住民等を対象とした「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を4回開催（動画視聴）した（参加者526人）。コロナ禍のため、その他1回はDVD配付を行った。</li> <li>・「各教育事務所社会教育主事の学校等訪問」を124回実施した。</li> </ul>                           |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校の連携・協働をテーマにした研修会を通して、地域と学校が連携・協働して社会総掛かりで子どもを育てる必要性に対する認識を深めることができた。</li> <li>・学校等訪問では、当該校の取組の視察や地域の実態の聞き取りをすることにより、先進的な取組の情報収集及び学校や地域の実態に応じた連携・協働の方策等を助言することができた。</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育関係者に対しても地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させる意識を持たせることが今後も必要である。</li> <li>・社会教育主管課と学校教育主管課のより一層の連携が必要である。</li> </ul>                                       |

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

#### 取組29 高校教育改革の推進 担当課 管理課、高校教育課

○新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、高校教育の一層の充実を図るとともに、特色ある学校づくりを更に推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県立高等学校を対象に「新しい学びのための授業改善事業」を実施した。具体的には、学びのイノベーションリーダー研修会を3回、学びのイノベーション推進員説明会を1回、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を3回開催し、多様な個性を持った生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びの、一体的な充実を実現に向けて、ICTの効果的な活用を含めた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進した。【R3新規】</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>各校において学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校が設定したテーマに基づいて校内研修を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善の更なる推進、観点別学習状況の評価方法の工夫・改善、評価と指導の一体化、総合的な探究の時間における探究活動の充実に資する取組を行うことができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びと、多様な人々と関わりながら課題解決を図る協働的な学びを、一体的に充実させていく必要がある。</li> </ul>   |

○今後の中学校卒業者の大幅な減少や社会の急激な変化の中で、活力ある教育活動を維持・発展させることができるよう、地域住民や学校関係者の意見も踏まえながら新たな再編整備計画を策定し、地域と一体となって高校教育改革に取り組みます。また、再編整備に併せて、男女共学化を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>沼田・利根地区の再編整備について、令和3年12月に「沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本的な方向性」を策定するとともに、「新高校開設準備会」を設置した。【R3新規】</li> <li>令和3年3月に策定した「第2期高校教育改革推進計画」の内容等について周知を図るため、リーフレットを作成し、県内全市町村及び学校等に幅広く配布した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>沼田・利根地区の再編整備について、「沼田高校・沼田女子高校統合に係る基本的な方向性」を策定し、統合に向けた実務的な準備に着手することができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>「第2期高校教育改革推進計画」に基づき、特色ある高校教育の推進及び県立高校の再編整備を着実に進めていく必要がある。</li> <li>教育の質の維持・向上に向けて、特に小規模校における学校の更なる魅力化を図っていく必要がある。</li> </ul>   |

○中学校卒業者の減少に伴い、全県的な視野に立って、バランスの取れた学校規模の適正化に努めるとともに、高校教育改革の推進に係る課題については、随時検討を行って迅速に対応します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公立高校生徒受入計画に係り、群馬県公立高校生徒受入等連絡調整会議等を実施した。</li> <li>令和3年度公立高校募集定員において、10学級減を実施した。</li> <li>高校教育改革の推進に係る諸課題のうち、入学者選抜の在り方に焦点を絞った検討を行い、令和3年8月に「群馬県公立高校入学者選抜制度の改善方針」を策定した。【R3新規】</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図った。</li> <li>令和6年度入学者選抜から新たに実施する「群馬県公立高校入学者選抜制度の改善方針」を策定した。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校卒業者の大幅な減少が見込まれる中、生徒受入体制の在り方について、計画的に検討していく必要がある。</li> </ul>   |

## 基本施策5 信頼される学校づくり

### 施策の柱12 特色ある学校づくりを推進する

参考：知事部局所管事項

取組30 私立学校の振興

担当課

(知)私学・子育て支援課

○私立学校における教育条件の維持向上や保護者負担の軽減を図るとともに、学校経営の健全性が高まるよう、引き続き私学助成の充実に努めます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立学校教育振興費補助金により、教員人件費等の経常的経費に対する助成を実施した。(対象学種) 幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校、専修学校及び各種学校(補助額) 5,665,894千円</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営基盤の安定化が図られるとともに、保護者負担の軽減が図られた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、助成の充実に図り、保護者負担の軽減を図る必要がある。</li> </ul>  |

○国の私立高等学校授業料の実質無償化の検討状況を踏まえつつ、保護者の教育費負担の軽減に努めます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校等就学支援金を支給した。(支給額) 2,775,048千円</li> </ul>  |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者負担の軽減が図られた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から就学支援金が拡充されたが、これに伴い、年収約590万円を境として支援に格差が生じている。</li> <li>・支援格差の縮小を図るため「私立高等学校授業料等支援補助金」を創設したが、引き続き格差解消に努める必要がある。</li> </ul> |

○私立学校と公立学校が連携した全県的な取組を様々な分野で推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立学校と連携が可能な取組について、私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかけた。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・文科省及び県教育委員会からの通知等について、各私立学校あて随時通知した。</li> </ul>         |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き私立学校に情報提供を行い、積極的な参加を働きかける必要がある。</li> </ul>          |

## 施策の柱12における指標の状況、令和4年度の方向、基本施策5に対する点検・評価委員会の 主な意見

### 指標の状況

| 指標                                    |    | 策定時   |      | 目標値    | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率   | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入) |
|---------------------------------------|----|-------|------|--------|----------------|------|-------|--|
| 項目                                    | 細目 | 数値    | 年度   |        | 数値             | 年度   |       |  |
| 年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合 |    | 90.4% | 2017 | 100.0% | 95.1%          | 2020 | 49.0% |  |

### 令和4年度の方向

- ・国の動向や市町村の課題を把握したり、国からの新たな情報を提供したりしながら、生涯学習課や教育事務所と連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に努める。
- ・学校教育関係者や地域住民に対して地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるように研修会等を通して継続的に働きかけていく。

### 基本施策5に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・教職員の休職者数が他県と比べて非常に少なく、学校や人事のマネジメントによる職場環境の改善に加え、教職員間の協力や助け合いにより、休職を未然に防ぐことができています。
- ・各種教育相談に教員と専門家が連携して対応する「チーム学校」の取組は、教員の相談技術の向上につながり、有意義である。

#### 課題

- ・オンラインによる教員研修について、参加者同士の意見交換が難しい等の課題があるため、実施方法を工夫しつつ、十分に効果的な研修を行うために、講師の技術向上を図っていく必要がある。
- ・総労働時間の短縮の観点からも、教員の定型業務でRPAを導入するなど、業務を自動化、効率化する取組を行うとよい。
- ・特別支援学校教諭免許状の取得率については上昇傾向にあるものの、急速に学校を整備したことも一因となって全国平均を下回っており、改善の余地がある。



## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

| 取組31                                | 学校施設の長寿命化の推進                                      | 担当課 | 管理課 |
|-------------------------------------|---|-----|-----|
| ○県立学校施設の法定点検、日常点検等を実施し、施設の状態を把握します。 |   |     |     |
| 令和3年度の取組実績                          | ・「建築基準法第12条点検」について、施設管理者（点検資格を有する学校職員）による点検を実施した。 |     |     |
| 成果                                  | ・点検実施により法令不適や劣化損傷状況等、施設の改善すべき事項の抽出が図られた。          |     |     |
| 課題                                  | ・学校毎に改善すべき事項があるため、今後更なる長寿命化改修工事予算の確保が必要となる。       |     |     |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| ○劣化の進行が顕著な県立学校施設のうち、学校運営上重要度が高い棟から順次長寿命化を実施し、安全対策を推進します。 |   |  |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要度が高い教室棟、体育館について、複数の部位を併せて総合的に改修する「大規模改修工事」を実施した。</li> <li>・劣化損傷や老朽化等により、緊急対応が必要な内外装や設備について、「部位・部材改修工事」を実施した。</li> </ul>   |  |  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「富岡実業高等学校第1体育館・第2体育館長寿命化改修工事」等、「大規模改修工事」については6棟の工事を発注し、建築物全体の安全推進及び機能改善を図った。</li> <li>・「嬭恋高等学校管理教室棟外壁改修工事」等、「部位・部材改修工事」については170件の工事を発注し、屋上防水や外壁等の安全推進及び機能改善を図った。</li> </ul> |  |  |
| 課題   | ・平成28年度に策定した「群馬県立学校施設長寿命化計画」では、年間9.1棟の「大規模改修工事」を予定していたが、毎年度予定棟数未達の工事実施に留まっており、計画に遅れが見られる。   |  |  |

|  |  |  |  |
|--|--|--|--|
| ○併せて、学校運営に適した県立学校施設の機能集約や児童生徒数の減少に伴う施設のスリム化及び省エネルギー化等の機能改善を進めます。 |  |  |  |
| 令和3年度の取組実績   | ・学校施設においては、不要となった施設を解体することにより施設を縮減するとともに、更新時期を過ぎ機能低下の著しい設備の更新を計画的に実施した。  |  |  |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「前橋清陵高等学校焼却炉解体工事」を発注し、施設のスリム化を図った。</li> <li>・「高崎北高等学校多目的室1・2・3空調設備更新工事」、「前橋高等学校体育館照明LED化改修工事」等、設備更新工事を発注し、施設の省エネルギー化を図った。</li> </ul> |  |  |
| 課題   | ・空調設備や照明設備等については、老朽化し機能が低下したのから順位付けを行い更新しているが、限られた長寿命化改修工事予算では適時の更新を図ることができず、「群馬県立学校施設長寿命化計画」で目的とする予防保全にいたっていない。   |  |  |

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

|      |                      |     |                          |
|------|----------------------|-----|--------------------------|
| 取組32 | ICT環境の整備と情報セキュリティの確保 | 担当課 | 総務課、管理課、特別支援教育課、総合教育センター |
|------|----------------------|-----|--------------------------|

○学校における教育の質を高め、児童生徒が適切な教育環境の下で学習に取り組むことができるよう、国から示された整備方針を踏まえて、ICT環境（コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境）の整備を推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校及び中等教育学校において、1人1台の学習用端末(Chromebook:37,754台)を整備した。</li> <li>また、特別支援学校の高等部等の未整備分と令和2年度県立移管した太田特別支援学校の大型提示装置(大型テレビモニタ)及び実物投影装置127台を整備した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業でICT機器を活用することで、生徒が授業に積極的に参加し、学習意欲の向上が図られた。</li> <li>・教員が効率的に授業を行え、生徒と向き合う機会及び教材研究を行う時間が増えた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に基づいた教育を実現するため、また、新型コロナウイルス感染症対策等に伴う学校の臨時休業などに備えるため、各校に配布した学習用端末などを効果的に活用する必要がある。</li> </ul>  |

○これまで県立学校では行政機関の情報セキュリティポリシーを準用してきましたが、群馬県教育委員会における群馬県教育情報セキュリティポリシーを策定するとともに、これに基づく安全性の高い情報ネットワークシステムの構築と校務支援システムの導入、教職員のセキュリティ意識の向上及び組織的な管理体制づくりを推進します。また、市町村立学校を所管する市町村教育委員会と、情報セキュリティの重要性について共有します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産管理システムを運用した(校務系ネットワーク)。</li> <li>・情報セキュリティに関するインシデント情報の共有と注意喚起を行った。</li> <li>・県立高等学校において、生徒の個人情報や成績情報等を堅牢なデータセンターで一元管理する生徒情報管理システムを全県立高校に導入した。</li> </ul>                           |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報資産管理システムを運用し、校務系ネットワークを集中管理することで、情報セキュリティを確保することができた。</li> <li>・情報セキュリティの最新情報について、情報担当者を通して情報共有を図り、教職員への注意喚起を図ることができた。</li> <li>・教員の端末に生徒の個人情報等を保存しないことで、情報漏えいリスクの低減が図られた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立学校のコンピュータと情報資産管理システムを一元管理できる組織的体制が必要である。</li> </ul>  |

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱13 安全・安心な教育環境を確保する

取組33 就(修)学、多様な教育機会確保のための一層の支援と外国人児童生徒の教育の充実

担当課 管理課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、(知)私学・子育て支援課

○高等学校等就学支援金及び奨学のための給付金について適切に支給・給付します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金の受給資格認定手続等でマイナンバーによる保護者の課税情報の取得を行った。</li> <li>・奨学のための給付金の申請漏れを防ぐため、就学支援金審査時に取得した課税情報等により、対象者の再確認を行った。</li> <li>・奨学のための給付金において、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響等、家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯を給付対象に追加している。</li> <li>・勤労青少年の高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、県内の高等学校定時制課程に在籍する生徒を対象に修学奨励金を貸与した。</li> <li>・修学金の貸与金額は、月額1万4千円で、貸与の期間は、貸与を受けた月数を通算して4年以内としている。また、修学金の貸与を受けた生徒が高等学校定時制課程を卒業した場合は、修学金の返還の債務を免除している。</li> <li>・就学支援金と奨学のための給付金の審査を連動させることにより、就学支援金の審査段階で給付金の請求権があることが判明した生徒について、給付金の請求漏れがあった場合等には、速やかに請求指導を行った。</li> <li>・各種広報資料や県HPによる制度の周知を図った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援金支給実績は公立高校生等32,458人（県内公立高校生等の約86%）であった。</li> <li>・奨学のための給付金給付実績は国公立高校生等3,852人（県内国公立高校生等の約10%）であった。うち、家計急変世帯への給付実績は、115人であった。</li> <li>・令和3年度の修学奨励金貸与者は、継続貸与が9校10名で、新規貸与は6校15名であった。</li> <li>・15名の生徒が、卒業により修学金の返済の債務を免除された。</li> <li>・正確な支給認定を行うとともに、給付金の支給漏れを防止することができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、声かけ等の対策を引き続き実施する。</li> <li>・定時制を志願することには様々な理由が考えられるが、経済的理由によって定時制を志願している状況もある。今後も、修学の意思のある生徒に対して支援を行っていくことが必要である。</li> <li>・定時制課程に在籍する生徒の中には、中学校での不登校を経験していたり、学習習慣が定着していなかったりする者もあり、4年間の課程を修了することが難しい場合もある。中途退学により貸与契約が免除とならないためにも、貸与者の選定について慎重に進める必要がある。</li> <li>・支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができるよう、審査体制を維持する必要がある。</li> <li>・給付金の支給漏れを防ぐため、引き続き就学支援金との審査を連動させる必要がある。</li> </ul>  |

○学校の教育相談体制の充実、自立支援アドバイザーの積極的な活用等を通じた適応指導教室の充実、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育相談や派遣型の自立支援アドバイザー（年間約36回、142時間）を活用し、学校、児童生徒本人、保護者、教育支援センター、民間団体等の運営する不登校支援施設等との連携を進めた。</li> <li>・全ての県立高校（59校）及び県立中等教育学校（1校）の全課程にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の一層の充実を図った。</li> <li>・緊急・重大事態発生時等に、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラースーパーバイザーを派遣し、学校による対応を支援した。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターや民間団体等の運営する不登校支援施設等と、学校や児童生徒及びその保護者をつなぐ等、適切な支援ができた。</li> <li>・自立支援アドバイザーがスクールカウンセラーや学校、教育支援センター相談員へアドバイスをすることで、今後の支援の方向性について共通理解を図ることができた。</li> <li>・全ての県立高等学校及び県立中等教育学校の全課程へのスクールカウンセラー配置を継続したことにより、不安や悩み等を抱える生徒に対して早期に対応することができた。</li> <li>・スクールカウンセラーに相談した生徒のうち、約67.3%の生徒に相談後に状況の改善が見られた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度以上に活動回数や時間を広げ、自立支援アドバイザーのより一層の有効活用や充実を図る必要がある。</li> <li>・スクールカウンセラー及び外部機関との連携し、教職員の教育相談技術の向上を目的とした校内研修の機会を一層充実させる</li> </ul>   |

|   |   |
|---|---|
| ○外国人児童生徒の教育を保護者との共通理解を図りながら推進できるよう、外国人保護者の日本の教育に対する理解を深めます。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談事業「スクールホットライン群馬」において、ポルトガル語・スペイン語・英語・日本語に対応した電話相談や心理専門家等による母語カウンセリングを実施した。</li> <li>・高校進学を中心とした進路ガイダンス動画をポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、日本語の7言語で作成・公開した。【R3新規】</li> </ul>   |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒やその保護者が抱えている、学校生活や進路に関する悩みに直接的に働きかけ、対応することができた。</li> <li>・スクールホットライン群馬 相談件数：125件（学習・進路・資金・就学等の相談）</li> <li>・母語カウンセリング 相談件数：142回（うち、心理専門家による対応63件）</li> </ul>   |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・動画を通じた進路に関する情報に関しては、児童生徒だけでなく保護者にしっかりと伝える必要があるため、市町村国際交流協会等と連携して情報発信していく必要がある。</li> </ul>   |
| ○集住地域で確立された指導方法を基に、県内全域における外国人児童生徒の教育の充実に取り組みます。            |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に引き続き、「外国人の子供等の就学に関する検討会」を計2回、2つのワーキンググループ(①ICT活用・指導者育成)②「包括的支援」を計6回開催した。</li> <li>・日本語指導研究協議会を集住地域2校で開催し、効果的な指導方法等について、公開授業や研究協議を行うことで、指導力向上を推進した。</li> <li>・散在地域に、日本語指導や生活・学習等の支援を行う巡回型日本語指導教員(JLT)を5名配置した。</li> </ul>   |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの検討内容を踏まえ、ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(Webページ)について、キャリア教育に係る多言語進路ガイダンスや、日本語中期指導段階に役立つ指導資料等を新たに加え、内容を充実させたことで、各学校における指導に生かすことができた。</li> <li>・感染症拡大防止のため、人数制限をしたうえで日本語指導研究協議会を開催し、効果的な指導方法等について研究を深めた。研究協議内容等をポータルサイトに掲載することで、全県で共有できた。</li> <li>・散在地域に配置した巡回型日本語指導教員(JLT)により、効果的、効率的な日本語指導の在り方を普及したことで、地域差なく日本語指導を行うとともに、担当校の教員の指導力の向上に結びついた。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポータルサイトの内容が充実したことに伴い、必要な情報にすぐにアクセスできるようにコンテンツの整理を行うとともに、実際の指導に当たる教職員が活用できるよう、さらに周知していく必要がある。</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| ○子どもの貧困対策について、県や市町村等の福祉部門と教育部門とが連携し、支援体制を強化します。                |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの居場所を県ホームページ上で公開し、各市町村子どもの貧困対策担当者を通じて、市町村教育委員会担当者への情報提供を呼びかけた。</li> <li>・生徒指導対策協議会及び教育相談対策協議会等において、市町村等の福祉部門と連携した支援について指示伝達を行うとともに、班別研究協議を取り入れ、各校における連携実績などについて情報共有を図った。</li> </ul>                     |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的な支援を必要とする子どもの貧困問題に対し、子どもの居場所を活かしたセーフティネットの構築等について福祉部門・教育部門が連携して取り組む機運を醸成した。</li> <li>・市町村の福祉部局等と積極的に連携をしながら、支援に当たる学校が増加している。</li> <li>・S S Wが介入し、市町村の福祉部局等と積極的に連携を図る事例が年間複数件あった。</li> </ul>             |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉部門・教育部門の連携を一層推進し、子どもの貧困問題に一体となって取り組む必要がある。</li> <li>・高等学校及び中等教育学校におけるS S Wの支援に係る予算措置が必要である。</li> <li>・市町村の福祉部局等と連携を図ったことにより奏功した事例の共有が必要である。</li> </ul>   |
| ○高校中退者等が、本人の希望する再学習や就労を実現できるように、国や県及び市町村の関係機関や民間支援団体と連携し支援します。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。<br/>(学習相談：260人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数：98人)</li> <li>・全ての中途退学者に、群馬県子ども・若者支援協議会作成の中途退学者支援に係るリーフレット及び支援に関する同意書を配布している。</li> <li>・各校では、中途退学者が再学習や就労についていつでも相談できるよう、体制を整備している。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> <li>・中途退学後に支援に関する同意書を提出し、子ども・若者支援協議会の支援を受ける生徒が複数見られる。また、中途退学後に学校に相談をする生徒も多く見られる。</li> </ul>            |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> <li>・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。</li> </ul>  |

## 施策の柱1 3における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標  |     | 策定時              |      | 目標値   | 2022.4月末時点の最新値   |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入) |
|---|-----|------------------|------|-------|------------------|------|--------|--|
| 項目  | 細目  | 数値               | 年度   |       | 数値               | 年度   |        |  |
| 県立学校施設の長寿命化を図るため大規模改修工事を実施した棟数                      |     | 3棟               | 2018 | 45棟   | 19棟              | 2021 | 38.1%  |  |
| 日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合 | 小   | 52.9%            | 2017 | 70.0% | 71.3%            | 2021 | 107.6% |  |
|   | 中   | 55.2%            | 2017 | 70.0% | 70.7%            | 2021 | 104.7% |  |
| スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況                             | 巡回型 | 指定中学校校区を定期的に巡回   | 2017 | 参考指標  | 指定36中学校校区を定期的に巡回 | 2022 |        | 令和4年度より指定を3増やし、39中学校校区を巡回することとした。        |
|   | 派遣型 | 全県の学校からの要請に応じて派遣 | 2017 | 参考指標  | 全県の学校からの要請に応じて派遣 | 2022 |        |  |

### 令和4年度の方向

- ・ 県立学校施設の長寿命化を図るため、6棟の大規模改修を予定している。
- ・ 高校中退者等を対象とした学び直しのための相談活動・学習支援を継続するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

#### 取組34 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進

担当課 健康体育課、総合教育センター

○児童生徒が日常生活においても状況を適切に判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(24校実施)  |
| 成果         | ・ 巡回点検を実施した学校においては、学校安全計画の内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 |
| 課題         | ・ 教職員の研修会が中止となり、取組の徹底が周知できなかったため、今年度は、研修会の実施方法等を工夫して防災教育の推進を図る必要がある。                     |

○家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力や、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を育成します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・ 学校安全総合支援事業において、桐生市をモデル地区として、学校、保護者、地域が連携した防災教育を実施した。  |
| 成果         | ・ 起震車や地震体験VRを拠点校の小中学校で実施し、地震の備えや有事の際の行動選択など、子どもたちが主体的に考える機会となった。また、小学校の参観授業で防災教育クロスロードを実施し、親子で災害を考えるよい機会となった。 |
| 課題         | ・ 単発的な取組に終わることなく、継続的に学校で行えるよう実践内容の反省・見直しを検証し、学校だけでなく、地域全体で学校安全の取組を推進することが課題である。                               |

○組織的に防災教育を推進するため、教職員の共通理解及び安全に関する資質向上に取り組みます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・ 県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(24校実施)<br>・ 新任副校長・教頭研修で講義「防災教育の実践的取組について」、高校及び特別支援学校初任者研修で講義・演習「防災体験教育プログラム」、新任特別支援学校部主事及び主任寄宿舎指導員研修で講義・演習「障害者の防災に関わる危機管理」を実施した。  |
| 成果         | ・ 学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じた計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。<br>・ 計画やマニュアルの作成・見直しを教職員全体で行うことで、共通理解がなされ、組織的な防災教育が推進されている。<br>・ 上記研修受講者計250名に対して、組織的な防災教育に対する意識向上を図ることができた。知識の伝達や情報提供、ゲーミフィケーションの活用、協議など、幅広く防災教育にアプローチすることによって、子供たちの主体的な取組を支援する手法を習得することができた。 |
| 課題         | ・ 各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取組むことが必要である。<br>・ 研修を通して高まった意識を基に、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施に結び付けていけるようにしていくことが課題である。<br>・ より幅広い校種やキャリア段階の研修において防災教育に関する内容を取り上げることで、更なる充実を図りたい。また、所属校における実態に応じたマニュアルの見直しや実践的な避難訓練等の実施によって評価・改善を繰り返していくことも必要である。       |

## 基本施策6 安全・安心な学びの場づくりと防災・危機対応能力の育成

### 施策の柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

#### 取組35 学校や通学路、地域における安全確保と安全教育の充実 担当課 管理課、健康体育課、総合教育センター

○学校施設内への不審者の侵入・盗難等の防止に必要な対策を実施します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・県立学校の安全計画や不審者対応マニュアルの実効性の向上に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(24校実施)                        |
| 成果         | ・学校安全計画に職員研修や防犯教室を取り入れ、不審者対応マニュアルの内容や活用方法などの具体的な取組を行うことで、職員全体での共通理解を図ることができた。 |
| 課題         | ・不審者対応マニュアルを作成したが、その後、内容等の振り返り・改善がなされていない学校が見受けられるため、研修会や巡回点検の際に継続した指導が必要である。 |

○児童生徒に危険予測・回避能力を身に付けさせる安全指導を一体的に推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。(24校実施)  |
| 成果         | ・学校安全計画について、内容や活用方法など具体的な指導により見直しが行われ、各学校の実情に応じて、防犯に関する研修計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。 |
| 課題         | ・危機予測や回避能力の育成については、単一的に身に付けることが困難であるため、継続した指導が必要である。                                |

○自ら交通マナーを実践し、交通ルールを遵守する意識や態度を育成する交通安全教育を推進します。  
(高校生の自転車ヘルメット着用促進)

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・群馬県自転車交通安全教育指導書を活用した交通安全教育を実施し、自己啓発に向けた取組を実施した。<br>・群馬県交通安全条例の改正に伴い、高校生の自転車ヘルメット着用を促進するため、県内2校のモデル校を中心に生徒同士のオンライン会議や動画作成など、ヘルメット着用の啓発活動を実施した。 |
| 成果         | ・中高校生自身が、事故防止に向けた取組を主体的に考え、自らの身を守る意識向上に繋がる取組となった。<br>・モデル校の2校を中心にヘルメット着用が浸透し、県内の各校でも着用率が向上した。  |
| 課題         | ・交通安全教育の推進については、単発的な指導を行っても、子どもたちが主体的に捉えることが困難であるため、継続した指導が必要である。<br>・ヘルメットを被らされるのではなく、生徒が主体的に被るよう着用率を向上させる啓発活動等の取組を検討し命を守る取組を進める必要がある。        |



○交通安全だけでなく、犯罪被害防止、有害環境（有害図書等）対策の観点からも、関係機関等（市町村教育委員会、保護者、警察、道路管理者、地域の関係者等）と登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力するなど、組織的な活動を推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・平成25年度から交通に関する通学路の合同点検、平成30年度から「登下校防犯プラン」に基づく通学路の合同点検を実施し、児童生徒の登下校中の安全確保に取り組んでいる。 |
| 成果         | ・学校だけでなく、保護者、地域、警察、ボランティア等と関係を図ることで、地域による児童生徒の安全確保体制が整備された。                        |
| 課題         | ・登下校を見守るボランティアの高齢化にともない、活動人数が減少していることが課題である。                                       |

○組織的な安全教育を推進するため、職員の共通理解及び安全に関する資質向上を目的とした職員研修の実施を推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・県立学校の安全計画や体制整備等に向けて、学校安全巡回点検を実施した。（24校実施）<br>・新規採用高校・中等教育学校教員、新規採用特別支援学校教員、新規採用養護教員、幼稚園10～13目教員、小・中学校12年目教員、高校・中等教育学校12年目教員、特別支援学校12年目教員、12年目養護教員、新任副校長・教頭、新任事務長代理・副主幹を対象にした研修で、学校安全や危機管理に関する講義・演習を実施した。                      |
| 成果         | ・各学校の実情に応じた安全計画や危機管理マニュアル等が作成されるようになった。<br>・新規採用高校・中等教育学校教員47人、新規採用特別支援学校教員49人、新規採用養護教員21人、幼稚園10～13目教員19人、小・中学校12年目教員149人、高校・中等教育学校12年目教員82人、特別支援学校12年目教員23人、12年目養護教員18人、新任副校長・教頭144人、新任事務長代理・副主幹7人に対して、危機管理に関する資質向上を図ることができた。 |
| 課題         | ・各学校で教職員の共通理解に向けて、研修会の内容等を全職員に周知し、職員研修に位置付け取り組むことが必要である。<br>・研修を通して深まった危機管理や学校安全に対する理解を実践に結び付けていくため、所属校における実態に応じた危機管理マニュアルの見直しや職員研修の充実に結び付けていけるようにしていくことが課題である。  |

## 施策の柱14における指標の状況、令和4年度の方向、基本施策6に対する点検・評価委員会の 主な意見

### 指標の状況

| 指標  |    | 策定時    |      | 目標値      | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率     | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入) |
|---|----|--------|------|----------|----------------|------|---------|--|
| 項目  | 細目 | 数値     | 年度   |          | 数値             | 年度   |         |  |
| 児童生徒等の安全確保を図るため、家庭や地域の関係機関・団体との間で協力要請や会議を開催している学校 |    | 84.5%  | 2016 | 100.0%   | 93.4%          | 2021 | 57.4%   |  |
| 避難訓練の実施に際して、「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合    |    | 96.4%  | 2016 | 100.0%   | 95.2%          | 2021 | -33.3%  | コロナ感染防止対策のため、避難訓練が実施できない学校もあった。                      |
| 児童生徒を対象とした防犯教室を実施している小・中学校の割合                     |    | 91.9%  | 2016 | 100.0%   | 70.0%          | 2021 | -270.4% | コロナ感染防止対策のため、大人数での防犯教室実施を中止する学校が多くあった。               |
| 児童生徒等の自転車事故発生人数                                   |    | 1,371人 | 2017 | 1,000人以下 | 1186人          | 2021 | 49.9%   |  |

### 令和4年度の方向

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、令和3年度は、県立学校の教職員向け研修会が全て中止になってしまったため、令和4年度は、開催方法等を工夫して実施する。</li> <li>・通学路の合同点検は、例年とおり実施する予定であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、各学校・地域の実情に合わせて実施する。</li> <li>・高校生の自転車用ヘルメット着用の定着化に向け、引き続き、生徒が主体的に啓発活動を実施できるような取組を中心に着用促進を図る。</li> </ul> |
|--|

### 基本施策6に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

|  |
|--|
| <p><b>評価できる点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貧困対策の取組は重要であり、今後も取組を継続してほしい。</li> <li>・通学時のヘルメット着用について、高校生が主体的に着用促進に取り組む活動などを行い、啓発を推進している。</li> </ul> |
| <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生の自転車事故発生件数が全国で最も多くなっており、県全体で総合的な対策が必要である。</li> </ul>   |

## 基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

### 施策の柱15 幼児期の教育の充実を図る

|      |               |     |                                   |
|------|---------------|-----|-----------------------------------|
| 取組36 | 質の高い幼児期の教育の推進 | 担当課 | 義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課 |
|------|---------------|-----|-----------------------------------|

○幼児教育施設で質の高い教育が可能となるように、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用を推進するとともに、保育者の資質向上のための参加しやすく質の高い研修を実施します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任幼稚園教諭研修会や群馬県幼稚園教育課程等研究協議会等で、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用について周知した。</li> <li>・協議会の共通協議主題として、「新型コロナウイルス感染症対策を講じながら幼児を健やかに育む活動の工夫」について協議した。</li> <li>・夕やけ保育研修会を実施した。</li> <li>・幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。<br/>(一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託)</li> <li>・保育士、保育教諭、子育て支援員、認可外保育施設職員等を対象とした資質向上のための研修を開催した(6事業、のべ94日、4,192人)。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に実施した県の幼児期の教育及び保育の実態調査において、約7割の幼児教育施設が「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用をしており、日々の保育の向上に役立てられた。</li> <li>・各地域の感染状況等を踏まえた感染症対策を講じつつ、幼児にとって必要な体験を確保するための活動の工夫について共有できた。</li> <li>・基幹研修等において「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用し研修を実施することができた。</li> <li>・「発達の理解と保育」「気になる幼児の理解と支援」「特別講演会」等の内容で年8回開催した。オンラインの開催により、県内全域から参加者を募ることができた。</li> <li>・コロナ禍においても動画配信などを取り入れ、計画していた全ての研修を実施することができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内すべての幼児教育施設の課題、実態等を踏まえ、さらなる保育の質の向上のため、引き続き、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用推進に努めていく必要がある。</li> <li>・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。</li> <li>・コロナ禍において、予定していた集合型研修の一部がリモートになるなど、参加者同士の意見交換・情報交換ができなかった。資質向上とともに、処遇改善にもつながる研修機会(教育・保育のキャリアアップ研修)を継続的に提供していく必要がある。</li> </ul>  |

○幼児教育施設のニーズに応じた研修が実施できるように、各幼児教育施設の研修の支援を行います。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・群馬県幼稚園教育課程等研究協議会において、文部科学省教科調査官を招き、「特別な配慮を必要とする子どもの保育の在り方について」を演題に講演いただいたり、県内園所に実践発表をしていただいたりした。</li> <li>・幼稚園・認定こども園の新規採用教員研修を実施した。<br/>(一般社団法人群馬県私立幼稚園・認定こども園協会に委託)</li> <li>・保育アドバイザーを幼児教育施設等へ30回派遣し、1,595名の参加を得ることができた。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な知見からの講話や先進的な取組から学ぶ機会となり、日々の保育に役立てることができた。</li> <li>・園課題を踏まえた保育の改善や園内研修の充実に向け、具体的な指導助言をすることができた。</li> <li>・幼稚園教諭の資質向上を図ることができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も県内各幼児教育施設のニーズを捉え、現場で役に立つ研修を支援していきたい。</li> <li>・幼稚園における教育の質を向上させるため、引き続き研修を実施する必要がある。</li> </ul>   |

|   |  |
|---|--|
| ○子どもの学びの連続性を保障するための幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進します。 |  |
| 令和3年度の取組実績                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」に、小学校教育との円滑な接続における具体的な実践事例を取り上げ、学校訪問などの際、連携、接続について推進していくよう促した。</li> <li>・調査研究「幼保こ小の連携・接続に関する実態調査」を基に令和2年度末に作成したリーフレット「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて」を県内幼児教育施設及び小学校へ周知し積極的な活用を働きかけた。</li> </ul>                      |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向ではあるものの、各園所で工夫しながら保育者と小学校教員が連携して小学校教育との円滑な接続を図っている。</li> <li>・リーフレット「幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続に向けて」の活用を促進するための参考資料をセンターWebページで公開し、活用を働きかけるとともに、幼児教育センター指導主事が、保育アドバイザーとして5園（7回）に訪問し、資料の活用を直接指導することができた。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県幼稚園教育課程等研究協議会のグループ協議等で、小学校との円滑な連携・接続がより一層図れるよう、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用しながら、具体的な方法について考え、共有していく等の取組が必要である。</li> <li>・小学校教員等へリーフレットや資料の活用を更に促していきたい。</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| ○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。【取組37後掲】 |  |
| 令和3年度の取組実績                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトークン」を学校や公民館等で85回実施した。</li> <li>・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを8回派遣した（保護者364名の参加）。</li> </ul>   |
| 成果                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワクワク子育てトークン」について市町村やPTA、校長会等に対して周知したことで、コロナ禍にあっても実施依頼があり、就学時健康診断やPTAセミナー等保護者の多く集まる機会に学習機会を提供することができた。</li> <li>・保育アドバイザーとして小学校の元校長や幼児教育のエキスパートを派遣することで、子育てにおける保護者の不安を踏まえたや就学前の保護者の心構えについて具体的に指導することができた。</li> </ul> |
| 課題                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても「ワクワク子育てトークン」が広く活用されるよう、一層の周知と実施方法の工夫が必要である。</li> <li>・利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていきたい。</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| ○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。【取組37後掲】 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <p>各市町村に対して子ども・子育て支援交付金を支給し、以下の事業が円滑に実施されるよう支援した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①利用者支援事業：子ども・子育てに関する総合相談窓口の設置</li> <li>②地域子育て支援拠点事業：子育て中の親子が相互の交流を行う場所を設置</li> </ol> |
| 成果  | <ol style="list-style-type: none"> <li>①子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。</li> <li>②交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。</li> </ol>            |
| 課題  | <p>対象家庭が少ない山間部等で実施計画がない町村もあるため、地域の需要も勘案しながら、引き続き設置に向けた働きかけを行う必要がある。</p>   |

## 施策の柱15における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標   |    | 策定時   |      | 目標値   | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率    | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)  |
|--|----|-------|------|-------|----------------|------|--------|---|
| 項目   | 細目 | 数値    | 年度   |       | 数値             | 年度   |        |   |
| 小学校教育との円滑な接続を図るために、保育者と小学校教員が連携 <sup>※</sup> を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合<br><br><sup>※</sup> 連携<br>県内全幼児教育施設を対象とした以下の3項目全てに取り組んでいることをいう。<br>①園所での生活の様子や育まれた資質・能力について等の就学前の情報交換<br>②園所の保育者による小学校の授業参観<br>③教育課程（全体的な計画）の接続についての研修や検討 |    | 65.0% | 2017 | 80.0% | 91.0%          | 2021 | 173.3% | 「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」推進会議や幼稚園教育課程等研究協議会を実施し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続について、県全体として共通理解したい事項や各園所の情報の共有、協議等を行ってきたことにより、県内幼児教育施設の幼小連携への意識が高まっているためと考える。 |

### 令和4年度の方向

- ・小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児期の教育の方向性を示した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」に実践事例を挙げていく。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、「ぐんまの親の学びプログラム」の周知、「ワクワク子育てトークン」の充実を図る。

## 基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

### 施策の柱16 家庭教育支援を推進する

|      |  |
|------|--|
| 取組37 | 市町村や民間団体等との連携・協働による家庭教育支援の推進                   |
| 担当課  | 義務教育課、生涯学習課、総合教育センター、(知)私学・子育て支援課、(知)児童福祉・青少年課 |

○家庭の教育力の向上のため、保護者の学習の機会を提供します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用した講座「ワクワク子育てトーク」を学校や公民館等で85回実施した。</li> <li>・小学校の就学時健診の際の保護者向けの講話や、各幼児教育施設の保護者会等における研修に保育アドバイザーを8回派遣した（保護者364名の参加）。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワクワク子育てトーク」について市町村やPTA、校長会等に対して周知したことで、コロナ禍にあっても実施依頼があり、就学時健康診断やPTAセミナー等保護者の多く集まる機会に学習機会を提供することができた。</li> <li>・保育アドバイザーとして小学校の元校長や幼児教育のエキスパートを派遣することで、子育てにおける保護者の不安を踏まえたや就学前の保護者の心構えについて具体的に指導することができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても「ワクワク子育てトーク」が広く活用されるよう、一層の周知と実施方法の工夫が必要である。</li> <li>・利用施設を増やすことで、保護者の学習機会を増やしていきたい。</li> </ul>  |

○家庭教育支援に関わる団体の連携促進を図り、社会全体で家庭教育支援を行う体制を整備します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者の連携による家庭教育支援の取組について考える「ぐんまの家庭教育応援フォーラム」をオンラインにより実施し、143人が参加した。</li> <li>・地区別家庭教育支援連携会議及びモデル事業を各教育事務所において実施した。</li> <li>・夕やけ保育研修会を実施した。</li> <li>・幼稚園・保育所等からの要請に応じて、保育アドバイザーが出向いて保護者等に向けた研修を4回実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぐんまの家庭教育応援フォーラムでは、家庭や子どもを地域全体で支えるための学校・家庭・地域をつなぐ仕組みづくりに係る講演を実施し、家庭教育支援関係者それぞれが今後の活動への意欲を高めた。</li> <li>・保育アドバイザーの派遣により、子育てに悩みを抱える保護者に対し、その解決に向けた具体的な助言を与えることができた。</li> </ul>                                      |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も関係機関・団体や市町村との連携促進に取り組む必要がある。</li> <li>・関係機関への広報活動に努め、利用施設を増やすことで家庭教育支援を更に推進していく。</li> </ul>   |

○地域における家庭教育支援の充実のため、家庭教育を支援する人材の養成に取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援者養成講座として、地域で活動できる人材の育成を目指し、全5回の研修講座を実施した。</li> <li>・ぐんまの家庭教育応援フォーラムとして、家庭教育支援者の連携・協働をテーマとした講演会及び情報交換等を実施した。</li> <li>・夕やけ保育研修会において「子育て支援の事例発表と情報交換」等、子育て支援者を含めた研修を4回実施した。令和3年度はオンラインで実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者との相談スキルから、障害のある子どもへの対応、虐待が疑われる場合の対処方法など、参加者のニーズに応じた学習テーマを設定することができた。（延参加人数265人、肯定的な評価92%）</li> <li>・事例発表や情報交換を行うことで、同じ悩みや支援上の課題を持つ参加者同士で、必要な情報を共有することができた。</li> </ul>                                    |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者同士の交流やネットワーク形成を図る。</li> <li>・家庭教育を支援する人たちの役立つ研修の実現に向け、内容の充実を図る。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○どの市町村に居住する保護者も必要な子育て支援が受けられるように、市町村の取組を支援します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に対して交付金（子ども・子育て支援交付金）を交付した。（補助率：一部の事業を除き事業費の3分の1）</li> <li>・市町村の教育委員会や子ども課等の依頼を受け、保育アドバイザーを19回派遣した。</li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援事業の円滑な運営・実施が可能となった。</li> <li>・オンラインで開催することにより、広く県内全域から参加者を受け入れ、必要な情報を提供することができた。</li> </ul>                              |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子ども・子育て支援事業は13事業あり、できるだけ多くの事業を市町村に活用してもらうため、引き続き、各事業の周知・理解を図る必要がある。</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| ○子育てへの不安の解消や様々な障害等への早期対応、相談内容の多様化への対応の視点から、保護者が教育関係機関だけでなく、医療や福祉関係機関ともつながりが持てるよう、相談体制の充実や各関係機関との一層の連携、各相談窓口の特徴等の広報を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村に対して子ども・子育て支援交付金を支給し、以下の事業が円滑に実施されるよう支援した。</li> <li>①利用者支援事業：子ども・子育てに関する総合相談窓口の設置</li> <li>②地域子育て支援拠点事業：子育て中の親子が相互の交流を行う場所を設置</li> <li>・LINEによる相談窓口について、子育て相談に係る啓発グッズ等に相談窓口のQRコードを入れ、広く周知した。</li> </ul> |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもや保護者が身近な場所で必要なときに支援が受けられ、子ども・子育てに関してワンストップで必要な情報を得られるようになった。</li> <li>②交流場所で子育てについての相談、情報の提供、助言等の支援を受けられるようになった。</li> <li>・LINE相談受付件数<br/>R3.4.1～R4.3.31：197件（R1.12.18～R4.3.31：495件）</li> </ul>          |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援交付金の支給対象家庭が少ない山間部等で実施計画がない町村もあるため、地域の需要も勘案しながら、引き続き設置に向けた働きかけを行う必要がある。</li> <li>・LINEによる相談では、気軽に相談できる窓口としてのメリットが生かせるよう、継続した周知が必要である。また、受付件数が鈍化しているため、更なる周知が必要である。</li> </ul>                       |

## 施策の柱16における指標の状況、令和4年度の方向

### 指標の状況

| 指標                |    | 策定時  |      | 目標値   | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率   | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入) |
|-------------------|----|------|------|-------|----------------|------|-------|--|
| 項目                | 細目 | 数値   | 年度   |       | 数値             | 年度   |       |  |
| 親への学びの場を提供している団体数 |    | 64団体 | 2017 | 103団体 | 95団体           | 2021 | 79.5% |  |

### 令和4年度の方向

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、「ぐんまの親の学びプログラム」の周知、「ワクワク子育てトーク」の充実を図る。
- ・身近な地域において保護者への学習機会の提供、相談対応や情報提供を実施する家庭教育支援チームについて周知し、登録の支援をする。



## 基本施策7 家庭の教育力向上と学校・地域の連携・協働の推進

### 施策の柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

#### 取組38 学校・地域の連携・協働による地域の活性化

担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課、総合教育センター

○学校支援活動、放課後子ども教室、公民館における事業等、地域で行われる子どものための様々な活動を通して、子どもたちの地域への愛着を形成するとともに、地域住民のつながりを深め、地域の活性化に取り組みます。

令和3年度の取組実績

- ・国庫補助事業として、地域学校協働活動を実施する市町村に対し、その経費の一部を補助した。（中核市を含む実施状況）体制構築推進 8市町村、放課後子ども教室 24市町村 194教室、地域未来塾 7市町村 26箇所、その他の学習支援・体験活動 9町村 20箇所
- ・国庫補助事業を実施していない市町村においても、同様の独自の取組が行われた。

成果

- ・国庫補助事業を活用し、地域学校協働活動支援員等研修会を地域ごとに開催するなどの工夫を行うことで、地域人材を多く確保することができた。

課題

- ・個々の活動が個別に行われていることが多いため、それぞれの活動と地域・学校の目標やビジョンの関わりについて話し合う場を設定する。
- ・コロナの影響により中止になった事業が多いため、コロナ禍における好事例を紹介するなど活動の一層の工夫を促す。

○個々の活動に携わる人たちが互いに情報を共有するとともに、目標や方向性について意見を出し合うなど、地域全体で子どもたちを育てていくための仕組みづくりを進めます。

令和3年度の取組実績

- ・県の地域学校協働活動を推進するために、「地域学校協働活動推進会議」を開催した。
- ・「地域学校協働活動地区別推進会議」を10回開催した。（参加者205人）
- ・「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を2回開催した。（参加者94人）

成果

- ・会議や研修会を通して、地域と学校が連携・協働して地域の子どもを育成していく必要性について、社会の変化が背景にあることを示しながら説明をしたことで、参加者たちの理解を深めることができた。
- ・「地域学校協働活動推進会議」では、地域と学校の連携・協働を進める上で要となる地域学校協働活動推進員の委嘱の必要性について周知できた。

課題

- ・地域学校協働活動における目標やビジョンを各事業の実施主体同士で共有し、連携しながら活動ができるような仕組みづくりについて、継続して取り組む必要がある。
- ・学校教育関係者と社会教育関係者のより一層の連携が必要がある。

○学校と地域の連絡調整や、地域で行われている各種活動のコーディネートを行う地域学校協働活動推進員の設置について、市町村や学校へ働きかけるとともに、その役割を担う人材の育成に取り組みます。

令和3年度の取組実績

- ・「地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座」（全2回）を開催した（参加者延べ33人）
- ・「地域学校協働活動推進員等研修会」を8回開催した（参加者178人）
- ・「地域学校協働活動支援員等研修会」を2回開催した（参加者67人）。その他、動画を2回配信。
- ・希望研修で「地域とともにある学校づくり研修講座」を開催した。
- ・地域学校協働活動推進員の委嘱を行った。（4市村）

成果

- ・「地域学校協働活動推進員等スキルアップ講座」では、演習を通して企画力の向上及び参加者同士の交流を図ることができた。
- ・「地域学校協働活動推進会議」では、地域学校協働活動推進員の委嘱の実際について県外の好事例を情報提供することができた。
- ・地域学校協働活動推進員を委嘱する市町村が増えた。
- ・希望研修では、国・県の地域学校協働活動・推進体制の取組について説明し、藤岡市の取組について学校の事例をもとに講義を行った。講義については動画撮影し、今後も活用できるよう工夫した。

課題

- ・地域学校協働活動の担い手となる推進員や支援員等の人数はまだ十分ではないため、今後も人材の発掘や育成を継続する必要がある。
- ・研修について、内容等は充実しているため、受講者数の確保が求められる（R3年度は4名と少なかった）。

○専門高校等において、地域の活性化や課題解決に関わる実践的・体験的な学習活動を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携し、伝統食材や特産品を守る取組や6次産業化に資する取組（農業）、地域イベントへの作品展示や建築展の開催など地域テーマも取り入れた課題研究の取組（工業）、地元企業との共同商品開発や観光資源のPR等、地域活性化に資する取組（商業）、最寄り駅への手作り綿入り座布団の寄贈（家庭）等を実施した。</li> <li>・教育事務所ごとに、ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座を開催した。（受講者209人）</li> <li>・専門高校等において、ぐんま県民カレッジ「地域の学校開放講座」を開催した。（実施校7校（うち2校は開催中止）、受講者162人）</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業や自治体等との連携・協働を通して、実践的な知識・技術を習得させるとともに、地元企業等に対する生徒の理解を深めることができた。</li> <li>・発表会等の開催により、取組の成果を県内の関係高校で共有することができた。</li> <li>・地域と連携した取組により、全国お米甲子園でのグランプリ受賞（農業）や、高校生ものづくりコンテスト（溶接競技部門）全国優勝（工業）等の成果を収めることができた。</li> <li>・大学等の高等教育機関、専門高校等との連携により、県内各地域において実践的・体験的な学習活動の機会を提供することができた。</li> </ul>          |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の特色や専門を生かした事業の掘り起こしをするとともに、その取組を地域に周知していく必要がある。</li> </ul>   |

## 施策の柱17における指標の状況、令和4年度の方角、基本施策7に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

| 指標   |    | 策定時   |      | 目標値   | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率   | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入)        |
|--|----|-------|------|-------|----------------|------|-------|---|
| 項目   | 細目 | 数値    | 年度   |       | 数値             | 年度   |       |   |
| 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合 |    | 63.7% | 2017 | 90.0% | 68.3%          | 2021 | 17.5% | コロナ禍で難しい対応が求められ、学校現場は地域と学校の協働まで計画的に取り組む余裕がなかった。 |

### 令和4年度の方角

|  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域の人との協働による活動は、学校側の目標である「地域とともにある学校」、地域側の目標である「学校を核とした地域づくり」の双方にメリットがある取組であることについて、学校関係者や地域住民から理解を得られるように、社会教育関係者と学校教育関係者が今まで以上に連携し継続して働きかけていく。</li> </ul> |
|--|

### 基本施策7に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

|   |
|---|
| <p><b>評価できる点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に地域の方から教わる体験をした若い世代が、ボランティアとして学校の活動に協力するという事例も出てきており、長期的なスパンで学校と地域の連携による成果が現れている。</li> </ul> |
| <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力向上のために、様々な機会を通じて、多様な保護者に学習の機会を提供するなど、支援を行っていくことが必要である。</li> </ul>                            |

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

#### 取組39 多様な課題に対応した学習機会の充実

#### 担当課 生涯学習課

○地域の課題解決に向けた「課題解決支援講座」など、社会情勢の変化に即した多様な学習機会を提供します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・放課後子ども教室・児童クラブ、土曜スクールの関係者を対象に、放課後を利用した豊かな体験活動についての講演会を開催した。生涯学習のICT化を図るため、オンラインと参集を併用して開催した。 |
| 成果         | ・NPOと連携した放課後子ども教室等の在り方について事例を紹介できた。<br>(オンラインによる参加者242人、参集による参加者27人)                          |
| 課題         | ・コロナ禍により子ども達の体験活動が減少していることを危惧する参加者が多かった。<br>・引き続き、様々な体験活動のあり方について提案していきたい。                    |

○県内各地で開催される講座や講師人材のデータベースなど、県民ニーズに対応した学習情報を提供します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・群馬県生涯学習情報提供システム(旧まなびねっとぐんま)を利用し、県内の講座・イベントやボランティア講師の情報を提供した。                                    |
| 成果         | ・デジタルトランスフォーメーション課や産業経済部と連携により「湯けむりフォーラム」や「ぐんま未来のモビリティ教室」の情報を掲載できた。<br>(年間 講座登録数293件、登録団体数538機関) |
| 課題         | ・若い世代の参加を促す学習情報を充実させる。<br>・講座・イベント情報の登録する団体数を増加させる。  |

○効果的な講座の開催や学習情報の提供を行うため、公民館や高校、大学など関係機関との連携を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・社会教育推進セミナーにおいて、県内の公民館職員やNPOを講師に招聘した講座を実施した。                      |
| 成果         | ・講座参加者と同じ立場の方が講師を務めることで、身近で具体的な内容の講座とできた。<br>(参加者141人 肯定的な評価100%) |
| 課題         | ・博物館等と連携した講座の企画、情報発信を図る。  |

○県民の学習成果を地域で生かすことができるよう、自主企画講座の開催に関する情報発信や、講師情報の市町村への提供等を支援します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・群馬県生涯学習情報提供システム(旧まなびねっとぐんま)を利用し、県内の個人や団体が主催する講座・イベントや講師の情報を提供した。  |
| 成果         | ・新規にボランティア講師3人を登録することができた。<br>(個人・団体が主催する講座・イベント 71件、ボランティア講師 74人) |
| 課題         | ・ぐんま県民カレッジや群馬県生涯学習情報提供システムの認知度を上げる必要がある。                           |

○市町村や社会教育団体等と連携し、障害のある人と障害のない人が共に学ぶ機会を充実します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・県立図書館において、視覚障害者等用図書として大活字本を購入した。(146千円、45冊)<br>・県立図書館において、オーディオブック(音読CD)の充実を図った。(99千円、20点) |
| 成果         | ・視覚障害者等も利用しやすい読書環境の整備を進め、学ぶ機会の充実が図られた。  |
| 課題         | ・障害者の生涯学習推進に向けて、各分野の関係機関との連携に取り組む必要がある。   |

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

|      |             |     |                |
|------|-------------|-----|----------------|
| 取組40 | 社会教育施設の有効活用 | 担当課 | 生涯学習課、(知)文化振興課 |
|------|-------------|-----|----------------|

○社会情勢の変化に即し、生涯学習の拠点として多くの県民に活用されるよう適切な施設運営に取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、市町村及び関係機関・団体と連携を図りながら、生涯学習センターを拠点に多様な生涯学習活動の支援を行った。</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き各施設の定員を制限するなど感染症対策を行ったが、緊急事態宣言期間中も限定的に開館していたため、入館者数は78,712人（前年度比173.7%）と大幅に増加した。</li> <li>貸し館利用者数も42,436人（前年度比146.2%）と増加した。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策に万全を期しつつ、今後の感染状況に応じて利用制限の緩和等について検討する必要がある。</li> <li>今後の施設の在り方や運営体制について検討を進める必要がある。</li> </ul>   |

○多様な県民ニーズに対応できるよう、施設職員の資質の向上及び施設・設備の計画的な更新・修繕に取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年12月の群馬県公共施設予約システム導入の際には、会計年度任用職員も含めた貸館業務を担当する職員が操作研修を受講した。また、年度当初、人事異動に伴う転入者への講習会を毎年実施している。</li> <li>省エネルギー及び地球温暖化対策として体育館の照明器具をLED器具に交換するとともに、所要の補修等を実施した。</li> <li>施設劣化の状況を把握するために必要な定期点検を実施した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設や設備の欠陥、不備等による事故発生はなかった。</li> <li>点検結果から施設の現状や問題点を捉え、次年度の修繕要望に反映した。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設置後30年以上経過していることから補修を要する箇所が多く、利用者の安全とニーズを踏まえ、計画的に補修及び整備を行う必要がある。</li> <li>多様な県民サービスに対応できるよう、施設職員の資質の向上を図る。</li> </ul>  |

○ぐんま天文台では、大型望遠鏡による天体観察などの本物体験の提供と、きめ細やかな教育普及活動を通して、天文・自然科学への興味・関心を高め、天文学のすそ野拡大を推進します。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍において、オンラインも活用しながら天文授業サポートや出前講座を積極的に実施し、学校現場や地域への天文学の普及に貢献した。</li> <li>YouTubeチャンネル「tsulunos」を活用して流星群や月食等のライブ配信を行った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校現場や地域に赴いて天文学のすそ野を広げるとともに、動画配信等を活用することにより、多様な学習機会を提供できた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>動画配信等を活用して積極的な広報、PRを行う。</li> <li>来館者の安全確保に配慮し、施設設備や観測機器の適正な維持管理と計画的な修繕を行う。</li> </ul>  |

○ぐんま昆虫の森では、身近な昆虫との触れ合いや自然体験を重視したプログラムの提供を通して、生き物相互の関わり合いや、生命の大切さ、自然環境に対する理解を深められるよう取り組みます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>季節展や特別展、飼育講座等を実施した。</li> <li>効果的な学校利用を促進するための教育補完施設としての機能・役割を維持した。（小学校164校利用）</li> <li>県民参加による施設づくりを実施した。（解説や体験指導ボランティア100人）</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの自然環境に対する理解を深めることに貢献している。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の特徴を生かした、季節展や特別展等の主催事業プログラムの更なる充実を図る。</li> <li>出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。</li> <li>インターネットを活用した情報発信の充実を図る。</li> </ul>  |

|  |  |
|--|--|
| ○近代美術館では、日本と西洋の近・現代美術を中心に幅広い美術品の収集・展示、優れた美術の鑑賞機会を提供する企画展の開催や、教育普及活動の充実などに取り組みます。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：34,062人</li> <li>・教育普及事業参加者数：2,411人</li> <li>・来館者満足度：96%</li> </ul>   |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示事業では、コレクション展示のほか、企画展示「デミタスカップの愉しみ」及び「関東南画のゆくえ 江戸と上毛を彩る画人たち」並びに特別展示「線のメルヘン 南桂子と銅版画家たち」を開催した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策のため昨年度延期された公募展「群馬青年ビエンナーレ」を今年度開催した。318組（321人）から459点の応募を得た。</li> <li>・教育普及事業では、学校団体を16団体受け入れるとともに、10校で出張授業を行うとともに、子どもアートツアー、子ども+おとな+夏の美術館、美術館アートまつり、企画展示に関するシンポジウム等、さまざまな事業を行った。</li> <li>・フェイスブック、ツイッター、ホームページをはじめ、美術館ニュースの発行などにより情報発信を行った。</li> <li>・将来の作品収集や企画展示につなげるため、調査研究を行った</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、展示・教育普及事業等の質の向上、来館者数の維持、来館者満足度の水準確保に努める必要がある。</li> </ul>  |

|   |   |
|---|---|
| ○館林美術館では、「自然と人間」をテーマに作品を収集・展示するとともに、学校教育との連携、幅広い年代層に向けた講演会やワークショップなどの教育普及事業などに取り組みます。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：38,580人</li> <li>・教育普及事業参加者数：3,860人</li> <li>・来館者満足度：99%</li> </ul>  |
| 成果  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水に浮かぶ島のように」はまん延防止等重点措置の影響で期間が大幅に短縮されたものの、開館20周年を迎える館の作品収集の歴史を振り返りながら、作品を通じて館の特色を表現することができた。「たてびレポート」では所蔵品に加え、現代作家を招き、地元住民や学校、館林市と連携したことで盛り上がりみせた。また、「永井一正のポスターデザイン」では、館のテーマに合致したコレクションが高く評価された。</li> <li>・開館20周年記念のメインとなる「フランソワ・ポンポン」は、当館が企画監修を行う国内初の巡回展として内外から注目された。</li> </ul> |
| 課題  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館20周年の企画展5本を無事に終え、これからの10年に向けて館林美術館らしい運営を模索したい。</li> </ul>   |

|  |  |
|--|--|
| ○歴史博物館では、東国文化の中心であった群馬の特色をアピールするとともに、展示室でのタイムリーなトピック展示や企画展の開催、小・中学校の歴史教育での利用促進を行います。 |  |
| 令和3年度の取組実績   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数：73,832人</li> <li>・教育普及事業参加者数：30,049人</li> <li>・来館者満足度：89.5%</li> </ul>                              |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近代から現代までの古墳と人々の関わりを紹介する企画展を開催した。</li> <li>・埴輪王国ぐんまを発信するため、最先端のデジタル技術を導入した「デジタル埴輪展示室」をオープンさせた。</li> </ul> |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今後も「新しい生活様式」に沿って企画展やイベントを開催し、また学校教育との連携強化を目指していきたい。</li> </ul>                       |

○自然史博物館では、地球の誕生から現在まで約46億年の生命進化の歴史や本県の豊かな自然をジオラマ等で紹介するとともに、観察会など各種教育普及事業等に取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>入館者：129,301人</li> <li>教育普及事業参加者数：19,137人</li> <li>来館者満足度：100%（常設展示）</li> </ul>   |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>第64回企画展「鳥がトリであるために」を開催した。（会期 7月17日～9月5日、9月11日～12月5日。時間指定、人数制限による事前予約制）</li> <li>展示点数：1,210点（うち当館所蔵標本1,200点）、期間中観覧者数：74,700人、満足度：94%</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染予防策を徹底しながら、安心・安全で、来館者満足の向上に繋がる教育普及事業を企画、実施していきたい。</li> <li>ウィズコロナにおける持続的な学習プログラムの開発を行いたい。</li> </ul>   |

○土屋文明記念文学館では、本県ゆかりの文学資料の収集・研究、魅力ある企画展や文学講座の開催、学校と連携して短歌を中心とする文学に関する教育普及活動などに取り組みます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>入館者・利用者総数：23,064人（うち教育普及事業参加者数：9,493人）</li> <li>来館者満足度：95%以上</li> <li>展覧会、講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>第111～114回企画展（計4回）開催。</li> <li>文学講座（計2回）、参加者数108人</li> </ul> </li> <li>教育普及事業（抜粋） <ul style="list-style-type: none"> <li>「歌人が学校に！」（短歌教室）9校（小学校6校、中学校2校、高校1校）、児童生徒671人</li> <li>学校団体受入 4校（小学校2校、中学校1校、高校1校）、参加350人（延べ）</li> <li>出前・オンライン授業（学校連携）2校（小学校1校、中学校1校）、児童生徒19人</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>第112回「宮沢賢治—みんなのほんとうのさいわいをさがしに—」では、あらゆる生き物と響き合う宮沢賢治の作品を紹介できた。</li> <li>第113回「わらう！太宰治」では、苦悩を書く作家のイメージにおさまらない、ユーモアや機知に富む太宰文学の懐の深さを紹介できた。</li> <li>コロナ渦の中で行事の中止や会期変更等あったが、アンケートなどによる観覧者の満足度は95%以上と高く、多くのお客様に好評価をいただいた。</li> <li>tsulunusでの動画公開やSNSでの情報発信など、Webを活用して県民の皆様に楽しんでいただけた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も来館者目線で、より魅力的な展示及びイベント等を実施したい。</li> <li>動画配信等を活用しながら、文学全般の魅力を県内外に発信したい。</li> </ul>   |

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

#### 取組41 読書活動の充実と県立図書館の機能強化 担当課 義務教育課、高校教育課、生涯学習課

○全ての県民の読書活動を支援するための環境整備を推進します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>相互貸借システムの運営を行った。(利用回数: 12,755回)</li> <li>図書館未設置町村の公民館図書室に対する図書一括貸出を行った。(利用冊数: 8,040冊)</li> <li>円滑な物流のための市町村支援協力車の定期的な運行・居住地返却を実施した。</li> <li>図書館横断検索システムの運営を行った。(利用回数303,295回)</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書一括貸出の実施により、人口の少ない地域住民へ利用可能な図書数を増やすことができた。</li> <li>図書館横断検索や相互貸借システムの運営により、県内各地の所蔵資料を幅広く利用することができ、図書館の利用が促進され、県民の読書環境が向上した。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>図書館横断検索や相互貸借システムの周知を行う。</li> <li>令和5年1月の電子書籍サービス開始に向けて準備を行う。</li> </ul>   |

○子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、学校、家庭、地域で連携した取組を進めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国高等学校ビブリオバトル2021群馬県大会を開催した。(参加者: 53人)</li> </ul>                       |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国高等学校ビブリオバトル2021群馬県大会の開催により、県民に高校生の読書活動について関心を持ってもらうことができた。</li> </ul> |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域における読書環境を整備する。</li> </ul>                                       |

○県民にとって身近な市町村立図書館(室)の充実を図るため、図書館ネットワークの中核館として県立図書館による支援を実施します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>相互貸借担当者会議の開催は中止となったが、動画配信で対応した。</li> <li>【群馬県図書館協会事業】</li> <li>図書館(室)職員初級研修を動画配信で開催した。(参加者: 67人)</li> <li>図書館(室)職員実務研修を動画配信で開催した。(申込者: 152人)</li> <li>群馬県図書館大会を動画配信で開催した。(参加者: 232人)</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>実務的な内容を学ぶための研修会や図書館運営等の見識を広げるための図書館大会を動画配信で開催することで、県内公共図書館職員に学ぶ機会を提供することができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の公共図書館・図書室、大学図書館、学校図書館のネットワーク化を推進する。</li> <li>県内公共図書館職員の資質向上及び図書館サービスの向上を図る。</li> </ul>   |

○県立図書館における県民の課題解決につながる高度な専門的情報サービス(レファレンスサービス)を提供する機能を充実します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高度で専門的な調査・研究に対応するため、新たに532冊のレファレンス資料を受入・整備した。</li> <li>雑誌記事索引の検索できるデータベースを新たに導入して商用データベースの種類を拡充した。【R3拡充】</li> <li>職員のスキルアップを図るため、国立国会図書館の遠隔研修動画を活用した研修を実施した。</li> <li>SNS(Facebook)を活用して、調査相談室を紹介する記事をアップした。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村立図書館や学校図書館等で解決できない難解・高度なレファレンス事案を46件受付・回答した。</li> <li>受け付けた質問を元にして、今後のレファレンスに役立つ群馬県関係の事例等を新規に196件データベースへ登録した。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンス技術・知識の承継を図り、より高度で専門的な調査に対応できる職員の人材を育成する。</li> <li>市町村立図書館及び学校図書館等への協力レファレンスを更に推進する。</li> <li>若年層へのレファレンスサービスの周知を図る。</li> </ul>  |



|   |   |
|---|---|
| ○身近な読書環境の一つとして、県立高校における学校図書館の一般開放を行います。 |   |
| 令和3年度の取組実績                              | ・地域における新型コロナウイルス感染症の状況等を見ながら、可能な範囲で学校図書館の一般開放を行った。（県立高校59校のうち、26校で実施）             |
| 成果                                      | ・地域に開かれた学校図書館という役割を果たすことができた。<br>・学校の教育活動や学校図書館への理解を深めてもらうことができた。                 |
| 課題                                      | ・学校関係者以外の方が来校するため、生徒の安全確保について課題がある。<br>・地域の感染状況等を見極め、学校図書館の一般開放の在り方について検討する必要がある。 |

|   |   |
|---|---|
| ○司書教諭や学校図書館職員の専門性を高め、児童生徒が興味・関心を持って積極的に利用するような学校図書館づくりを推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | ・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実、学校図書館のネット環境整備の充実が図れるよう助言した。<br>・指定校の公開授業及び講演会を実施するとともに、県教委HPに学校図書館年間活用計画、授業実践を掲載した。<br>・12学級以上の公立小・中学校における学校司書発令状況が100%であった。<br>・学校図書館研修会を開催した。（受講者：49人）<br>・学校司書のための学校図書館活用講座を動画配信で開催した。（申込者：45人） |
| 成果  | ・「学校図書館充実事業」の実践校では、図書館司書と連携した授業が実践されることで、学校図書館の利活用が促進された。ICT活用に関する授業についても提案できた。<br>・司書教諭の配置により、学校図書館司書との連携が図れ、学校図書館の環境整備や、読み聞かせ等の読書活動の推進をすることができた。<br>・有識者による講義や具体的な演習により、学校図書館の利活用に役立つ内容を提供することができた。   |
| 課題  | ・他課や公立図書館との連携を一層図り、司書教諭や学校司書の研修を充実させる必要がある。特に、学校司書については、出張旅費等の関係で出張ができない状況であるため、その点を考慮した研修の形を考えていく必要がある。<br>・今後も、講師の選定や内容を工夫しながら、継続して研修会や講座を開催していく。   |

|   |   |
|---|---|
| ○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の一層の充実を図り、各教科・科目等における学校図書館を利用した指導や、日常生活における読書活動を推進します。 |   |
| 令和3年度の取組実績  | ・「学校図書館充実事業」において、各教科における学校図書館を利用した指導、学校図書館の整備・充実、学校図書館のネット環境整備の充実が図れるよう助言した。<br>・県教委HPに実践校の学校図書館年間活用計画、授業実践、実践発表資料を掲載した。<br>・指定校の取り組みについて、公開授業を実施した。（コロナ禍のため縮小開催ではあったが、参加者から肯定的な感想が多かった。） |
| 成果  | ・「学校図書館充実事業」の実践校の各教科における学校図書館を利用した指導を周知することができた。<br>・「読書センター」としての役割だけでなく、「学習センター」「情報センター」として学校図書館を活用する授業実践が見られ、それぞれの機能の充実が図られた。   |
| 課題  | ・HPで公開している実践校の取組について、さらに多くの学校に周知していく必要がある。<br>・1人1台端末導入の状況下で、「情報センター」の機能の充実について検討していく必要がある。   |

## 施策の柱18における指標の状況、令和4年度の方向

## 指標の状況

| 指標  |    | 策定時      |      | 目標値      | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率      | 備考<br>(進捗が芳しくない場合<br>や数値に大幅な上下が<br>あった場合等、説明を記<br>入)  |
|---|----|----------|------|----------|----------------|------|----------|---|
| 項目  | 細目 | 数値       | 年度   |          | 数値             | 年度   |          |   |
| 「まなびねっとぐんま」<br>トップページのアクセス件<br>数  |    | 58,798件  | 2017 | 73,800件  | 35,321件        | 2021 | -156.5%  | 新型コロナウイルス感染<br>症拡大防止のため各市町<br>村で講座が実施されな<br>かったことが影響した。<br>また、H29から有料の民間<br>カルチャーセンターを連<br>携講座から除外したた<br>め、以降のアクセス数が<br>減少している。 |
| 昆虫の森、天文台の入場者<br>数（2所の合計）  |    | 145,110人 | 2017 | 148,000人 | 101,443人       | 2021 | -1511.0% | 新型コロナウイルス感<br>染症拡大防止のため、<br>5月16日～6月13日<br>まで閉園したことや、不<br>要不急の外出を控える<br>動きが影響した。  |
| 県立図書館におけるレファ<br>レンスサービス件数<br>(事柄や事実調査、文献調<br>査等の専門的情報提供サ<br>ービスの件数。利用相談(書<br>架案内や所蔵調査)は除<br>く。) |    | 6,867件   | 2017 | 7,700件   | 4,856件         | 2021 | -241.4%  | 新型コロナ感染症対応<br>として換気と消毒を行う<br>ため、開館時間を短縮<br>(12時～13時閉館)し<br>ている。また、利用制<br>限をかけた影響は大き<br>く、コロナ禍以前の利<br>用者が戻っていない。                 |

## 令和4年度の方向

- ・各館の利用を促し、その機能を充分活用してもらうために、ホームページやデータベースの改善等を図る。
- ・県立図書館では令和5年1月に電子書籍サービスを開始する予定である。電子書籍の特性を生かし、新たな利用者の増加を目指したい。
- ・各社会教育施設で実施する事業等について、対象者毎に適した広報媒体を使い分けるとともに、様々な機会を捉え、積極的に生涯学習に係る周知啓発に努めていく。

## 基本施策8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱19 社会教育を推進する

#### 取組42 地域の学びを支える人材づくり 担当課 生涯学習課

○人権教育や青少年教育等、各分野における指導者の育成を進めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・教育事務所ごとに「群馬県人権教育の基本方針」「群馬県人権教育充実指針」に基づいた人権教育を推進するために必要な事項の研修や協議を計9回実施。381名を養成した。                            |
| 成果         | ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により当初の計画を変更し、人数を制限した参加体験型学習会や資料配付・動画配信による研修等、実施方法を工夫することで学習機会を確保し、地域の指導者としての人権感覚を高めることができた。 |
| 課題         | ・指導者養成の充実と資質の向上を図る。  |

○育成した指導者が、公民館や学校等地域で活躍できるよう、市町村等に働きかけます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・地区別人権教育指導者研修会において、市町村担当者に対し、指導者の積極的な活用について依頼した。 |
| 成果         | ・指導者の活用に関して、活躍の場の設定や指導者の意識に課題があることを市町村担当者と共有できた。 |
| 課題         | ・育成した指導者の活用に向け、市町村への支援について県で検討をする必要がある。          |

○社会教育主事、社会教育委員、市町村担当職員等、社会教育の中核となる人材の資質能力を向上させます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | ・県市町村社会教育主事及び関係施設職員等を対象に研修会を実施した。（Web会議システムによるオンライン研修 参加者75人）<br>・県市町村の新任社会教育委員等を対象に研修会を実施した。（Web会議システムによるオンライン研修 参加者142人）<br>・県市町村社会教育委員、生涯学習・社会教育関係団体の関係者、社会教育行政関係者等を対象に研究大会を実施した。（Web会議システムによるオンライン研修 参加者273人） |
| 成果         | ・社会教育主事や社会教育委員等を対象とした各種研修会において、今後期待される社会教育の役割や県内外の先進事例について、オンラインによる講演や事例発表（動画配信）など効果的に研修することで、社会教育の中核となる人材の資質能力の向上につなげることができた。  |
| 課題         | ・コロナ禍における新しい時代の社会教育推進に向けて、社会教育関係職員を対象とした各種研修がより充実した研修になるよう参集とオンラインを併用するなど、研修方法及び内容を工夫する必要がある。   |

○福祉などの社会教育に関係深い部局との連携や市町村における社会教育の振興を図るとともに、各社会教育関係団体の育成及び団体間の連携を進めます。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | ・社会教育団体に対して活動の充実を図るための事業費補助を行った。                             |
| 成果         | ・地域における社会教育活動の活性化が図られるとともに、県が実施する社会教育推進上の諸施策にも積極的に協力していただいた。 |
| 課題         | ・少子高齢化等による団体活力の低下を防ぐ必要がある。                                   |

## 基本施策 8 生涯学習社会の構築

### 施策の柱 19 社会教育を推進する

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 取組43 | 青少年教育の推進                           |
| 担当課  | 高校教育課、生涯学習課、(知)生活こども課、(知)児童福祉・青少年課 |

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| ○自然体験や各種体験活動を通じて、青少年の豊かな人間性や社会性を育みます。 |   |
| 令和3年度の取組実績                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家3所にて、林間学校等で利用する学校等に対し各種プログラムを提供した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○提供プログラム：野外炊事、キャンプファイヤー、登山、クラフト作成等</li> <li>○学校等利用団体数：226団体</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自然の家の管理運営を通して、生活体験や自然体験など様々な体験活動の場を提供することにより、子どもたちの「生きる力」の育成に貢献している。</li> </ul>  |
| 課題                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境及び地域の伝統・文化等、各所の特色を生かし、各事業のプログラムの充実を図る。</li> <li>・学校や青少年団体、家族、企業等の利用拡大に向け、動画の作成等による広報の推進を図る。</li> </ul>  |

|  |   |
|--|---|
| ○親子や異年齢・異世代での体験活動・集団活動を通じて、家庭や地域の教育力の向上を目指します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家3所にて青少年自然体験事業を実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>○親子体験活動（親子デイキャンプ、登山、星空観察等）参加者数 延べ226人</li> <li>○自然体験活動（オープンデー、冬期ホリデー、出前講座等）参加者数 延べ1,294人</li> <li>○宿泊自然体験活動（1泊2日程度の長期キャンプ）参加者数 33人</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年及びその保護者を主たる対象として、様々な自然体験活動を提供することにより、青少年の主体性や協調性、社会性、問題解決能力等「生きる力」を育成するとともに、家庭や地域の教育力向上にも資することができた。</li> </ul>   |
| 課題   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、青少年団体等のニーズに沿った新規プログラムを開発し、提供していく。</li> <li>・出前講座の開催等、所外にも積極的に出向き、県民に自然体験活動の機会を提供していく。</li> </ul>   |

|  |   |
|--|---|
| ○青少年のボランティアを養成するとともに、ボランティア活動の場を提供します。 |   |
| 令和3年度の取組実績                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立青少年自然の家3所における実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年ボランティア養成 延べ54人受講、青少年ボランティア体験 延べ255人参加</li> </ul> </li> <li>・（公財）県青少年育成事業団による指定管理事業による実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>○こどもふれあいワークショップ 14人受講、中学生・高校生交流ボランティア体験 中止</li> </ul> </li> </ul> |
| 成果                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の心構えや留意点等について講義・演習を実施するとともに、ボランティア活動の場を提供することにより、社会の構成員としての規範意識や責任感、倫理観等を身に付けた青少年ボランティアの育成に資することができた。</li> </ul>  |
| 課題                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成では、各所の自然環境等を有効に活用し、講義・演習のプログラムについて充実を図る。また、必要に応じて動画配信等を活用していく。</li> <li>・ボランティア体験では、より多くの中高生が参加しやすいような実施時期及び日程を検討する。</li> </ul>   |

○不登校、非行、ひきこもり等、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、相談活動や体験活動を通して自立・再学習支援事業を行うほか、青少年の意欲を高め、自立を促す活動プログラムを効果的に実施します。

|            |  |
|------------|--|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）を実施した。</li> <li>相談等延べ件数：650件、体験活動実施数：16件（延べ20件）、進路相談会：2回開催</li> <li>・学びを通じたステップアップ支援促進事業を実施した。</li> <li>学習相談：260人、学習支援：計60日実施、参加延べ人数98人</li> <li>・子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。（訪問支援継続中12件（うち観察対象なし））</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、当該青少年の自立や保護者への支援に資することができた。</li> </ul>   |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出ができない引きこもり状態の利用者に対して、本人の希望に沿った形での相談方法を検討していく。また、必要に応じて関係機関との連携を図りながら支援を行っていく。</li> <li>・支援を必要とした若者が本事業につながるよう、広報活動を充実させ事業周知に努める。</li> <li>・関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。</li> </ul>  |

○青少年関係団体の活動の活性化を通じた青少年健全育成を目指し、県内全域で活動する青少年団体との連携や団体への支援を行います。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育（青少年教育）関係団体事業補助金を実施した。</li> <li>（青少年教育関係3団体（日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども育成連合会）における活動に対して補助金を助成。（総額850千円：催事補助金））</li> <li>・青少年健全育成に係る事業の実施、指導者育成を実施した。</li> <li>・子ども・若者支援協議会において相談を受けるとともに、高校中退者等訪問支援事業により支援員を派遣し、青少年及びその保護者等に寄り添う支援を行った。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本ボーイスカウト群馬県連盟、ガールスカウト群馬県連盟、群馬県子ども会育成連合会への補助金による支援を通して、青少年健全育成の一助とすることができた。</li> <li>・高校中退者等訪問支援 継続中12件</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各組織に属していない一般の青少年も参加可能なイベントの実施について、推進していくことが望ましい。</li> <li>・関係機関が連携した、切れ目のない支援が必要である。</li> </ul>   |

○中・高校生が将来の家族形成を含めた人生設計を考えるため、自らのライフデザインを考える機会の創出に取り組めます。

|            |   |
|------------|---|
| 令和3年度の取組実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科の授業において、青年期の自立や課題、子どもや高齢者の生活と福祉などの学習を通して、生徒の様々な人々に対する理解を深めるよう取り組んだ。</li> <li>・家庭や地域社会の果たす役割や、共に支え合って生きる社会の重要性等、ライフデザインについて考えさせるよう取り組んだ。</li> <li>・高大連携ライフデザイン支援事業【R3新規】</li> <li>高校生を対象にライフデザインについて主体的に考える機会を提供するため、県内大学・高校が連携し、高校生と大学生とのワークショップ形式の授業等を実施した。</li> <li>・ライフデザインセミナー（県職員による出前講座）</li> <li>県内高校でライフデザインセミナーを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。</li> <li>・若者の人生設計応援！事業補助金</li> <li>民間団体等が行う若者向けライフデザイン支援の取組に係る経費を補助した。</li> </ul> |
| 成果         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭科の学習等を通じて、生徒が人生の各ライフステージの特徴と課題について学び、自立した生活を営むための意思決定やライフデザインの在り方について、将来の生き方の構想を描く一助とすることができた。</li> <li>・家庭や地域社会の果たす役割、共に支え合って生活することの重要性について生徒に認識させることができた。</li> </ul>  |
| 課題         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中・高校生は「キャリアデザイン」に比べ、自らの「ライフデザイン」を考える機会は充分であるとは言えないため、様々な機会の創出を進める必要がある。</li> <li>・自己実現、将来の家庭生活などについて考え、自立や家族・家庭の在り方、子供や高齢者の生活などについて理解し、共に協力していくことの重要性を理解する必要があり、引き続き継続して実施する必要がある。</li> </ul>   |

## 施策の柱19における指標の状況、令和4年度の方向、基本施策8に対する点検・評価委員会の主な意見、全体に対する点検・評価委員会の主な意見

### 指標の状況

| 指標  |    | 策定時  |      | 目標値  | 2022.4月末時点の最新値 |      | 進捗率   | 備考<br>(進捗が芳しくない場合や数値に大幅な上下があった場合等、説明を記入) |
|---|----|------|------|------|----------------|------|-------|--|
| 項目  | 細目 | 数値   | 年度   |      | 数値             | 年度   |       |  |
| 「青少年ボランティア養成事業」に係る事業への参加者数（県立青少年自然の家3施設＋青少年会館の合計） |    | 584人 | 2017 | 650人 | 323人           | 2021 | -395% | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部事業が中止となった。           |

### 令和4年度の方向

- ・ボランティア養成事業では、各所の自然環境等を有効に活用するとともに、ボランティア活動を行う際の心構えや留意点等、受講者がボランティアの基礎を一通り学べるよう、講義・演習のプログラムについて充実を図る。
- ・ボランティア体験事業では、中高生が参加しやすいように主催事業及び夏季休業中だけでなく、秋から冬にかけての土日にも募集を行う。また、参加者の希望で日帰りか宿泊かを選択して参加できるようにする。
- ・ボランティア活動に興味がある若者が情報を得られるように、広報活動を充実させ事業周知に努める。
- ・各社会教育施設で実施する事業等について、対象者毎に適した広報媒体を使い分けるとともに、様々な機会を捉え、積極的に生涯学習に係る周知啓発に努めていく。

### 基本施策8に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・県立図書館による相互貸借や図書館未設置町村への支援は、利用者から好評を得られており、県立図書館の存在価値を高めている。

#### 課題

- ・社会教育施設について、子どもたちをはじめとする利用者のニーズを踏まえ、前例にとらわれない柔軟な発想により、整備や活用方法を検討していくべきである。

### 全体に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

#### 評価できる点

- ・県教育委員会全体で、多岐にわたる各目標の達成に向けて、着実に取組を進められている。

#### 課題

- ・各事業について、過年度の課題に応じ、次年度の取組を柔軟に変えていくことが必要である。
- ・教育振興基本計画に掲げる目標を絞る、計画期間を短期にするなどの工夫により、教育委員会全体として業務を精選し、集中的に取り組む事業を明確にしてはどうか。
- ・教員が大量退職する時期を迎えており、より一層効果的に再任用制度を運用し、ベテラン教員の能力を最大限に生かせるよう工夫していく必要がある。